

履 修 要 項

2020年度



TEIKYO

帝京大学医療技術学部

視能矯正学科

看護学科

診療放射線学科

臨床検査学科

スポーツ医療学科救急救命士コース

帝京大学建学の精神

努力をすべての基とし偏見を排し
幅広い知識を身につけ
国際的視野に立って判断ができ
実学を通して創造力および人間味豊かな
専門性ある人材の養成を目的とする

帝京大学

(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

帝京大学は、建学の精神に掲げる人材の育成を目的および使命としており、これを達成するために「自分流」という教育理念および「実学・国際性・開放性」という具体的な教育指針を示し、学部学科等において教育目的を定めている。これらの方針の下で、教養教育科目と専門科目からなる教育課程を編成する。

以下の能力を身につけ、所定の教育課程および単位を修めた者に対して学位を授与する。

- 1、本学の教養教育の学修目標に掲げる能力を身につけている。
- 2、幅広い教養と社会的倫理観、豊かな創造力および人間味を身につけている。
- 3、専門分野についての知識・技能を有し、それを用いて社会に貢献する意思を持っている。
- 4、異文化を理解し、国際的視野により物事を判断できる素養を持っている。
- 5、主体性を持って他者と協働して学び、自他を更に高め合う関係を構築できる。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針)

帝京大学は、学位授与に要求される能力を修得するために、学部学科等において教養教育科目および専門科目を体系的・効果的に編成し、講義、演習および実習等を適切に組合せた授業を開講する。

また、教育の質の向上に努めるために、履修に必要な指導等をきめ細かく行う。

各科目については、以下の方針でカリキュラムを編成する。

- 1、教養教育科目においては、帝京大学教養教育ミッションに基づき、生涯学び続ける力の修得ができる科目編成を行う。
- 2、専門科目においては、学部学科等の専門分野についての主体的な学びを促し、知識・技能を身につけるための系統的な科目編成を行う。
- 3、教育指針の「実学」に基づき、実践を通して論理的な思考を身につけるための科目編成を行う。
- 4、教育指針の「国際性」に基づき、異文化理解の学修ができる科目編成を行う。
- 5、教育指針の「開放性」に基づき、学生の視野を広げるため、必要な知識・技能を偏ることなく幅広く学ぶことができる科目編成を行う。

医療技術学部

(目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)

教育目的

医療技術学部は、建学の精神に則り、現代医療を担う一員に必要な専門的知識・技能、および教養・倫理を修得し、社会に貢献できるよき人材を育成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

医療技術学部は、高い教養と倫理観を有し現代医療を担える専門技能職として社会に貢献できる人材の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 豊かな人間性・倫理観を有し、コミュニケーションスキルを活用して人間関係が形成できる。
2. 各学科が掲げる基本的医療知識を有し、その医療技術を実践することができる。
3. 医療の高度化と国際化、社会情勢の変化に関心を持ち、生涯学習の自覚を有する。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成の方針)

学位授与に要求される能力を修得するために、医療技術学部は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 基礎分野は、豊かな人間性、国際性ならびに医療人として必要な基礎的知識を身につけることを目的とした科目を編成する。
2. 専門基礎分野は、各学科の基本的知識・技術を学ぶ上で必要な基礎医学などを身につけることを目的として各分野の医療系基礎科目を編成する。
3. 専門分野は、現代医療を担う一員として必要な専門的知識・技術を学ぶための科目を編成する。

医療技術学部

(目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー)

教育目的

視能矯正学科

視能矯正学科は、医療技術学部の目的に則り、チーム医療の一員として、国民の目の健康に寄与することができる視能訓練士を育成することを目的とする。

看護学科

看護学科は、医療技術学部の目的に則り、医療の高度化と国際化、変動する社会情勢に対応し、看護の専門性を探求し、理論的、科学的に実践できる人間性溢れる看護職者を育成することを目的とする。

診療放射線学科

診療放射線学科は、医療技術学部の目的に則り、放射線医療に対する技術的な能力を基本として、崇高な倫理観と人間性を身につけ、広く社会に貢献できる診療放射線技師を育成することを目的とする。

臨床検査学科

臨床検査学科は、医療技術学部の目的に則り、臨床検査業務をはじめ衛生、薬事、食品業務などの検査業務を担当できる十分な知識・技術と豊かな人間性を備え、チーム医療の一員として働ける臨床検査技師を育成することを目的とする。

スポーツ医療学科

スポーツ医療学科は、医療技術学部の目的に則り、生命と健康に対して深い理解を示し、基本的な医療関連知識と医療スキルを修得した救急救命士、スポーツ指導者・教育者、トップアスリート、並びに各種分野で幅広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

視能矯正学科

視能矯正学科は、本学出身であることに誇りを持って活躍できる視能訓練士の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 医療に関わる倫理学・心理学・医学の基礎的知識を説明できる。
2. 眼科基本的検査技術を実践できる。
3. 視能矯正・視能訓練における基本的理論を説明できる。
4. 視能矯正・視能訓練の理論を素地とし、医師のもとに斜視・弱視の訓練治療ができる。
5. ロービジョンのニーズに対応した基本的ケアができる。

看護学科

看護学科は、医療の高度化と国際化、変動する社会情勢に対応し、看護の専門性を追求し、理論的、科学的に実践できる人間性溢れる看護職者の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 人間を総合的にとらえ、人々の健康と生活の質及び倫理に関する知識を概説できる。
2. 看護学並びに看護実践に関わる基本的な知識や技術を説明・実践できる。
3. 科学的根拠に基づいて、ヘルスニーズを総合的に判断し、看護実践ができる。
4. 主体的に多職種との連携・協力・調整に取り組むことができる。
5. 新しい社会に貢献しうるように、自己管理能力を備えたと共に自己研鑽をすることができる。

診療放射線学科

診療放射線学科は、放射線医療に対する技術的な能力を基本として、崇高な倫理観と人間性を身につけ、広く社会に貢献できる診療放射線技師の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 医療人として必要な基礎知識を有し、地域社会に貢献する意識を持つ。
2. 放射線に関わる基本的知識を有し、基本的技術を実践できる。
3. 放射線診断の基本的知識を有し、医療技術を実践できる。
4. 放射線治療の基本的知識を有し、医療技術を実践できる。
5. 自己管理能力を備え、チーム医療に繋がる協調性を保ちつつ、ときに応じてリーダーシップを発揮することができる。

臨床検査学科

臨床検査学科は、臨床検査業務をはじめ衛生、薬事、食品業務などの検査業務を担当できる十分な知識・技能と豊かな人間性を備えチーム医療の一員として働ける臨床検査技師の育成を目指している。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 医療の基礎となる医学・語学・倫理学・社会学の基本的知識を説明できる。
2. 臨床検査の基礎となる自然科学の基本的知識を説明できる。
3. 臨床検査で行われる生体材料の検査を実践することができ、そのための専門知識や技術を説明できる。
4. 生理機能検査技術を実践する能力を有するとともに、臨床検査で行われる医療工学の知識を説明できる。
5. 臨床検査の知識をもとにチーム医療の現場に適応していくことができるとともに、社会に貢献するための基礎となる知識を有し、将来の進歩や変化に対応することができる。

スポーツ医療学科

スポーツ医療学科は、基本的な医療関連知識と医療スキルを修得した救急救命士、スポーツ指導者・教育者、アスリート、およびスポーツ・健康理解を通じて社会に貢献できる人材の育成を目指している。以下の3つのコースにおいてそれぞれが定めるような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

<救急救命士コース>

救急救命に関わる領域の病院前救急医療分野において、医学的知識、救急救命処置技術、救急搬送、及び救急救命する強い志、豊かな人間力を有し、地域のリーダーとして活躍できる救急救命士を育成する。

1. プロフェッショナルリズムの高い素養を有している。
2. 救急救命に係る倫理観を持ち、傷病者中心の救急救命活動をチームとして行える協調性とリーダーシップについて説明できる。
3. 医療領域の基礎となる自然科学・医学的知識を説明できる。
4. 病院前救急救護活動において、迅速・的確な総合判断・技術力を発揮するために必要な医学的知識、救急救命処置技術、救急搬送法を説明できる。
5. 病院前救護分野において、地域社会に貢献する強い意欲を有している。

<健康スポーツコース／トップアスリートコース>

スポーツ・医療や健康・体育の指導教育に関わる専門家として、幅広く国際的な視野を持ち、あらゆる場面に対応可能な応用力を培い、的確な状況判断の下に指導、教育、実践、マネジメントできる人材の育成を目指す。

<以下、省略>

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

視能矯正学科

学位授与に要求される能力を修得するために、視能矯正学科は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 基礎分野では、倫理観、基礎的コミュニケーション能力、環境問題への理解、外国語の習得、および生命の科学など医療の総合基礎能力を高めるための科目を配置する。
2. 専門基礎分野では、眼科医療の基礎を学ぶため「基礎医学」、「視能心理学」、「心身発達学」、「視能解剖学」、「臨床医学」、「視能病理学」、「視能薬理学」を、視機能・斜視・眼球運動の基礎を学ぶため「視能生理学」、「視能生理光学」、「神経眼科学」、「基礎光学」、「視覚光学理論」を、低視力者に対する補装具や社会適応の基礎を学ぶため「視能リハビリテーション学」を配置する。
3. 専門分野では、眼科医療を学ぶため「視能障害学」を、視機能・斜視・眼球運動を学ぶため「基礎視能矯正学」を、検査技術の理論と技術を習得するため「視能検査学」、「視能訓練学」を配置する。また、現場において医療人としての自覚、チーム医療の理解を深めるため「臨床実習」を配置する。

看護学科

学位授与に要求される能力を修得するために、看護学科は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 基礎分野では、人間を総合的に理解するために、下記の科目群を編成する。
 - i) 人間の在り方と倫理的視点、基礎的コミュニケーションスキルを学ぶため人間科目群を編成する。
 - ii) 人間を取り巻く環境や環境との相互作用を理解する視点を学ぶため環境科目群を編成する。
 - iii) 外国語の習得と異文化理解の視点を学ぶため外国語科目群を編成する。
2. 専門基礎分野では、人の健康と生活ニーズを科学的根拠に基づいて理解するために、基本的な保健・医療系科目を編成する。
3. 専門分野では、看護実践のために不可欠な専門知識と技術・態度を学び、キャリア開発、看護学の発展を視野に入れ、社会のニーズの変化に対応できる能力を学ぶ科目を編成する。

診療放射線学科

学位授与に要求される能力を修得するために、診療放射線学科は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 基礎分野では、医療に不可欠な倫理観、基礎的コミュニケーション能力、論理的思考力・主体的判断力を身につける科目、物理学、化学などの科目を配置する。
2. 専門基礎分野では、病院見学・学外施設見学などで放射線技師業務の概要を学ぶために基本的医学知識および放射線物理学、放射化学などの理工学系科目を配置する。
3. 専門分野では、実学として重要な診療画像技術学、核医学検査技術学、放射線治療技術学の専門的知識・技術を身につけるため、機器学、画像情報学、放射線管理学、線量計測学などに関する科目を配置する。また、学内実習では得られない現場において、医療人としての接遇、チーム医療の理解を深めるため臨床実習を配置する。

臨床検査学科

学位授与に要求される能力を修得するために、臨床検査学科は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

1. 基礎分野では、医療に不可欠な倫理観、基礎的コミュニケーション能力を身につけるための科目を配置するとともに、自然科学的知識および理系基礎的能力を学ぶため「化学」、「生命科学」、「統計学」などを配置する。
2. 専門基礎分野では、臨床検査の基礎を学ぶため「人体の構造と機能」、「解剖学実習」、「生理学実習」、「組織細胞学」、「病理学」、「生化学」、「医用電子工学」、「公衆衛生学」、「チーム医療演習」などを配置する。
3. 専門分野では、検体検査技術を学ぶため「病理検査学実習」、「臨床検査総論」、「臨床病理学」、「血液情報解析学」、「臨床細胞学」、「遺伝子検査学」、「臨床化学」、「臨床微生物検査学」、「寄生虫検査学」、「免疫検査学」などを、生理機能検査技術を学ぶため「臨床生理学」、「生理検査学実習」、「検査機器学」、チーム医療における実践的能力の習得のため「検査管理学」、「医療安全管理学」、「病態解析演習」、「臨地実習」などを配置する。

スポーツ医療学科

学位授与に要求される能力を修得するために、スポーツ医療学科は、各コースが定める方針でカリキュラムを編成する。

<救急救命士コース>

1. 基礎分野では、幅広い教養を身につけ、普遍的な原理を探究する能力、様々な現象を多面的にとらえて総合的に判断する能力、国際的視野に立てる能力を学ぶ科目を配置する。
2. 専門基礎分野では、「生理学」、「解剖学」、「薬理学」、「病理学」などの基礎医学ならびに救急医学の基礎を段階的に習得する科目を配置する。
3. 専門分野では、臨床医学を学ぶため「内科系医学」、「外科系医学」などを配置するとともに、救急救命処置技術を習得し、チーム医療の重要性を実践的に学ぶため「救急処置各論」、「臨床実習（シミュレーション）」、「救急車同乗実習」、「病院実習」を配置する。

目次

視能矯正学科履修要項	視 1
看護学科履修要項	看 1
診療放射線学科履修要項	放 1
臨床検査学科履修要項	臨 1
スポーツ医療学科救急救命士コース履修要項	救 1
授業関連および学生生活上の規則について	1

◎科目ナンバリング

シラバスに記載されている科目ナンバーの分類ルールは下表のとおりです。

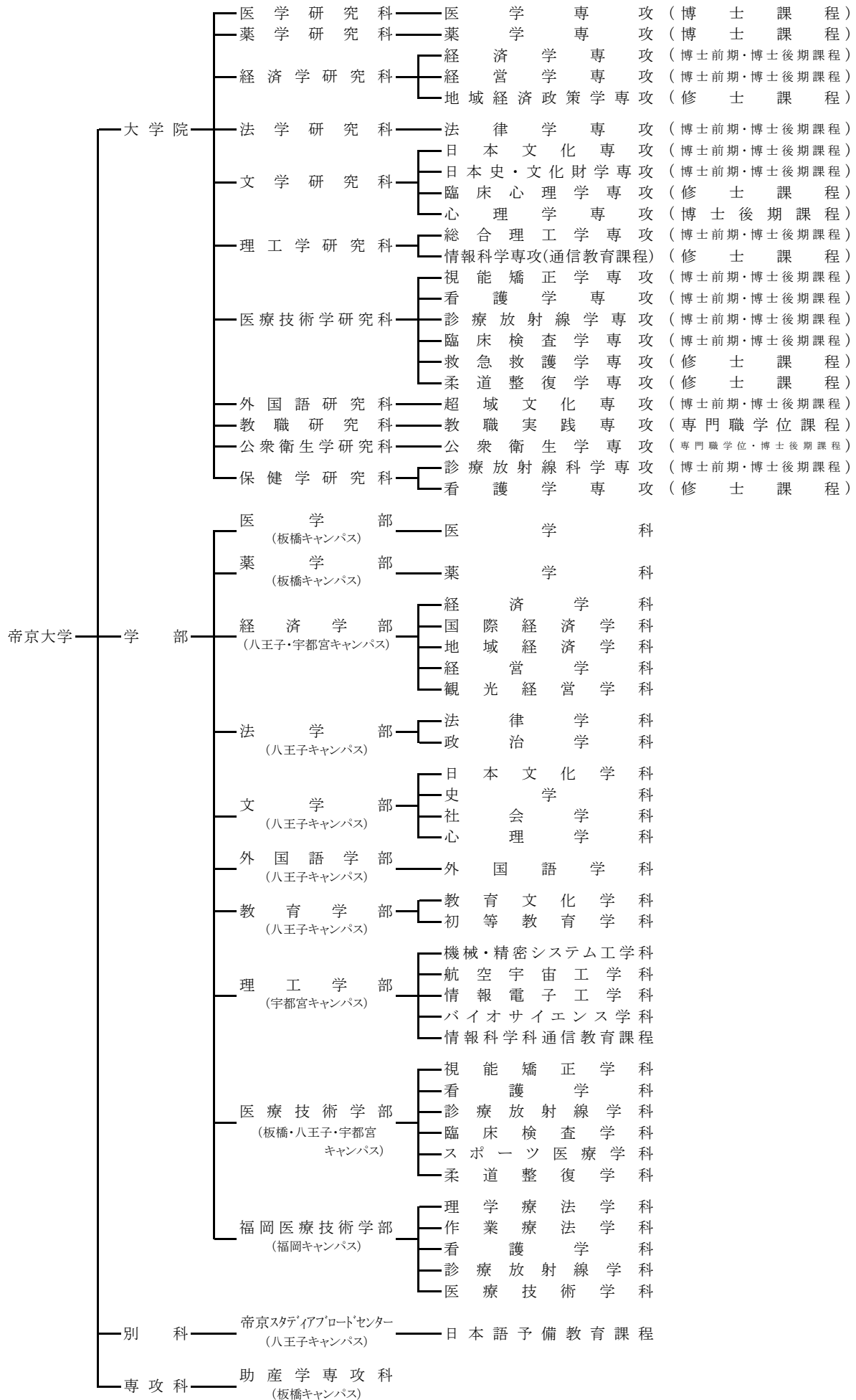
学部		学科		分野・課程		水準		連番
K	共通	0	共通	A	基礎分野	1	学士課程 1 年レベル	001～999
T	医療技術学部	1	視能矯正学科	B	専門基礎分野	2	学士課程 2 年レベル	
		2	看護学科	C	専門分野	3	学士課程 3 年レベル	
		3	診療放射線学科	D	共通専門分野	4	学士課程 4 年レベル	
		4	臨床検査学科	E	保健師課程			
		5	スポーツ医療学科					

◎シラバスは、Web にて確認してください。

https://activeacademy.ita.teikyo-u.ac.jp/aa_web/syllabus/faculties.aspx



帝京大学組織図



視能矯正学科履修要項

カリキュラムマップ	視 2
○2016 年度以降入学生	視 3
各学年における学習のポイント	視 4
授業科目履修一覧表	視 5
進級および卒業について	視 7
○2015 年度入学生	視 9
各学年における学習のポイント	視 10
授業科目履修一覧表	視 11
進級および卒業について	視 13
視能訓練士国家試験について	視 14

2020年度 視能矯正学科 カリキュラムマップ

区分	DP1 医療に関わる倫理学・心理学・医学の基礎的知識を説明できる。	DP2 眼科基本的検査技術を実践できる。	DP3 視能矯正・視能訓練における基本的理論を説明できる。	DP4 視能矯正・視能訓練の理論を素地とし、医師のもとに斜視・弱視の訓練治療ができる。	DP5 ロービジョンのニーズに対応した基本的ケアができる。
4年				<ul style="list-style-type: none"> ● 視能訓練学特講 ● 臨床実習 ● 総合実習Ⅰ・Ⅱ 	
3年	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会医療学 ● 臨床医学Ⅱ（内科系） ● 臨床医学Ⅲ（外科系） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 視能検査学Ⅰ（眼科検査Ⅰ） ● 視能検査学Ⅱ（眼科検査Ⅱ） ● 視能検査学Ⅲ（屈折矯正） ● 視能訓練学Ⅰ（眼底検査・斜視検査） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 視能訓練学Ⅱ（斜視診断・治療） ● 視能訓練学Ⅲ（視能矯正） ● 視能訓練学Ⅳ（臨床講義） 	● 視能検査学実習	● 社会医療学
2年	● 視能保健医療学	<ul style="list-style-type: none"> ● 視能障害学Ⅱ（外眼） ● 視能障害学Ⅲ（内眼） ● 視能薬理学（実習含む） ● 視能病理学 ● 神経眼科学 ● 視覚生理学（実習含む） ● 視能生理学（実習含む） ● 視能生理光学（実習含む） ● 視覚光学理論 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎視能矯正学Ⅰ（両眼視機能・眼球運動） ● 基礎視能矯正学Ⅱ（斜視総論） ● 基礎視能矯正学Ⅲ（弱視・視機能） 		● 視能リハビリテーション学
1年	<ul style="list-style-type: none"> ● 視能心理学 ● 心身発達学 ● 基礎医学 ● 臨床医学Ⅰ（内科） ● 生命倫理 ● 医療社会学 ● 心理学 ● 情報科学 ● ヒューマンコミュニケーション ● 生命科学Ⅰ・Ⅱ ● 文章表現 ● 英語 医療統計学 医療とボランティア 健康スポーツ 社会と医療 医療経済学 基礎医療法学 日本国憲法 ヘルスケアエデュケーション TOEIC対策英語 生命と物質のサイエンス チーム医療論 医療界のワーク・ライフ学 コンタクトレンズの基礎 医療数理学入門 地域健康管理学入門 新薬発見のケーススタディー 災害からの復活と公衆衛生 グラフィック基礎 プレホスピタルケア概論 夢の薬物送達システム（DDS） 世界に羽ばたく医療人 アカデミック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション ヘルス・コミュニケーション 多文化社会論 音楽 研究倫理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎光学 ● 視能障害学Ⅰ（入門） ● 視能解剖学 			

●:必修/無印:選択

[2016 年度以降入学生]

各学年における学習のポイント(2016年度以降入学生)

1) 1 学年

今までの受動的学習であった意識を能動的学習に換え、大学生としての自覚を高めること。基礎分野では、科学的思考力を高め国際化情報化社会への対応を学ぶ。医療従事者としての倫理観を養い、人権と生命の尊厳を理解し、教養を身に付け人間性を高める。このために、「生命倫理」「生命科学Ⅰ・Ⅱ」「心理学」「文章表現」「医療社会学」「ヒューマンコミュニケーション」「情報科学」「英語」が必修であるほか、選択できる授業が用意される。専門基礎分野では、医療従事者に必要な医学・医療の概念と基礎を学ぶ。正常な身体についての総合的把握とともに、疾病と障害のメカニズムに関する臨床医学の重要事項を学び、視能訓練士の立場としての観点を養う。これらの「基礎医学」「臨床医学Ⅰ」「心身発達学」のほか「視能心理学」「視能解剖学」「視能障害学Ⅰ」「基礎光学」によって、2 学年へ向けて基礎固めを図る。

2) 2 学年

視能矯正学の講義には「視能保健医療学」「視能障害学Ⅱ・Ⅲ」「視能リハビリテーション学」「神経眼科学」「視能病理学」「視覚光学理論」があり、疾病と障害を理解し保健医療福祉と視機能障害のリハビリテーションの理念を学ぶ。また、「視能生理学」「視能生理光学」「視能薬理学」「視覚生理学」「基礎視能矯正学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、検査機器を知り専門分野の科目を学ぶ基礎とする。これらの座学・実習を通して、視機能のメカニズム・光学の理論をふまえ、知識と視能矯正の基礎技術を結びつけて学習を進めていく。

2 学年で学ぶ科目は、基本的に視能訓練士国家試験の出題範囲である。毎回の講義の内容を確実に理解し、身につける習慣が大切である。

3) 3 学年

専門基礎分野では、疾病と障害に対する一層の理解のために「臨床医学Ⅱ・Ⅲ」、視能訓練士法を含む臨床の場の心構えとして「社会医療学」を学ぶ。

専門分野の「視能検査学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「視能訓練学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「視能検査学実習」は、視能訓練士の技術・理論・実践の中核領域である。これらにより、眼科検査の理解、疾患とのかかわり、視能矯正プランの立案、訓練プログラムの実施、効果判定といった一連の過程を学ぶ。すなわち、知識・手技を深め、医療の現場に対応する観察力・応用力の習得を目指す。

4) 4 学年

視能訓練学特講と臨地実習から成り立つ。「視能訓練学特講」は、視能訓練士として必要な知識および技能の習得を目指してこれまで教育してきたことを総括して学習する。視能訓練士国家試験合格を目標として準備する。

「総合実習Ⅰ・Ⅱ」「臨床実習」は、医療人としての常識の習得を第一とする。第二に「総合実習Ⅰ・Ⅱ」では眼科一般検査を、「臨床実習」ではそのほか視能矯正を学ぶ。

授業科目履修一覧表 (2016年度以降入学生)

第1学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
基礎分野 (必修)	生命倫理	2	沖 永 隆 子	9科目17単位必修
	心理学	2	野 川 由 紀	
	生命科学Ⅰ	2	佐 藤 一 朗	
	生命科学Ⅱ	2	佐 藤 一 朗	
	医療社会学	2	大 滝 恭 弘	
	文章表現	2	林 弘 美	
	ヒューマンコミュニケーション	2	林 弘 美	
	情報科学	1	難 波 純 也	
	英語	2	齋 藤 智 恵	
基礎分野 (選択)	医療統計学	2	根 本 明 日 香	2科目4単位以上を選択
	医療とボランティア	2	崎 坂 香 屋 子	
	健康スポーツ	1	中村雅年・津坂佳代	
	社会と医療	2	皆 吉 淳 平	
	医療経済学	2	横 山 久	
	基礎医療法学	2	大 滝 恭 弘	
	日本国憲法	2	大 滝 恭 弘	
	ヘルスケアエデュケーション	2	高 柳 妙 子	
	TOEIC対策英語	2	クロージャーきよみ	
	生命と物質のサイエンス	2	大 胡 恵 樹	
	※6 チーム医療論	1	楯 直 子	
	※5 医療界のワーク・ライフ学	1	金 子 希 代 子	
	コンタクトレンズの基礎	1	木 田 淳 子	
	※3 医療数理科学入門	2	森 川 馨	
	地域健康管理学入門	2	渡 邊 清 高	
	新薬発見のケーススタディー	1	青 山 晃 治	
	災害からの復活と公衆衛生	2	加 藤 美 生	
	※2 グラフィック基礎	2	恵 晋 一	
	プレホスピタルケア概論	1	横 山 正 巳	
	※4 夢の薬物送達システム(DDS)	1	丸 山 一 雄	
	世界に羽ばたく医療人	2	鈴 木 和 男	
	※2 アカデミック・イングリッシュ	2	山 村 朋 子	
	※2 イングリッシュ・コミュニケーション	2	齋 藤 智 恵	
	※2 ヘルス・コミュニケーション	2	橋 本 章 子	
	※1 多文化社会論	2	齋 藤 智 恵	
	※1 音楽	2	小 出 英 樹	
非 開 講	健康づくり演習	2	2015～2016年度入学生向け	
	医療数理科学入門Ⅱ	2	2015～2016年度入学生向け	
	くすりを理解するための有機化学	2	2015～2018年度入学生向け	
	英語演習	2	2016～2018年度入学生向け	
	研究倫理	2	—	
専門基礎 分野 (必修)	基礎医学	2	医学部教員等	6科目12単位必修
	視能心理学	2	野 川 由 紀	
	心身発達学	2	野 川 由 紀	
	視能解剖学	2	金 子 博 行	
	基礎光学	2	小 林 克 彦	
	臨床医学Ⅰ(内科)	2	塚 本 和 久	
専門分野	視能障害学Ⅰ(入門)	2	金 子 博 行	1科目2単位必修
第1学年履修単位数合計				35単位

※1 2019年度入学生より ※2 2017年度入学生より ※3 2016年度入学生までは「医療数理科学入門Ⅰ」 ※4 2018年度入学生までは「夢のDDS」
 ※5 2018年度入学生までは「医療界の男女共同参画社会の構築とキャリアデザイン」 ※6 2018年度以前に修得した場合は2単位

授業科目履修一覧表 (2016年度以降入学生)

第2学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門基礎分野	視能生理学(実習含む)	3	大 鹿 京 子	9科目22単位必修
	視能病理学	2	小 林 義 治	
	視能生理光学(実習含む)	3	木 田 淳 子	
	視能薬理学(実習含む)	3	大 鹿 京 子	
	視覚生理学(実習含む)	3	松 岡 久 美 子	
	神経眼科学	2	木 田 淳 子	
	視能保健医療学	2	木 田 淳 子	
	視能リハビリテーション学	2	林 弘 美	
	視覚光学理論	2	小 林 克 彦	
専門分野	基礎視能矯正学Ⅰ (両眼視機能・眼球運動)	4	渡 部 維	5科目16単位必修
	基礎視能矯正学Ⅱ(斜視総論)	4	林 孝 雄	
	基礎視能矯正学Ⅲ(弱視・視機能)	4	池 田 結 佳	
	視能障害学Ⅱ(外眼)	2	林 孝 雄	
	視能障害学Ⅲ(内眼)	2	木 田 淳 子	
第2学年履修単位数合計				38単位

第3学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門基礎分野	臨床医学Ⅱ(内科系)	2	三 牧 正 和	3科目5単位必修
	臨床医学Ⅲ(外科系)	2	川 村 雅 文	
	社会医療学	1	臼 井 千 恵	
専門分野	視能検査学Ⅰ(眼科検査Ⅰ)	2	松 岡 久 美 子	8科目28単位必修
	視能検査学Ⅱ(眼科検査Ⅱ)	4	木 田 淳 子	
	視能検査学Ⅲ(屈折矯正)	4	小 林 克 彦	
	視能検査学実習	2	松 岡 久 美 子	
	視能訓練学Ⅰ(眼底検査・斜視検査)	4	小 林 義 治	
	視能訓練学Ⅱ(斜視診断・治療)	4	林 孝 雄	
	視能訓練学Ⅲ(視能矯正)	4	松 岡 久 美 子	
視能訓練学Ⅳ(臨床講義)	4	池田結佳・林孝雄		
第3学年履修単位数合計				33単位

第4学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門分野	視能訓練学特講	4	小林義治・金子博行	4科目18単位必修
	総合実習Ⅰ	2	松 岡 久 美 子	
	総合実習Ⅱ	2	松 岡 久 美 子	
	臨床実習	10	松 岡 久 美 子	
第4学年履修単位数合計				18単位

卒業に必要な履修単位数合計				124単位
---------------	--	--	--	-------

進級および卒業について（2016年度以降入学生）

進 級

1. 2学年への進級条件は、1年次の基礎分野の必修科目 17 単位および選択科目から 4 単位以上、専門基礎分野の必修科目 12 単位、専門分野の必修科目 2 単位、合計 35 単位以上を修得していることです。
2. 3学年への進級条件は、2年次の専門基礎分野の必修科目 22 単位、専門分野の必修科目 16 単位、合計 38 単位（1年次、2年次合計 73 単位以上）を修得していることです。
3. 4学年への進級条件は、3年次の専門基礎分野の必修科目 5 単位、専門分野の 28 単位、合計 33 単位（1年次、2年次、3年次合計 106 単位以上）を修得していることです。
4. 進級の可否は、進級条件のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等を総合して判定します。

卒 業

1. 卒業要件は、基礎分野の必修科目 17 単位および選択科目から 4 単位以上、合計 21 単位以上、専門基礎分野の必修科目 39 単位、専門分野の必修科目 64 単位、総合計 124 単位以上を修得していることです。
2. 卒業の可否は、卒業要件となる所定の単位修得のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等を総合して判定します。
3. 4年以上在学し、卒業に必要な単位を修得し、卒業を認定された者に、学士(視能矯正学)の学位を授与します。

[2015 年度入学生]

各学年における学習のポイント(2015年度入学生)

1) 1 学年

今までの受動的学習であった意識を能動的学習に換え、大学生としての自覚を高めること。

基礎分野では、科学的思考力を高め国際化情報化社会への対応を学ぶ。医療従事者としての倫理観を養い、人権と生命の尊厳を理解し、教養を身に付け人間性を高める。このために、「哲学」「生命倫理」「生命科学Ⅰ・Ⅱ」「心理学」「文章表現」「医療社会学」「いのちと環境の科学」「ヒューマンコミュニケーション」「情報科学」「英語Ⅰ・Ⅱ」が必修であるほか、選択できる授業が用意される。

専門基礎分野では、医療従事者に必要な医学・医療の概念と基礎を学ぶ。正常な身体についての総合的把握とともに、疾病と障害のメカニズムに関する臨床医学の重要事項を学び、視能訓練士の立場としての観点を養う。これらの「基礎医学」「臨床医学Ⅰ」「心身発達学」のほか「視能心理学」「視能解剖学」「視能障害学Ⅰ」によって、2 学年へ向けて基礎固めを図る。

2) 2 学年

視能矯正学の講義には「視能保健医療学」「視能障害学Ⅱ・Ⅲ」「視能リハビリテーション学」「神経眼科学」「視能病理学」があり、疾病と障害を理解し保健医療福祉と視機能障害のリハビリテーションの理念を学ぶ。また、「視能生理学」「視能生理光学」「視能薬理学」「視覚生理学」「基礎視能矯正学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、検査機器を知り専門分野の科目を学ぶ基礎とする。これらの座学・実習を通して、視機能のメカニズム・光学の理論をふまえ、知識と視能矯正の基礎技術を結びつけて学習を進めていく。

2 学年で学ぶ科目は、基本的に視能訓練士国家試験の出題範囲である。毎回の講義の内容を確実に理解し、身につける習慣が大切である。

3) 3 学年

専門基礎分野では、疾病と障害に対し一層の理解のために「臨床医学Ⅱ・Ⅲ」、視能訓練士法を含む臨床の場の心構えとして「社会医療学」を学ぶ。

専門分野の「視能検査学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「視能訓練学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「視能検査学実習」は、視能訓練士の技術・理論・実践の中核領域である。これらにより、眼科検査の理解、疾患とのかかわり、視能矯正プランの立案、訓練プログラムの実施、効果判定といった一連の過程を学ぶ。すなわち、知識・手技を深め、医療の現場に対応する観察力・応用力の習得を目指す。

4) 4 学年

視能訓練学特講と臨地実習から成り立つ。「視能訓練学特講」は、視能訓練士として必要な知識および技能の習得を目指してこれまで教育してきたことを総括して学習する。視能訓練士国家試験合格を目標として準備する。

「総合実習Ⅰ・Ⅱ」「臨床実習」は、医療人としての常識の習得を第一とする。第二に「総合実習Ⅰ・Ⅱ」では眼科一般検査を、「臨床実習」ではそのほか視能矯正を学ぶ。

授業科目履修一覧表 (2015年度入学生)

第1学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
基礎分野 (必修)	哲学	2	宇 多 浩	12科目23単位必修
	生命倫理	2	沖 永 隆 子	
	心理学	2	野 川 由 紀	
	生命科学Ⅰ	2	佐 藤 一 朗	
	生命科学Ⅱ	2	佐 藤 一 朗	
	医療社会学	2	大 滝 恭 弘	
	いのちと環境の科学	2	臼 田 秀 明	
	文章表現	2	林 弘 美	
	ヒューマンコミュニケーション	2	林 弘 美	
	情報科学	1	難 波 阿 丹	
	英語Ⅰ	2	英 語 教 員	
	英語Ⅱ	2	英 語 教 員	
基礎分野 (選択)	医療統計学	2	根 本 明 日 香	2科目3単位以上を選択
	医療とボランティア	2	横 森 佳 世	
	健康スポーツ	1	中 村 雅 年 他	
	社会と医療	2	皆 吉 淳 平	
	医療経済学	2	谷 原 真 一	
	基礎医療法学	2	大 滝 恭 弘	
	日本国憲法	2	大 滝 恭 弘	
	ヘルスケアエデュケーション	2	高 柳 妙 子	
	TOEIC対策英語	2	クロージャーきよみ	
	生命と物質のサイエンス	2	大 胡 惠 樹	
	くすりを理解するための有機化学	2	高 橋 秀 依	
	チーム医療論	2	筒 井 秀 代	
	医療界の男女共同参画社会の構築とキャリアデザイン	1	野 村 恭 子	
	コンタクトレンズの基礎	1	木 田 淳 子	
	医療数理科学入門Ⅰ	2	森 川 馨	
	医療数理科学入門Ⅱ	2	森 川 馨	
	地域健康管理学入門	2	渡 邊 清 高	
	新薬発見のケーススタディー	1	中 木 敏 夫	
	災害からの復活と公衆衛生	2	山 本 秀 樹	
	健康づくり演習	2	蛭 間 栄 介	
プレホスピタルケア概論	1	横 山 正 巳		
夢のDDS	1	丸 山 一 雄		
世界に羽ばたく医療人	2	石 田 牧 子		
専門基礎 分野	基礎医学	2	宇 於 崎 宏 他	5科目10単位必修
	視能心理学	2	野 川 由 紀	
	心身発達学	2	野 川 由 紀	
	視能解剖学	2	金 子 博 行	
	臨床医学Ⅰ(内科)	2	滝 川 一	
専門分野	視能障害学Ⅰ(入門)	2	金 子 博 行	1科目2単位必修
第1学年履修単位数合計				38単位

授業科目履修一覧表 (2015年度入学生)

第2学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門基礎分野	視能生理学(実習含む)	3	大 鹿 京 子	8科目20単位必修
	視能病理学	2	小 林 義 治	
	視能生理光学(実習含む)	3	木 田 淳 子	
	視能薬理学(実習含む)	3	大 鹿 京 子	
	視覚生理学(実習含む)	3	松 岡 久 美 子	
	神経眼科学	2	木 田 淳 子	
	視能保健医療学	2	木 田 淳 子	
	視能リハビリテーション学	2	郷 家 和 子	
専門分野	基礎視能矯正学Ⅰ (両眼視機能・眼球運動)	4	渡 部 維	5科目16単位必修
	基礎視能矯正学Ⅱ(斜視総論)	4	林 孝 雄	
	基礎視能矯正学Ⅲ(弱視・視機能)	4	池 田 結 佳	
	視能障害学Ⅱ(外眼)	2	小 林 義 治	
	視能障害学Ⅲ(内眼)	2	木 田 淳 子	
第2学年履修単位数合計				36単位

第3学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門基礎分野	臨床医学Ⅱ(内科系)	2	三 牧 正 和	3科目5単位必修
	臨床医学Ⅲ(外科系)	2	川 村 雅 文	
	社会医療学	1	小 林 義 治	
専門分野	視能検査学Ⅰ(眼科検査Ⅰ)	2	松 岡 久 美 子	8科目28単位必修
	視能検査学Ⅱ(眼科検査Ⅱ)	4	木 田 淳 子	
	視能検査学Ⅲ(屈折矯正)	4	小 林 克 彦	
	視能検査学実習	2	松 岡 久 美 子	
	視能訓練学Ⅰ(斜視検査)	4	小 林 義 治	
	視能訓練学Ⅱ(斜視診断・治療)	4	林 孝 雄	
	視能訓練学Ⅲ(視能矯正)	4	松 岡 久 美 子	
	視能訓練学Ⅳ(臨床講義)	4	池田結佳・小林義治	
第3学年履修単位数合計				33単位

第4学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門分野	視能訓練学特講	4	小林義治・金子博行	4科目18単位必修
	総合実習Ⅰ	2	松 岡 久 美 子	
	総合実習Ⅱ	2	松 岡 久 美 子	
	臨床実習	10	松 岡 久 美 子	
第4学年履修単位数合計				18単位

卒業に必要な履修単位数合計				125単位
---------------	--	--	--	-------

進級および卒業について（2015 年度入学生）

進 級

1. 2 学年への進級条件は、基礎分野から 1 年次の必修科目 23 単位、選択科目 3 単位以上、専門基礎分野の 1 年次の必修科目 10 単位〔基礎医学、視能心理学、心身発達学、視能解剖学、臨床医学 I (内科)〕、専門分野 2 単位〔視能障害学 I (入門)〕合計 38 単位以上を修得していることです。
2. 3 学年への進級条件は、基礎分野の必修科目 23 単位、選択科目 3 単位以上、専門基礎分野の必修科目 30 単位、専門分野 18 単位、合計 74 単位以上を修得していることです。
3. 4 学年への進級条件は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の 3 年次までの必修・選択必修・選択科目すべて 107 単位以上修得していることです。
4. 進級の可否は、進級条件のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等を総合して判定します。
5. 進級が認められなかった者については、原級留置きとします。2、3、4 学年への進級不可の場合、原則として当該年度の必修科目のすべてを未認定とします。

卒 業

1. 卒業要件は、基礎分野から必修科目 23 単位、選択科目 3 単位以上、合計 26 単位以上、専門基礎分野の必修科目 35 単位、専門分野の必修科目 64 単位、総合計 125 単位以上修得していることです。
2. 卒業の可否は、卒業要件となる所定の単位修得のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等総合して判定します。
3. 4 年以上在学し、卒業に必要な単位を修得し、卒業を認定された者に、学士(視能矯正学)の学位を授与します。

視能訓練士国家試験について

本学科を卒業すると、視能訓練士国家試験の受験資格が取得できます。この国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けることによって、視能訓練士となることができます。

視能訓練士国家試験は、現在毎年1回2月に行われています。出願に関する手続き等については、事務部が窓口となります。

〔視能訓練士法抜粋〕及び〔視能訓練士法施行規則抜粋〕を以下に掲げます。

【視能訓練士法抜粋】

第一章 総則

(定義)

第二条 この法律で「視能訓練士」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、視能訓練士の名称を用いて、医師の指示の下に、両眼視機能に障害のある者に対するその両眼視機能の回復のための矯正訓練及びこれに必要な検査を行うことを業とする者をいう。

第二章 免許

(免許)

第三条 視能訓練士になろうとする者は、視能訓練士国家試験（以下「試験」という。）に合格し、厚生労働大臣の免許（以下「免許」という。）を受けなければならない。

(欠格事由)

第四条 次の各号のいずれかに該当する者には、免許を与えないことがある。

- 一 罰金以上の刑に処せられた者
- 二 前号に該当する者を除くほか、視能訓練士の業務（…略…）に関し犯罪又は不正の行為があった者。
- 三 心身の障害により視能訓練士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 四 麻薬、大麻又はあへんの中毒者

第三章 試験

(試験の目的)

第十条 試験は、視能訓練士として必要な知識及び技能について行なう。

第四章 業務等

(業務)

第十七条 視能訓練士は、第二条に規定する業務のほか、視能訓練士の名称を用いて、医師の指示の下に、眼科に係る検査（人体に影響を及ぼす程度が高い検査として厚生労働省令で定めるものを除く。次項において「眼科検査」という。）を行うことを業とすることができる。

【視能訓練士法施行規則抜粋】

第一章 免許

(法第四条第三号の厚生労働省令で定める者)

第一条 視能訓練士法(…略…)第四条第三号の厚生労働省令で定める者は、視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は精神の機能の障害により視能訓練士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。

(障害を補う手段等の考慮)

第一条の二 厚生労働大臣は、視能訓練士の免許の申請を行った者が前条に規定する者に該当すると認める場合において、当該者に免許を与えるかどうかを決定するときは、当該者が現に利用している障害を補う手段又は当該者が現に受けている治療等により障害が補われ、又は障害の程度が軽減している状況を考慮しなければならない。

第二章 試験

(試験科目)

第八条 視能訓練士国家試験(以下「試験」という。)の科目は、次のとおりとする。

- 一 基礎医学大要
- 二 基礎視能矯正学
- 三 視能検査学
- 四 視能障害学
- 五 視能訓練学

(試験施行期日等の公告)

第九条 試験を施行する期日及び場所並びに受験願書の提出期限は、あらかじめ、官報で公告する。

(受験の申請)

第十条 試験を受けようとする者は、様式第5号による受験願書を厚生労働大臣に提出しなければならない。

2 前項の受験願書には、次に掲げる書類を添えなければならない。

- 一 法第十四条第一号…略…に該当する者であるときは、修業証明書又は卒業証明書
- 二 (省略)
- 三 写真(出願前六月以内に脱帽して正面から撮影した縦六センチメートル横四センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。)
- 四 受験を出願する者は、手数料として一万五千八百円を納めなければならない。

以上

看護学科履修要項

カリキュラムマップ	看 2
主な学習内容	看 3
授業科目履修一覧表	看 5
進級および卒業について	看 8
実習に関する先修要件および取り決め事項	看 10
グループアドバイザー制度	看 10
看護師・保健師国家試験について	看 11

2020年度 看護学科 カリキュラムマップ

区分	DP1 人間を総合的にとらえ、人々の健康と生活の質及び倫理に関する知識を概説できる。	DP2 看護学並びに看護実践に関する基本的な知識や技術を説明・実践できる。	DP3 科学的根拠に基づいて、ヘルスニーズを総合的に判断し、看護実践ができる。	DP4 主体的に多職種との連携・協力・調整に取り組むことができる。	DP5 新しい社会に貢献しようように、自己管理能力を備えると共に自己研鑽をすることができる。
4年	当事者論 死生学	法医学 画像診断学 放射線医学 〈保〉保健福祉行政論 〈保〉公衆衛生看護管理論 看護教育学 〈保〉公衆衛生看護活動論 I	がん看護 感染看護 創傷看護 〈保〉公衆衛生看護活動論 II 〈保〉公衆衛生看護学実習	● 看護管理学 チームケア ● 看護の統合と実践実習	国際看護 災害看護 ● アドバンスセミナー 看護研究方法論 II
3年	社会福祉援助論 労働関係法令 I・II	リハビリテーション学 〈保〉疫学・保健統計学 〈保〉学校・産業保健	● 精神看護援助論 II ● 母性看護援助論 II ● 小児看護援助論 II ● 成人看護援助論 II ● 高齢者看護援助論 II ● 在宅看護援助論 〈保〉地域看護援助論 〈保〉公衆衛生看護展開論 ● 精神看護学実習 ● 母性看護学実習 ● 小児看護学実習 ● 成人看護学実習 I・II ● 高齢者看護学実習 ● 地域・在宅看護学実習		● 看護研究方法論 I
2年	● 公衆衛生学 ● 保健医療情報学 ● 健康政策論	● 薬理学 ● 病理学 ● 疾病治療論 I (小児) ● 疾病治療論 II (内科系) ● 疾病治療論 III (外科系) ● 疾病治療論 IV (精神医学) ● 疾病治療論 V (産婦人科学) ● ストレス論 ● フレッシュセミナー II ● 看護援助論 II・III ● 精神看護学概論 ● 母性看護学概論 ● 小児看護学概論 ● 成人看護学概論 ● 高齢者看護学概論 ● 在宅看護学概論 ● 地域看護学概論 ● 家族看護論 ● 基礎看護学実習 II	● 精神看護援助論 I ● 母性看護援助論 I ● 小児看護援助論 I ● 成人看護援助論 I ● 高齢者看護援助論 I		
1年	● ヒューマンコミュニケーション ● 医療社会学 ● 情報科学 ● 化学 ● 生命科学 ● 英語 ● 生命倫理 医療心理学 ヘルスケアエデュケーション 社会と医療 医療経済学 基礎医療法学 〈保〉日本国憲法 〈保〉スポーツ 医療統計学 生命と物質のサイエンス コンタクトレンズの基礎 医療数理科学入門 新薬発見のケーススタディー 夢の薬物送達システム (DDS) TOEIC対策英語 発達心理学 臨床心理学 グラフィック基礎 アカデミック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニ ケーション ヘルス・コミュニケーション 多文化社会論 音楽 ● フレッシュセミナー I	● 解剖学 I・II ● 生理学 ● 生化学 ● 微生物学 ● 看護学概論 I・II ● 看護援助論 I ● 基礎看護学実習 I		● ヒューマンコミュニケーション チーム医療論 地域健康管理学入門	医療界のワーク・ライフ学 世界に羽ばたく医療人 医療とボランティア 災害からの復活と公衆衛生 フレホスピタルケア概論 臨床心理学 研究倫理

●:必修/無印:選択 (保)保健師課程選択者必修科目

主な学習内容

1) 1 学年

看護の対象となる人間や人間を取り巻く環境等について多様な学問分野の視点から学び、人間のさまざまな営みについて洞察できる幅広い教養を身につけます。また、「看護学概論Ⅰ・Ⅱ」「看護援助論Ⅰ」では看護の基本を学び、「基礎看護学実習Ⅰ」で体験する臨床場面を通し、看護職として必要な態度や技術を理解するとともに、将来へつなげます。「ヒューマンコミュニケーション」「フレッシュセミナーⅠ」では人間関係構築を目指したコミュニケーションスキルを学び、少人数のグループに分かれて自己理解・他者理解をはじめ、大学生として必須な学習技術や倫理的視点を養います。さらにこの科目は学生の学習支援システムとしても機能します。

2) 2 学年

看護職に必要な、さらなる基礎的知識を得るため「薬理学」「病理学」「疾病治療論Ⅰ～Ⅴ」などの専門基礎分野の科目を履修します。また、精神・小児・母性・成人・高齢者・地域に関する看護の専門分野の学習を幅広く行います。授業形態は講義・演習・見学など多様な形態で、さまざまな発達・健康段階にある対象者や生活の場の違う対象者の理解と、その人たちの看護に関する知識・技術を学びます。8月～9月には「基礎看護学実習Ⅱ」が生まれ、臨地での看護体験を通して看護職に求められる知識・技能・態度について考えます。

3) 3 学年

2年次に引き続き、看護の専門分野の学習を進め、さまざまな発達段階、健康段階や生活の場の違う対象者に対する看護のあり方や専門性を追求します。加えて前期には「看護研究方法論Ⅰ」が生まれ、看護の対象を科学的にとらえるための論理的思考を含む基礎的能力を養います。後期からは、長期にわたる実習が組み立てられており、さまざまな対象者の看護を体験しながら、今まで積み上げてきた知識・技能・態度の統合を行います。また、実習を通してコミュニケーション能力や人間性も磨きます。

4) 4 学年

3年次に引き続き、前期は実習を通して今まで積み上げてきた知識・技能・態度の統合を行い、最終的に「看護の統合と実践実習」でさらに発展させます。後期は「看護管理学」「がん看護」「感染看護」「国際看護」「災害看護」などの看護特論科目が多く生まれ、最新の看護に関する知識はもとより、多職種チーム内での指導力と調整力を発揮するために必要となる知識・技能・態度を各々の関心に沿って探求します。「アドバンスセミナー」では少人数のグループに分かれ、社会人として必要な知識や態度を育成し、キャリア発達・プランについても考えます。

5) 保健師課程

保健師課程は、保健師になるために必要な知識と技術が得られるように構築しています。

「地域看護学」分野の科目で得た知識・技能・態度を基盤として、地域で生活する人びとを支援するためにその健康状態を的確に判断し、個人・家族・集団・地域を単位とした看護方法の選択を適切に行うための「公衆衛生看護学」に必要な専門的な知識・技能・態度を4年次前期に習得します。その後、地域のヘルスケアシステムの中で、多機関・多職種と連携し、住民と協働して地域の健康問題を解決できる実践力を養うために、「公衆衛生看護学実習」において知識・技能・態度を統合して、個人・家族・集団・地域を対象とした公衆衛生看護を展開します。

保健師課程は、保健師国家試験受験資格を得るための必修となっており、履修するためには「保健師課程を履修するための条件」(P9)を満たしていなければなりません。

6) 臨地実習

臨地実習は、看護の対象を理解し必要な看護技術を修得すること、また自ら行った実践を順次評価しつつ、より高度なレベルの看護が展開できるようにすることを目的として、講義との関連を重視しながら、次のように編成しています。

科目名	単位数	履修学年
基礎看護学実習Ⅰ	必修1単位	1
基礎看護学実習Ⅱ	必修2単位	2
精神看護学実習	必修2単位	3～4
母性看護学実習	必修2単位	3～4
小児看護学実習	必修2単位	3～4
成人看護学実習Ⅰ	必修3単位	3～4
成人看護学実習Ⅱ	必修3単位	3～4
高齢者看護学実習	必修4単位	3～4
地域・在宅看護学実習	必修2単位	3～4
看護の統合と実践実習	必修2単位	4

保健師課程を選択する場合

公衆衛生看護学実習	選択5単位	4
-----------	-------	---

授業科目一覧表(2016年度以降入学生)

分類	授業科目名	配当年次	単位数又は時間数			科目担当責任者	履修方法		
			必修	選択	自由				
人間科目群	医療社会学	1	2			大 滝 恭 弘	必修4単位 + 選択6単位以上		
	ヒューマンコミュニケーション	1	2			古屋洋子・遠藤寛子			
	生命倫理	1		2		沖 永 隆 子			
	医療心理学	1		2		田 代 信 久			
	※2 臨床心理学	1		2		田 代 信 久			
	ヘルスケアエデュケーション	1		2		高 柳 妙 子			
	社会と医療	1		2		皆 吉 淳 平			
	医療経済学	1		2		横 山 久			
	基礎医療法学	1		2		大 滝 恭 弘			
	◇ 日本国憲法	1		2		大 滝 恭 弘			
	※5 医療界のワーク・ライフ学	1		1		金子希代子			
	世界に羽ばたく医療人	1		2		鈴木和男			
	非開講 研究倫理	1		2		—			
	※2 ヘルス・コミュニケーション	1		2		橋 本 章 子			
	※1 多文化社会論	1		2		齋 藤 智 恵			
	※2 労働関係法令Ⅰ	3		2		福田吉治・渋谷克彦			
	※2 労働関係法令Ⅱ	3		2		福田吉治・津田洋子			
	基礎分野	情報科学	1	2				池田徳正・難波純也・中村 肇	必修6単位 + 選択4単位以上
		化学	1	2				渡 部 正 彦	
生命科学		1	2			渡 部 正 彦			
医療統計学		1		2		根 本 明 日 香			
◇ スポーツ		1		2		中村雅年・津坂佳代			
医療とボランティア		1		2		崎 坂 香 屋 子			
生命と物質のサイエンス		1		2		大 胡 恵 樹			
非開講 くすりを理解するための有機化学		1		2		2016～2018年度入学生向け			
※6 チーム医療論		1		1		楯 直 子			
コンタクトレンズの基礎		1		1		木 田 淳 子			
※3 医療数理科学入門		1		2		森 川 馨			
地域健康管理学入門		1		2		渡 邊 清 高			
新薬発見のケーススタディー		1		1		青 山 晃 治			
災害からの復活と公衆衛生		1		2		加 藤 美 生			
プレホスピタルケア概論		1		1		横 山 正 巳			
※4 夢の薬物送達システム(DDS)		1		1		丸 山 一 雄			
※2 グラフィック基礎		1		2		惠 晋 一			
※1 音楽		1		2		小 出 英 樹			
非開講 医療数理科学入門Ⅱ		1		2		2016年度入学生向け			
非開講 健康づくり演習		1		2		2016年度入学生向け			
外国語科目群	英語	1	2			齋 藤 智 恵	必修2単位		
	TOEIC対策英語	1		2		クロージャーきよみ			
	非開講 英語演習	1		2		2016～2018年度入学生向け			
	※2 アカデミック・イングリッシュ	1		2		山 村 朋 子			
	※2 イングリッシュ・コミュニケーション	1		2		齋 藤 智 恵			
	国際事情Ⅰ	1		2		海 外 語 学 研 修			
	国際事情Ⅱ	1		2		海 外 語 学 研 修			

※1 2019年度入学生より ※2 2017年度入学生より ※3 2016年度入学生までは「医療数理科学入門Ⅰ」 ※4 2018年度入学生までは「夢のDDS」
 ※5 2018年度入学生までは「医療界の男女共同参画社会の構築とキャリアデザイン」 ※6 2018年度以前に修得した場合は2単位
 ◇は、保健師課程履修者においては必修科目とする。

国際事情Ⅰ・国際事情Ⅱについて

春期休暇や夏期休暇に実施する2週間～3週間のホリデー留学に参加し、所定の成績を修めた者には、単位が付与されます。留学についてはその都度、掲示などでお知らせします。2週間の場合は2単位、3週間以上の場合は4単位が認定されます。(国際事情Ⅰ 2単位、国際事情Ⅱ 2単位)

授業科目一覧表(2016年度以降入学生)

分類	授業科目名	配当年次	単位数又は時間数			科目担当責任者	履修方法
			必修	選択	自由		
専門基礎分野	ヒトの構造・機能と疾病	解剖学Ⅰ	1	2		田中秀幸	必修21単位 + 選択2単位以上
		解剖学Ⅱ	1	2		田中秀幸	
		生理学	1	2		長井孝紀	
		生化学	1	2		月田早智子	
		微生物学	1	2		斧康雄	
		薬理学	2	2		青山晃治	
		病理学	2	2		望月眞	
		法医学	4		1	野上誠	
		疾病治療論Ⅰ(小児)	2	1		三牧正和	
		疾病治療論Ⅱ(内科系)	2	2		塚本和久	
		疾病治療論Ⅲ(外科系)	2	2		川村雅文	
		疾病治療論Ⅳ(精神医学)	2	1		林直樹	
		疾病治療論Ⅴ(産婦人科学)	2	1		綾部琢哉	
		画像診断学	4		1	藤原政雄	
		放射線医学	4		1	菱木清	
リハビリテーション学	3		1	緒方直史			
生活者の健康	ストレス論	2		1	松澤和正	必修3単位 + 選択2単位以上	
	発達心理学	1		1	栗田明子		
	公衆衛生学	2	1		濱島ちさと		
	保健医療情報学	2	1		伊豆上智子		
	健康政策論	2	1		濱島ちさと		
	社会福祉援助論	3		1	濱島ちさと		
専門分野	基礎	フレッシュセミナーⅠ	1	1		古屋洋子・遠藤寛子	必修34単位
		フレッシュセミナーⅡ	2	1		梶原祥子・角田こずえ・石見和世	
	基礎看護学	看護学概論Ⅰ	1	2		新井直子	
		看護学概論Ⅱ	1	1		新井直子・砂見緩子	
		看護援助論Ⅰ	1	2		斉藤倫代	
		看護援助論Ⅱ	2	3		砂見緩子・加藤志保子	
		看護援助論Ⅲ	2	2		新井直子・斉藤倫代	
		精神看護学概論	2	2		松澤和正・伊藤文子	
	精神看護学	精神看護援助論Ⅰ	2	1		松澤和正	
		精神看護援助論Ⅱ	3	1		松澤和正	
		母性看護学概論	2	2		梶原祥子	
	ライフサイクルと看護	母性看護援助論Ⅰ	2	1		梶原祥子	
		母性看護援助論Ⅱ	3	1		梶原祥子	
		小児看護学概論	2	2		石舘美弥子	
		小児看護援助論Ⅰ	2	1		石舘美弥子	
		小児看護援助論Ⅱ	3	1		三木祐子	
		成人看護学概論	2	2		南川雅子・林さとみ	
		成人看護援助論Ⅰ	2	2		林さとみ・南川雅子	
成人看護援助論Ⅱ		3	2		林さとみ・角田こずえ		
高齢者看護学概論		2	2		上野公子		
高齢者看護援助論Ⅰ		2	1		上野公子		
高齢者看護援助論Ⅱ		3	1		黒白恵子		

授業科目一覧表(2016年度以降入学生)

分類	授業科目名	配当年次	単位数又は時間数			科目担当責任者	履修方法
			必修	選択	自由		
専門分野	地域・在宅看護学	在宅看護学概論	2	1		遠藤 寛子	必修4単位
		在宅看護学援助論	3	1		遠藤 寛子	
		地域看護学概論	2	2		山崎 恭子	
		◇ 地域看護学援助論	3		1	山崎 恭子	
	特論Ⅰ	◇ 公衆衛生看護展開論	3		2	山崎 恭子	選択1単位以上
		◇ 保健福祉行政論	4		2	濱島 ちさと	
		◇ 公衆衛生看護管理論	4		2	山崎 恭子	
		◇ 疫学・保健統計学	3		2	濱島 ちさと	
		◇ 学校・産業保健	3		1	山崎 恭子	
	特論Ⅱ	看護管理学	4	2		伊豆 上智子	必修3単位 + 選択2単位以上
		看護教育学	4		1	砂見 緩子	
		チームケア	4		1	上野 公子	
		当事者論	4		1	松澤 和正	
	特論Ⅲ	家族看護論	2	1		山岸 貴子	選択4単位以上
		国際看護	4		1	未 定	
		がん看護	4		1	南川 雅子	
		死生学	4		1	遠藤 寛子	
		災害看護	4		1	藤木 眞由美	
		感染看護	4		1	遠藤 英子	
	特論Ⅳ	創傷看護	4		1	新井 直子	必修3単位
		アドバンス・セミナー	4	1		新井直子・三木祐子	
		看護研究方法論Ⅰ	3	2		南川雅子・石舘美弥子	
	臨地実習	看護研究方法論Ⅱ	4		2	山崎 恭子	必修23単位
基礎看護学実習Ⅰ		1	1		砂見 緩子		
基礎看護学実習Ⅱ		2	2		新井 直子		
精神看護学実習		3~4	2		松澤 和正		
母性看護学実習		3~4	2		梶原 祥子		
小児看護学実習		3~4	2		石舘 美弥子		
成人看護学実習Ⅰ		3~4	3		南川 雅子		
成人看護学実習Ⅱ		3~4	3		林 さとみ		
高齢者看護学実習		3~4	4		上野 公子		
☆ 地域・在宅看護学実習		3~4	2		遠藤 寛子		
看護の統合と実践実習	4	2		伊豆 上智子			
保健師課程	◇ 公衆衛生看護活動論Ⅰ	4		1	山岸 貴子	保健師課程 選択者必修 8単位	
	◇ 公衆衛生看護活動論Ⅱ	4		2	齋藤 尚子		
	◇ 公衆衛生看護学実習	4		5	山崎 恭子		

◇は、保健師課程履修者においては必修科目とする。☆は、2016年度入学生は3学年

進級および卒業について(2016年度以降入学生)

進 級

1. 2 学年への進級条件は、下表に示す単位を修得していることです。

分野・科目群		必修・選択	単位数
基礎分野	人間科目群	必修	4 単位
		選択	6 単位以上
	環境科目群	必修	6 単位
		選択	4 単位以上
外国語科目群	必修	2 単位	
専門基礎	ヒトの構造・機能と疾病	必修	10 単位
専門分野	看護の基本	必修	6 単位
	臨地実習	必修	1 単位
合 計			39 単位以上

2. 3 学年への進級条件は、2 年次に専門基礎分野の必修科目 14 単位、専門分野の必修科目 28 単位(基礎看護学実習Ⅱの必修 2 単位を含む)、合計 42 単位を修得していることです。
3. 4 学年への進級条件は、3 年次に専門分野の必修科目 9 単位を修得していることです。
4. 進級の可否は、進級条件のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等を総合して判定します。

卒 業

1. 看護学科における卒業に必要な取得単位は 124 単位以上であり、内訳は下表に示すとおりです。下表の単位を修得して卒業すると、看護師の国家試験受験資格が得られます。

分 野	必 修	選 択	計
基 礎 分 野	12 単位	10 単位以上	22 単位以上
専 門 基 礎 分 野	24 単位	4 単位以上	28 単位以上
専 門 分 野 (科 目)	44 単位	7 単位以上	51 単位以上
専 門 分 野 (実 習)	23 単位	—	23 単位
合 計	103 単位	21 単位以上	124 単位以上

2. 卒業の可否は卒業要件となる所定の単位修得のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等を総合して判定します。
3. 4 年以上在学し、卒業に必要な単位を修得し、卒業を認定された者に、学士(看護学)の学位を授与します。

4. さらに次に示す保健師課程の科目の単位を修得して卒業すると、保健師の国家試験受験資格が得られます。

科目名	単位数	配当年次	
地域看護援助論	1	3年	卒業単位に含まれない。
公衆衛生看護展開論	2	3年	
保健福祉行政論	2	4年	
公衆衛生看護管理論	2	4年	卒業単位に含まれる。
疫学・保健統計学	2	3年	
学校・産業保健	1	3年	卒業単位に含まれない。
公衆衛生看護活動論Ⅰ	1	4年	
公衆衛生看護活動論Ⅱ	2	4年	
公衆衛生看護学実習	5	4年	
計	18		

保健師課程を履修するための条件

保健師課程の履修定員は20名であり、3年次に履修者選考を実施します。履修者は以下の①～⑥を総合的に判断して決定します。

① 3年次前期までの必修科目の単位を修得、または修得見込みであること。
② 3年次前期に「地域看護援助論」「公衆衛生看護展開論」「疫学・保健統計学」「学校・産業保健」の単位を修得または修得見込みであること。
③ 「日本国憲法」、「スポーツ」の単位を修得していること。
④ 3年前期までの成績及び履修態度(健康で、欠席・遅刻が極めて少ない)、賞罰状況等が良好なこと。
⑤ 選考時の試験で所定の評価を得ること。
⑥ 卒業後保健師として業務に従事する意志があること。

5. 2017年度以降入学生は、次に示す科目の単位を修得して卒業すると、公益財団法人 安全衛生技術試験協会実施の免許試験免除で、厚生労働省都道府県労働局長から第一種衛生管理者免許を受けることができます。免許申請は、卒業後、各自で最寄りの都道府県労働局等で行います。また、登録にかかる費用は自己負担となります。

科目名	単位数	配当年次	備考
公衆衛生看護展開論	2	3年	
疫学・保健統計学	2	3年	
学校・産業保健	1	3年	
地域看護援助論	1	3年	
労働関係法令Ⅰ	2	3年	※4年次開講
労働関係法令Ⅱ	2	3年	※4年次開講
計	10		

厚生労働省ホームページ：労働安全衛生法関係免許申請書等手続きの手引き

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/index.html

問い合わせ先：最寄りの労働局または労働基準監督署の安全衛生担当部署

実習に関する先修要件および取り決め事項

実習に関する先修要件

1. 2年次の「基礎看護学実習Ⅱ」を履修するには、2年次前期までに開講される全ての必修科目を修得または修得見込みであること。ただし、1年次の「基礎看護学実習Ⅰ」の先修要件はない。
2. 「精神看護学実習」「母性看護学実習」「小児看護学実習」「高齢者看護学実習」「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」「地域・在宅看護学実習」を履修するには、3年次前期までに開講される全ての必修科目を修得または修得見込みであること。
3. 「看護の統合と実践実習」を履修するには、4年次前期までに開講される全ての必修科目を修得または修得見込であること。

実習に関する取り決め事項

1. 「基礎看護学実習Ⅱ」については実習の先修要件の科目の途中で実習となるため、先修要件の科目の不合格が確定した場合は、実習が合格であっても原則として実習単位は認めない。
2. 領域別実習の前に実習の先修要件がクリアできない者については、実習の履修は一切認めない。
3. 再実習は原則として行わない。
4. 実習出席時間数が5分の4に満たず欠席事由がやむを得ない場合、所定の手続きを行い、教授会で事情が認められた場合は、追実習を行なうことができる。

グループアドバイザー制度

本学科では、個々の学生にあった指導・助言を行うために、下表の科目において1～2名の専任教員がアドバイザーとして1グループ15名程度の学生を担当する体制をとっています。アドバイザーの教員は、学生個人々の相談に応じ、修学や進路等の学生生活全般の事柄について、適切な指導・助言をしています。また、学生の意見を十分に聞いて、必要時、関係諸機関の教職員に連絡・進言・調整する役割も担っています。

なお、科目配置のない時期については、オフィスアワーとあって、本学科教員誰でもが皆さんの授業履修・学業成績あるいは学生生活についての相談を受けています。相談時間については、事前にアポイントメントを取って訪問するなどをこころがけてください。

学年	1年	2年	3年	4年
科目	フレッシュセミナーⅠ ヒューマンコミュニケーション	フレッシュセミナーⅡ	領域別実習	アドバンスセミナー

看護師・保健師国家試験について

本学科を卒業すると、看護師国家試験の受験資格が取得できます。保健師国家試験の受験資格は、卒業に必要な単位の他、保健師課程の単位を修得した場合に取得できます。これらの国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けることによって、看護師、保健師となることができます。

それぞれの国家試験は、現在毎年1回2月に行われています。出願に関する手続き等については、事務部が窓口となります。

[保健師助産師看護師法抜粋]及び[保健師助産師看護師法施行規則抜粋]を以下に掲げます。

【保健師助産師看護師法抜粋】

第一章 総則

(定義)

第二条 この法律において「保健師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者をいう。

第三条 この法律において「助産師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、助産又は妊婦、じょく婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子をいう。

第五条 この法律において「看護師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう。

第二章 免許

(保健師、助産師、看護師の免許)

第七条 保健師になろうとする者は、保健師国家試験及び看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

2 助産師になろうとする者は、助産師国家試験及び看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

3 看護師になろうとする者は、看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

(欠格事由)

第九条 次の各号のいずれかに該当する者には、前2条の規定による免許(以下「免許」という。)を与えないことがある。

1 罰金以上の刑に処せられた者

2 前号に該当する者を除くほか、保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者。

3 心身の障害により保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの

4 麻薬、大麻又はあへんの中毒者

【保健師助産師看護師法施行規則抜粋】

第一章 免許

(法第九条第三号の厚生労働省令で定める者)

第一条 保健師助産師看護師法(…略…)第九条第三号の厚生労働省令で定める者は、視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は精神の機能の障害により保健師、助産師、看護師又は准看護師の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。

(障害を補う手段等の考慮)

第一条の二 厚生労働大臣は、保健師免許、助産師免許又は看護師免許の申請を行った者が前条に規定する者に該当すると認める場合において、当該者に免許を与えるかどうかを決定するときは、当該者が現に利用している障害を補う手段又は当該者が現に受けている治療等により障害が補われ、又は障害の程度が軽減している状況を考慮しなければならない。

第二章 試験

(保健師国家試験、助産師国家試験又は看護師国家試験施行の告示)

第十八条 保健師国家試験試験、助産師国家試験又は看護師国家試験を施行する場所及び期日並びに受験願書の提出期限は、あらかじめ官報で告示する。

以上

診療放射線学科履修要項

診療放射線学科における教育理念と教育目標……………	放 2
カリキュラムマップ……………	放 3
○2016 年度以降入学生……………	放 5
各学年における学習のポイント……………	放 6
授業科目履修一覧表……………	放 8
進級および卒業について……………	放 12
○2015 年度入学生……………	放 13
各学年における学習のポイント……………	放 14
授業科目履修一覧表……………	放 16
進級および卒業について……………	放 20
診療放射線技師国家試験について……………	放 21

診療放射線学科における教育理念と教育目標

1) 教育理念

近年、医療は高度化、多様化しており放射線医療の分野でも医療技術の進歩は目を見張るものがある。現在、国民から「安心して安全な医療の提供」が求められている。このような中で放射線医療に対する技術的な能力、学識は勿論のこと、崇高な倫理観、素養を身に付け、広く社会に貢献できる専門職としての診療放射線技師の育成を教育理念としている。

2) 教育目標

1. 放射線科学全般にわたる技術の修得を心掛けると共に、専門知識、並びに幅広い学識を修得する。
2. 国民から信頼され、選ばれる医療の一翼を担い、医療を志す者としての患者に対する崇高な人間性、倫理観を養う。
3. 利用する医療情報に対する守秘義務を徹底する態度を養う。
4. 多職種からなるチーム医療の目的を達成するための指導力、協調性を養う。
5. 医療現場のみならず、地域社会、学術の場における問題解決能力を育成する。
6. 自らの生涯学習への意欲を常に保ち、自己研鑽に努める態度を育成すると共に、後進を指導する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、グローバル化時代への対応に対処し、また国内のみならず国際社会に貢献できる能力を養う。

2020年度 診療放射線学科 カリキュラムマップ

区分	DP 1 医療人として必要な基礎知識を有し、地域社会に貢献する意識を持つ。	DP 2 放射線に関する基本的知識を有し、基本的技術を実践できる。	DP 3 放射線診断の基本的知識を有し、医療技術を実践できる。	DP 4 放射線治療の基本的知識を有し、医療技術を実践できる。	DP 5 自己管理能力を備え、チーム医療に繋がる協調性を保ちつつ、ときにに応じてリーダーシップを発揮することができる。
4年	<ul style="list-style-type: none"> ● 医用工学演習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 診療画像機器学演習 ● 診療画像検査学演習 ● X線撮影技術学演習 ● 管理学・関係法規演習 ● 放射線物理学演習 ● 放射化学演習 ● 放射線生物学演習 ● 医用画像情報学演習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 核医学・放射線治療学(臨床実習) ● 核医学検査機器学演習 ● 核医学検査技術学演習 ● 基礎医学大要演習 ● 画像・放射線医学総合演習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 核医学・放射線治療学(臨床実習) ● 治療線量計測学演習 ● 放射線治療技術学演習 ● 放射線計測学演習 ● 画像・放射線医学総合演習 	<p>特別研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 核医学・放射線治療学(臨床実習) ● 医療基礎総合演習(含、公衆衛生) ● 小論文概論
3年		<ul style="list-style-type: none"> ● 放射線生物学Ⅱ ● 放射化学Ⅱ ● 放射線計測学Ⅱ ● 放射線計測学実験 ● 放射線物理学実験 ● 診療画像技術学実習Ⅱ ● 放射線管理実習Ⅱ ● 医用画像情報学実習 ● 医用画像情報学Ⅱ(デジタル画像) ● 核医学検査機器学 ● 核医学検査技術学Ⅱ ● 診療画像機器学Ⅱ ● 診療画像技術学実習Ⅰ ● 医療安全管理学 ● 管理学・関係法規 ● 関係法規 	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床医学概論 ● 臨床画像解剖学 ● 診療画像技術学実習Ⅱ ● 医用画像情報学実習 ● 医用画像情報学Ⅱ(デジタル画像) ● 核医学検査機器学 ● 核医学検査技術学Ⅱ ● 診療画像技術学実習Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 治療線量計測学 ● 放射線治療機器学 ● 放射線治療技術学Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射線計測学実験 ● 放射線物理学実験 ● 医療安全管理学 ● 診療画像技術学実習Ⅱ
2年	<ul style="list-style-type: none"> ● 医用数学演習 ● 医用工学Ⅱ(電気工学・電子工学) ● 医用工学実験 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射線生物学Ⅰ ● 放射化学Ⅰ ● 放射線物理学Ⅰ ● 放射線物理学Ⅱ ● 放射線計測学Ⅰ ● 医学概論 ● 診療画像技術学Ⅲ(造影検査法) ● 診療画像技術学Ⅳ(CT・MRI) ● 診療画像機器学Ⅰ ● 基礎診療画像技術学実習 ● 核医学検査技術学Ⅰ ● 放射線管理学 ● 放射線管理実習Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医学概論 ● 病理学 ● 診療画像技術学Ⅲ(造影検査法) ● 診療画像技術学Ⅳ(CT・MRI) ● 基礎診療画像技術学実習 ● 核医学検査技術学Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射線治療技術学Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療関係論 ● 基礎診療画像技術学実習 ● 放射線管理実習Ⅰ ● 核医学検査技術学Ⅰ
1年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 化学Ⅰ・Ⅱ ○ 物理学Ⅰ・Ⅱ ○ 数学Ⅰ・Ⅱ ● 化学実験 ● 物理学実験 ● 英語 ● 情報科学 ● 医療社会学 ● 医用工学Ⅰ(情報科学) ● 生命倫理 ● 医療統計学 ● ヘルスケアエデュケーション ● 医療心理学 ● 社会と医療 ● 医療とボランティア ● 医療経済学 ● 基礎医療法学 ● 健康スポーツ ● 日本国憲法 ● TOEIC対策英語 ● 生命と物質のサイエンス ● チーム医療論 ● 医療界のワーク・ライフ学 ● コンタクトレンズの基礎 ● 医療数理科学入門 ● 地域健康管理学入門 ● 新薬発見のケーススタディー ● 災害からの復活と公衆衛生 ● フレホスピタルケア概論 ● 夢の薬物送達システム(DDS) ● 世界に羽ばたく医療人 ● グラフィック基礎 ● アカデミック・イングリッシュ ● イングリッシュ・コミュニケーション ● ヘルス・コミュニケーション ● 多文化社会論 ● 音楽 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療基礎論 ● 診療画像技術学Ⅰ(基礎) ● 診療画像技術学Ⅱ(単純撮影法) ● 医用画像情報学Ⅰ(アナログ画像) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎医学一般 ● 解剖生理学 ● 診療画像技術学Ⅰ(基礎) ● 診療画像技術学Ⅱ(単純撮影法) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 医学英語 ● ヒューマンコミュニケーション ● 医療心理学 ● チーム医療論 ● 臨床心理学 ● 研究倫理

●:必修/○:選択必修/無印:選択

[2016 年度以降入学生]

各学年における学習のポイント(2016年度以降入学生)

1) 1学年

我が国では安心で安全な医療の提供が昨今、国民から求められており、「医療の質の向上」が提言され、質の高い医療スタッフを医療現場に配置することの必要性が謳われています。このため医療技術の高度化にともなう高度先進医療やチーム医療の定着などに対してのより質の高い医療スタッフの養成が求められています。

放射線医療の領域においても医療の高度化、多様化が進むなかで、医療機器や医療技術の進展がなされる一方、医療事故が問題視されていますが、これらに対しても医療に対する技術面は勿論のこと、問題解決能力の育成、また患者に対する医療を志す者としての高い倫理観、並びに国際的情報化時代への対応など、この領域における高度な学識、素養を身につけた専門家としての高い資質を有した診療放射線技師の養成が必要とされています。

このような社会背景を踏まえ、本学科での1年次の基礎分野では「化学」や「物理学」、「数学」、また「生命倫理」、「ヒューマンコミュニケーション」などの教科を通して理論的思考力や自由で主体的な判断力、また医療人に不可欠な医療倫理観と生命の尊厳についての理解を育み、医療従事者としての崇高な人間性を培い、更に「医療社会学」や「情報科学」などを通して国際化、及び情報化社会に対応できる能力を幅広く養うことを目標として下さい。更には選択科目をも履修することにより、幅広い教養を身に付けた厚みのある存在としての人間性を高めることにも努力して下さい。また、「基礎医学一般」「医療基礎論」「解剖生理学」「医用工学Ⅰ」「診療画像技術学Ⅰ・Ⅱ」「医用画像情報学」を学ぶことにより本学科の専門基礎課程・専門課程教育の第一歩を踏み出すこととなります。

このように1年次には医療従事者を目指す大学生としての自覚、目的意識を持って教養課程を修学することにより、2年次から学ぶ専門基礎課程、専門課程への修学体制を備えることをも心掛けてください。

2) 2学年

本学年より医療技術の背景となる知識、技術を習得すべく、専門基礎分野・専門分野の導入となります。

専門基礎分野としては、医学一般の知識を習得すべく「医学概論」を学習するとともに、その基礎となる「病理学」、並びに救命救急医療、看護学、その他、関連医療領域について学ぶ「医療関係論」が設けられています。さらに「放射線生物学」、「放射化学」、「放射線物理学」、「医用工学」、「放射線計測学」など理工学的科目を学習します。実験としては「医用工学実験」が設けられています。

専門分野として、診療放射線技師にとって必要、不可欠な科目である「診療画像技術学」、「診療画像機器学」、「核医学検査技術学」、「放射線治療技術学」及び「放射線管理学」などの講義、並びに実習が設けられています。

これら医学、理工学、並びに医療技術学全般に有用となるであろう基礎分野科目として「医用数学演習」も本学年に設けられています。

本学年は診療放射線技師として修学すべき主要科目が多数、導入されていることを念頭に置き、目的意識をもって講義、実習に臨んでください。

3) 3 学年

本学年は診療放射線技師としての基礎的学問の習得、さらにそれを深めて応用できるように努力する学年です。

専門基礎分野では、臨床医学の導入となります。健康な身体に関する知識を習得し、病態に対する理解力、観察力及び判断力を養う「臨床医学概論」、診療放射線技師が扱う各種映像手法(モダリティ)の理論を習得する「臨床画像解剖学」を学びます。

理工学科目としては2年次で履修した「放射線生物学」「放射化学」「放射線計測学」を引き続き履修します。新たに実験科目として「放射線計測学実験」「放射線物理学実験」が導入されます。

専門分野としては、2年次でも履修した「診療画像機器学」「核医学検査技術学」「放射線治療技術学」「医用画像情報学」、実験科目としては「放射線管理学実験」が引き続き用意されています。新たに「核医学検査機器学」「放射線治療機器学」「治療線量計測学」が加わり、実習として診療放射線技師にとって中心に位置付けられる「診療画像技術学実習」「医用画像情報学実習」を学びます。診療放射線技師として遵守しなければならない法律と管理に関する科目として「関係法規」「管理学・関係法規」が導入されます。上記の中で、実験・実習科目については診療放射線技師になるための『実学』として、大変重要であると考えられます。

特に、本学年では教科の重要性もさることながら、放射線診断部門に関する病院での『診療画像技術学としての臨床実習』が用意されていることが今までになかった重要な点です。臨床実習では、学内実習では得られない現場での実践の他、患者様への応対、更に、チーム医療をも理解して医療人としての意識をより深く習得してもらうこととなります。その一方で、各教科の理解や臨床実習での経験が、国家試験のための学習効果をより高めることは明白であり、相乗効果として座学と実学が融合し、放射線技術学全体の理解がより深まることが期待されます。

以上のように、本学年は診療放射線技師としての実学の核になる大切な学年であることを常に念頭において行動するよう心がけてください。

4) 4 学年

本学年は4年生大学としての最終学年にあたり、診療放射線技師になるために必要、不可欠である技師免許を取得すべく設けられている『診療放射線技師国家試験』が、また診療放射線技師として病院等に勤務するための『就職試験』が待ち受けており重要な年度と位置づけられます。

更には、診療放射線技師職の集大成ともいえる3年次に実施された『診療画像技術学としての臨床実習』に加えて、当学年では『核医学検査・放射線治療学としての臨床実習』が準備されています。

これらのことを視野にいれ、本学年では就職試験時などで有用となる「小論文概論」、専門基礎科目で「基礎医学大要演習」をはじめとする7科目、専門分野としての「X線撮影技術学演習」をはじめとした11科目の計19科目が必修となっています。

これら科目は『国家試験』、『就職試験』を確実に突破するために必要となること、また将来の研究活動に参考となります。

2年次、3年次と勉学してきたことに加えて、当学年でしっかりと研鑽することにより診療放射線技師として、医療人としての技術、知識を高めることを図ってください。

授業科目履修一覧表 (2016年度以降入学生)

第1学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
基礎分野	化学Ⅰ	2	渡部正彦	1科目2単位以上 選択必修
	化学Ⅱ	2	渡部正彦	
	物理学Ⅰ	2	古徳純一・藤代尚文	1科目2単位以上 選択必修
	物理学Ⅱ	2	古徳純一・藤代尚文	
	数学Ⅰ	2	光井俊治	1科目2単位以上 選択必修
	数学Ⅱ	2	光井俊治	
	化学実験	1	押鐘浩之	7科目11単位必修
	物理学実験	1	伊藤健吾	
	医学英語	1	川瀬美保	
	英語	2	齋藤智恵	
	情報科学	2	五島朋子・中村肇	
	医療社会学	2	大滝恭弘	
	ヒューマンコミュニケーション	2	菱木清	
	生命倫理	2	冲永隆子	2科目4単位以上選択
	医療統計学	2	根本明日香	
	ヘルスケアエデュケーション	2	高柳妙子	
	医療心理学	2	田代信久	
	※2 臨床心理学	2	田代信久	
	社会と医療	2	皆吉淳平	
	医療とボランティア	2	崎坂香屋子	
	医療経済学	2	横山久	
	基礎医療法学	2	大滝恭弘	
	健康スポーツ	1	中村雅年・津坂佳代	
	日本国憲法	2	大滝恭弘・加藤大裕	
	TOEIC対策英語	2	クロージャーきよみ	
	生命と物質のサイエンス	2	大胡恵樹	
	※6 チーム医療論	1	楯直子	
	※5 医療界のワーク・ライフ学	1	金子希代子	
	コンタクトレンズの基礎	1	木田淳子	
	※3 医療数理科学入門	2	森川馨	
	地域健康管理学入門	2	渡邊清高	
	新薬発見のケーススタディー	1	青山晃治	
災害からの復活と公衆衛生	2	加藤美生		
プレホスピタルケア概論	1	横山正巳		
※4 夢の薬物送達システム(DDS)	1	丸山一雄		
世界に羽ばたく医療人	2	鈴木和男		
※2 グラフィック基礎	2	恵晋一		
※2 アカデミック・イングリッシュ	2	山村朋子		
※2 イングリッシュ・コミュニケーション	2	齋藤智恵		
※2 ヘルス・コミュニケーション	2	橋本章子		
※1 多文化社会論	2	齋藤智恵		
※1 音楽	2	小出英樹		
非開講	健康づくり演習	2	2015～2016年度入学生向け	
	医療数理科学入門Ⅱ	2	2015～2016年度入学生向け	
	くすりを理解するための有機化学	2	2015～2018年度入学生向け	
	英語演習	2	2016～2018年度入学生向け	
	研究倫理	2	—	
専門基礎分野	基礎医学一般	1	山崎丘	4科目5単位必修
	医療基礎論	1	菱木清	
	医用工学Ⅰ(情報科学)	1	今井豊	
	解剖生理学	2	太田樹	
専門分野	診療画像技術学Ⅰ(基礎)	2	石橋徹	3科目5単位必修
	診療画像技術学Ⅱ(単純撮影法)	2	林達也	
	医用画像情報学Ⅰ(アナログ画像)	1	石橋徹	
第1学年履修単位数合計				31単位

※1 2019年度入学生より ※2 2017年度入学生より ※3 2016年度入学生までは「医療数理科学入門Ⅰ」 ※4 2018年度入学生までは「夢のDDS」
 ※5 2018年度入学生までは「医療界の男女共同参画社会の構築とキャリアデザイン」 ※6 2018年度以前に修得した場合は2単位

授業科目履修一覽表 (2016年度以降入学生)

第2学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
基礎分野	医用数学演習	1	光 井 俊 治	1科目1単位必修
専門基礎分野	医療関係論	1	岡 本 孝 英	10科目13単位必修
	医学概論	2	太 田 樹	
	病理学	1	望 月 眞	
	放射線生物学 I	1	鈴 木 崇 彦	
	放射化学 I	1	富 沢 比 呂 之	
	放射線物理学 I	1	小 林 毅 範	
	放射線物理学 II	2	小 林 毅 範	
	医用工学 II (電気工学・電子工学)	2	今 井 豊	
	医用工学実験	1	小 林 毅 範	
	放射線計測学 I	1	大 谷 浩 樹	
専門分野	診療画像技術学 III (造影検査法)	4	木 村 千 里	8科目21単位必修
	診療画像技術学 IV (CT・MRI)	4	藤 原 政 雄	
	診療画像機器学 I	4	今 井 豊	
	基礎診療画像技術学実習	2	大 谷 浩 樹	
	核医学検査技術学 I	4	神長達郎・横塚記代	
	放射線治療技術学 I	1	菱 木 清	
	放射線管理学	1	高 橋 信 喜	
	放射線管理学実験 I	1	藤 原 政 雄	
第2学年履修単位数合計				35単位

授業科目履修一覧表 (2016年度以降入学生)

第3学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門基礎分野	臨床医学概論	2	太 田 樹	7科目12単位必修
	臨床画像解剖学	2	林 達 也	
	放射線生物学Ⅱ	2	鈴 木 崇 彦	
	放射化学Ⅱ	2	富 沢 比 呂 之	
	放射線計測学Ⅱ	2	古 徳 純 一	
	放射線計測学実験	1	鈴 木 崇 彦	
	放射線物理学実験	1	小 林 毅 範	
専門分野	診療画像技術学実習Ⅰ	1	林 達 也	14科目24単位必修
	診療画像機器学Ⅱ	2	大 松 将 彦	
	核医学検査技術学Ⅱ	2	平 木 仁 史	
	核医学検査機器学	1	平 木 仁 史	
	放射線治療技術学Ⅱ	2	菱 木 清	
	放射線治療機器学	2	吾 子 俊 敬	
	治療線量計測学	2	古 徳 純 一	
	医用画像情報学Ⅱ(デジタル画像)	2	岡 本 孝 英	
	医用画像情報学実習	2	大 松 将 彦	
	放射線管理学実験Ⅱ	1	高 橋 信 喜	
	関係法規	1	高 橋 信 喜	
	管理学・関係法規	1	高 橋 信 喜	
	診療画像技術学実習Ⅱ	4	菱 木 清	
	医療安全管理学	1	岡 本 孝 英	
第3学年履修単位数合計				36単位

授業科目履修一覧表 (2016年度以降入学生)

第4学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
基礎分野	小論文概論	1	加藤 健 司	1科目 1単位必修
専門基礎分野	基礎医学大要演習	1	大澤 美 由 紀	7科目 7単位必修
	放射線生物学演習	1	鈴木 崇 彦	
	放射化学演習	1	富沢 比 呂 之	
	放射線物理学演習	1	小林 毅 範	
	医用工学演習	1	大松 将 彦	
	放射線計測学演習	1	大谷 浩 樹	
	医療基礎総合演習(含、公衆衛生)	1	太田 樹	
専門分野	X線撮影技術学演習	2	菱 木 清	11科目 15単位必修
	診療画像検査学演習	1	林 達 也	
	診療画像機器学演習	1	小林 毅 範	
	核医学検査技術学演習	1	横塚 記 代	
	核医学検査機器学演習	1	横塚 記 代	
	放射線治療技術学演習	1	菱 木 清	
	治療線量計測学演習	1	古 徳 純 一	
	医用画像情報学演習	1	木 村 千 里	
	画像・放射線医学総合演習	1	岡 本 孝 英	
	管理学・関係法規演習	1	高 橋 信 喜	
	核医学・放射線治療学(臨床実習)	4	大松 将 彦	
特別研究	4	岡 本 孝 英	自由選択	
第4学年履修単位数合計				23単位
卒業に必要な履修単位数				125単位

進級および卒業について(2016年度以降入学生)

進 級

1. 2 学年への進級条件は、1 年次の基礎分野の必修科目 11 単位、選択必修科目 6 単位以上および選択科目 4 単位以上、専門基礎分野の必修科目 5 単位、専門分野の必修科目 5 単位、合計 31 単位以上を修得していることです。
2. 3 学年への進級条件は、2 年次の基礎分野の必修科目 1 単位、専門基礎分野の必修科目 13 単位、専門分野の必修科目 21 単位、合計 35 単位以上（1 年次、2 年次合計 66 単位以上）を修得していることです。
3. 4 学年への進級条件は、3 年次の専門基礎分野の必修科目 12 単位、専門分野の必修科目 24 単位、合計 36 単位以上（1 年次、2 年次、3 年次までの合計 102 単位以上）を修得していることです。
4. 進級の可否は、進級条件のほか実習成績や出欠状況、履修態度、賞罰等を総合して判定します。

卒 業

1. 卒業要件は、基礎分野の必修科目 13 単位、選択必修科目 6 単位以上および選択科目 4 単位以上、合計 23 単位以上、専門基礎分野の必修科目 37 単位、専門分野の必修科目 65 単位、総合計 125 単位以上を修得していることです。
2. 卒業の可否は、卒業要件となる所定の単位修得のほか、実習成績や出欠状況、履修態度、賞罰等を総合して判定します。
3. 4 年以上在学し、卒業に必要な単位を修得し、卒業を認定された者に、学士(医療技術学)の学位を授与します。

[2015 年度入学生]

各学年における学習のポイント(2015年度入学生)

1) 1学年

我が国では安心して安全な医療の提供が昨今、国民から求められており、「医療の質の向上」が提言され、質の高い医療スタッフを医療現場に配置することの必要性が謳われています。このため医療技術の高度化にともなう高度先進医療やチーム医療の定着などに対してのより質の高い医療スタッフの養成が求められています。

放射線医療の領域においても医療の高度化、多様化が進むなかで、医療機器や医療技術の進展がなされる一方、医療事故が問題視されていますが、これらに対しても医療に対する技術面は勿論のこと、問題解決能力の育成、また患者に対する医療を志す者としての高い倫理観、並びに国際的情報化時代への対応など、この領域における高度な学識、素養を身につけた専門家としての高い資質を有した診療放射線技師の養成が必要とされています。

この様な社会背景を踏まえ、本学科での1年次の基礎分野では「化学」や「物理学」、「数学」、また「生命倫理」、「ヒューマンコミュニケーション」などの教科を通して理論的思考力や自由で主体的な判断力、また医療人に不可欠な医療倫理観と生命の尊厳についての理解を育み、医療従事者としての崇高な人間性を培い、更に「医療社会学」、「情報科学」や「いのちと環境の科学」などを通して国際化、及び情報化社会に対応できる能力を幅広く養うことを目標として下さい。更には選択科目をも履修することにより、幅広い教養を身に付けた厚みのある存在としての人間性を高めることにも努力して下さい。また、「基礎医学一般」や「医用工学Ⅰ」、「診療画像技術学Ⅰ」を学ぶことにより本学科の専門基礎課程・専門課程教育の第一歩を踏み出すこととなります。

このように1年次には医療従事者を目指す大学生としての自覚、目的意識を持って教養課程を修学することにより、2年次から学ぶ専門基礎課程、専門課程への修学体制を備えることをも心掛けてください。

2) 2学年

本学年より医療技術の背景となる知識、技術を習得すべく、専門基礎分野・専門分野の導入となります。

専門基礎分野としては、医学一般の知識を習得すべく「医学概論」を学習するとともに、その基礎となる「解剖生理学」、「病理学」、並びに診療放射線技師としての仕事の内容を把握すると同時に、チーム医療における役割、患者の接遇など医療人としての素養を学ぶべく、病院見学、学外放射線関連施設見学、3年生の臨床実習報告会への参加を含めた「医療基礎論」、並びに救命救急医療、看護学、その他、関連医療領域について学ぶ「医療関係論」が設けられています。さらに「放射線生物学」、「放射化学」、「放射線物理学」、「医用工学」、「放射線計測学」など理工学的科目を学習します。実験としては「医用物理学実験」と「医用工学実験」が設けられています。

専門分野として、診療放射線技師にとって必要、不可欠な科目である「診療画像技術学」、「診療画像機器学」、「核医学検査技術学」、「放射線治療技術学」、「医用画像情報学」、及び「放射線管理学」などの講義、並びに実習が設けられています。

これら医学、理工学、並びに医療技術学全般に有用となるであろう基礎分野科目として「医学英語」、「医用数学」も本学年に設けられています。

本学年は診療放射線技師として修学すべき主要科目が多数、導入されていることを念頭に置き、目的意識をもって講義、実習に臨んでください。

3) 3 学年

本学年は診療放射線技師としての基礎的学問の習得、さらにそれを深めて応用できるように努力する学年です。

専門基礎分野では、臨床医学の導入となります。健康な身体に関する知識を習得し、病態に対する理解力、観察力及び判断力を養う「臨床医学概論」、診療放射線技師が扱う各種映像手法(モダリティ)の理論を習得する「臨床画像解剖学」を学びます。

理工学科目としては2年次で履修した「放射線生物学」、「放射化学」、「放射線物理学」、「放射線計測学」、「医用工学」を引き続き履修します。新たに実験科目として「放射線計測学実験」が導入されます。

専門分野としては、2年次でも履修した「診療画像技術学」、「診療画像機器学」、「核医学検査技術学」、「放射線治療技術学」、「医用画像情報学」、実験科目としては「放射線管理学実験」が引き続き用意されています。新たに「核医学検査機器学」、「放射線治療機器学」、「治療線量計測学」が加わり、実習として診療放射線技師にとって中心に位置付けられる「診療画像技術学実習」、「医用画像情報学実習」を学びます。診療放射線技師として遵守しなければならない法律と管理に関する科目として「関係法規」、「管理学・関係法規」が導入されます。上記の中で、実験・実習科目については診療放射線技師になるための「実学」として、大変重要であると考えられます。

特に、本学年では教科の重要性もさることながら、放射線診断部門に関する病院での「診療画像技術学としての臨床実習」が用意されていることが今までになかった重要な点です。臨床実習では、学内実習では得られない現場での実践の他、患者様への応対、更に、チーム医療をも理解して医療人としての意識をより深く習得してもらうこととなります。その一方で、各教科の理解や臨床実習での経験が、国家試験のための学習効果をより高めることは明白であり、相乗効果として座学と実学が融合し、放射線技術学全体の理解がより深まることが期待されます。

以上のように、本学年は診療放射線技師としての実学の核になる大切な学年であることを常に念頭において行動するよう心がけてください。

4) 4 学年

本学年は4年生大学としての最終学年にあたり、診療放射線技師になるために必要、不可欠である技師免許を取得すべく設けられている「診療放射線技師国家試験」が、また診療放射線技師として病院等に勤務するための「就職試験」が待ち受けており重要な年度と位置づけられます。

更には、診療放射線技師職の集大成ともいえる3年次に実施された「診療画像技術学としての臨地実習」に加えて、当学年では「核医学検査・放射線治療学としての臨床実習」が準備されています。

これらのことを視野にいれ、本学年では就職試験時などで有用となる「小論文概論」、専門基礎科目で「基礎医学大要演習」をはじめとする7科目、専門分野としての「X線撮影技術学演習」をはじめとした11科目の計19科目が必修となっています。

これら科目は「国家試験」、「就職試験」を確実に突破するために必要となること、また将来の研究活動に参考となります。

2年次、3年次と勉強してきたことに加えて、当学年でしっかりと研鑽することにより診療放射線技師として、医療人としての技術、知識を高めることを図ってください。

授業科目履修一覧表(2015年度入学生)

第1学年

	授業科目名	単位数	科目担当者	履修方法
基礎分野	化学Ⅰ	2	渡部正彦	1科目2単位以上 選択必修
	化学Ⅱ	2	渡部正彦	
	物理学Ⅰ	2	古徳純一	1科目2単位以上 選択必修
	物理学Ⅱ	2	古徳純一	
	数学Ⅰ	2	光井俊治	1科目2単位以上 選択必修
	数学Ⅱ	2	光井俊治	
	化学実験	1	永井謙一・鈴木崇彦 富沢比呂之	9科目16単位必修
	物理学実験	1	伊藤健吾	
	英語Ⅰ	2	英語教員	
	英語Ⅱ	2	英語教員	
	情報科学	2	難波阿丹	
	いのちと環境の科学	2	臼田秀明	
	医療社会学	2	大滝恭弘	
	生命倫理	2	沖永隆子	
	ヒューマンコミュニケーション	2	菱木清・葛西一隆 大松将彦・木村千里 大澤美由紀	
	医療統計学	2	根本明日香	2科目4単位以上選択
	ヘルスケアエデュケーション	2	高柳妙子	
	医療心理学	2	田代信久	
	社会と医療	2	皆吉淳平	
	医療とボランティア	2	横森佳世	
	医療経済学	2	谷原真一	
基礎医療法学	2	大滝恭弘		
健康スポーツ	1	中村雅年他		
日本国憲法	2	大滝恭弘		
TOEIC対策英語	2	クロージャーきよみ		
生命と物質のサイエンス	2	大胡恵樹		
くすりを理解するための有機化学	2	高橋秀依		
チーム医療論	2	筒井秀代		
医療界の男女共同参画社会の構築とキャリアデザイン	1	野村恭子		
コンタクトレンズの基礎	1	木田淳子		
医療数理科学入門Ⅰ	2	森川馨		
医療数理科学入門Ⅱ	2	森川馨		
地域健康管理学入門	2	渡邊清高		
新薬発見のケーススタディー	1	中木敏夫		
災害からの復活と公衆衛生	2	山本秀樹		
健康づくり演習	2	蛭間栄介		
プレホスピタルケア概論	1	横山正巳		
夢のDDS	1	丸山一雄		
世界に羽ばたく医療人	2	石田牧子		
基礎専門	基礎医学一般	1	山崎丘	2科目2単位必修
	医用工学Ⅰ(情報科学)	1	今井豊	
専門分野	診療画像技術学Ⅰ(単純撮影法)	2	岡本孝英 森剛・南敏弘	1科目2単位必修
第1学年履修単位数合計				30単位

授業科目履修一覧表(2015年度入学生)

第2学年

	授業科目名	単位数	科目担当者	履修方法
基礎分野	医用数学	1	光 井 俊 治	2科目2単位必修
	医学英語	1	川 瀬 美 保	
専 門 基 礎 分 野	医療基礎論	1	菱 木 清 他	13科目15単位必修
	医療関係論	1	岡 本 孝 英	
	医学概論	1	古 井 滋 他	
	解剖生理学	2	浅野安信・馬場泰尚 大澤 美由紀	
	病理学	1	田 中 文 彦	
	放射線生物学 I	1	鈴 木 崇 彦	
	放射化学 I	1	富 沢 比 呂 之	
	放射線物理学 I	1	小 林 毅 範	
	医用物理学	1	小 林 毅 範	
	医用物理学実験	1	小林 毅範・高橋 信喜 大松 将彦・古徳 純一 石橋 徹	
	医用工学Ⅱ(電気工学)	2	今井豊・吉野進也	
	医用工学実験	1	小林 毅範・富沢比呂之 今井 豊・高橋 信喜 石橋 徹	
	放射線計測学 I	1	鈴 木 崇 彦	
専 門 分 野	診療画像技術学Ⅱ(単純撮影法)	2	木 村 千 里	9科目18単位必修
	診療画像技術学Ⅲ(造影検査法)	2	藤 原 政 雄	
	診療画像機器学 I	4	今 井 豊	
	基礎診療画像技術学実習	2	岡本 孝英・木村 千里 藤原 政雄・横塚 記代 林 達也	
	核医学検査技術学 I	4	神 長 達 郎	
	放射線治療技術学 I	1	菱 木 清	
	医用画像情報学 I (アナログ画像)	1	木 村 千 里	
	放射線管理学	1	高 橋 信 喜	
	放射線管理学実験 I	1	藤原政雄・東静香	
第2学年履修単位数合計				35単位

授業科目履修一覧表(2015年度入学生)

第3学年

	授業科目名	単位数	科目担当者	履修方法
専門基礎分野	臨床医学概論	2	大場 洋	8科目14単位必修
	臨床画像解剖学	2	藤原 政雄	
	放射線生物学Ⅱ	2	石岡 邦明	
	放射化学Ⅱ	2	富沢 比呂之	
	放射線物理学Ⅱ	2	小林 毅範	
	医用工学Ⅲ(電子工学)	1	大松 将彦	
	放射線計測学Ⅱ	2	古徳 純一	
	放射線計測学実験	1	鈴木 崇彦	
専門分野	診療画像技術学Ⅳ(特殊検査法)	2	林達也・藤原政雄	14科目25単位必修
	診療画像技術学実習Ⅰ	1	藤原 政雄 他	
	診療画像機器学Ⅱ	2	大松 将彦	
	核医学検査技術学Ⅱ	2	平木 仁史	
	核医学検査機器学	1	平木 仁史	
	放射線治療技術学Ⅱ	2	菱木 清	
	放射線治療機器学	2	吾子 俊敬	
	治療線量計測学	2	古徳 純一	
	医用画像情報学Ⅱ(デジタル画像)	2	岡本 孝英	
	医用画像情報学実習	2	岡本孝英・大松将彦 木村千里・横塚記代 林達也・石橋徹	
	放射線管理学実験Ⅱ	1	高橋信喜・富沢比呂之 永井謙一・藤井智彦	
	関係法規	1	高橋 信喜	
	管理学・関係法規	1	高橋 信喜	
	診療画像技術学実習Ⅱ	4	菱木 清	
第3学年履修単位数合計				39単位

授業科目履修一覧表(2015年度入学生)

第4学年

	授業科目名	単位数	科目担当者	履修方法
基礎分野	小論文概論	1	加藤 健 司	1科目1単位必修
専門基礎分野	基礎医学大要演習	2	大澤 美 由 紀	7科目8単位必修
	放射線生物学演習	1	鈴木 崇 彦	
	放射化学演習	1	富沢 比 呂 之	
	放射線物理学演習	1	小林 毅 範	
	医用工学演習	1	大松 将 彦	
	放射線計測学演習	1	大谷 浩 樹	
	医療基礎総合演習(含、公衆衛生)	1	太 田 樹	
専門分野	X線撮影技術学演習	2	菱 木 清	11科目16単位必修
	診療画像検査学演習	1	林 達 也	
	診療画像機器学演習	2	小林 毅 範	
	核医学検査技術学演習	1	横 塚 記 代	
	核医学検査機器学演習	1	横 塚 記 代	
	放射線治療技術学演習	1	菱 木 清	
	治療線量計測学演習	1	古 徳 純 一	
	医用画像情報学演習	1	木 村 千 里	
	画像・放射線医学総合演習	1	岡 本 孝 英	
	管理学・関係法規演習	1	高 橋 信 喜	
	核医学・放射線治療学(臨床実習)	4	大 松 将 彦	
	特別研究	4	岡本 孝英・小林 毅範 鈴木 崇彦・富沢比呂之 大谷 浩樹・菱木 清 高橋 信喜・大松 将彦 古徳 純一・木村 千里 藤原 政雄・横塚 記代 林 達也	自由選択
第4学年履修単位数合計				25単位
卒業に必要な履修単位数				129単位

進級および卒業について(2015 年度入学生)

進 級

1. 2 学年への進級条件は、基礎分野から 1 年次の必修科目 16 単位、選択必修科目 6 単位以上および選択科目 4 単位以上、専門基礎分野から 1 年次の必修科目 2 単位、専門分野から 1 年次の必修科目 2 単位、合計 30 単位以上を修得していることです。
2. 3 学年への進級条件は、2 年次の基礎分野から必修科目 2 単位、専門基礎分野の必修科目 15 単位、専門分野の必修科目 18 単位、合計 35 単位以上（1 年次、2 年次合計 65 単位以上）を修得していることです。
3. 4 学年への進級条件は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の 3 年次までの必修科目 すべて 104 単位以上を修得していることです。
4. 進級の可否は、進級条件のほか実習成績や出欠状況、履修態度、賞罰等総合して判定します。

卒 業

1. 卒業要件は、基礎分野から必修科目 19 単位、選択必修科目 6 単位以上および選択科目 4 単位以上、合計 29 単位以上、専門基礎分野から必修科目 39 単位、専門分野から必修科目 61 単位、総合計 129 単位以上修得していることです。
2. 卒業の可否は、卒業要件となる所定の単位習得のほか、実習成績や出欠状況、履修態度、賞罰等総合して判定します。
3. 4 年以上在学し、卒業に必要な単位を修得し、卒業を認定された者に、学士(医療技術学)の学位を授与します。

診療放射線技師国家試験について

本学科を卒業すると、診療放射線技師国家試験の受験資格が取得できます。この試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けることによって、診療放射線技師となることができます。

診療放射線技師国家試験は、現在、毎年1回、2月末に行われています。出願に関する手続き等については、事務部が窓口となります。

[診療放射線技師法抜粋]及び[診療放射線技師法施行規則抜粋]を以下に掲げます。

【診療放射線技師法抜粋】

第一章 総則

(定義)

第二条 2 この法律で「診療放射線技師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、医師又は歯科医師の指示の下に、放射線を人体に対して照射（撮影を含み、照射機器又は放射性同位元素（その化合物及び放射性同位元素又はその化合物の含有物を含む。）を人体内にそう入して行なうものを除く。以下同じ。）することを業とする者をいう。

第二章 免許

(免許)

第三条 診療放射線技師になろうとする者は、診療放射線技師国家試験（以下「試験」という。）に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

(欠格事由)

第四条 次に掲げる者には、前条の規定による免許（第二十条第二号を除き、以下「免許」という。）を与えないことがある。

- 一 心身の障害により診療放射線技師の業務（第二十四条の二各号に掲げる業務を含む。同条及び第二十六条第二項を除き、以下同じ。）を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの。
- 二 診療放射線技師の業務に関して犯罪又は不正の行為があった者。

第三章 試験

(試験の目的)

第十七条 試験は、診療放射線技師として必要な知識及び技能について行う。

(受験資格)

第二十条 試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ受けることができない。

- 一 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することができる者（・・・略・・・）で、文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した診療放射線技師養成所において、三年以上診療放射線技師として必要な知識及び技能の修習を終えたもの
- 二 省 略

【診療放射線技師法施行規則抜粋】

第一章 免許

(法第四条第一号の厚生労働省令で定める者)

第一条 診療放射線技師法(…略…)第四条第一号の厚生労働省令で定める者は、視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は精神の機能の障害により診療放射線技師の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。

(障害を補う手段等の考慮)

第一条の二 厚生労働大臣は、診療放射線技師の免許の申請を行った者が前条に規定する者に該当すると認める場合において、当該者に免許を与えるかどうかを決定するときは、当該者が現に利用している障害を補う手段又は当該者が現に受けている治療等により障害が補われ、又は障害の程度が軽減している状況を考慮しなければならない。

第二章 試験

(試験の公告)

第九条 診療放射線技師国家試験(以下「試験」という。)を施行する期日及び場所並びに受験願書の提出期限は、あらかじめ官報で公告する。

(試験科目)

第十条 試験の科目は、次のとおりとする。

- 一 基礎医学大要
- 二 放射線生物学(放射線衛生学を含む。)
- 三 放射線物理学
- 四 放射化学
- 五 医用工学
- 六 診療画像機器学
- 七 エックス線撮影技術学
- 八 診療画像検査学
- 九 画像工学
- 十 医用画像情報学
- 十一 放射線計測学
- 十二 核医学検査技術学
- 十三 放射線治療技術学
- 十四 放射線安全管理学

(受験の手続)

第十一条 試験を受けようとする者は、受験願書(第三号書式)に次の書類を添えて、これを厚生労働大臣に提出しなければならない。

- 一 法第二十条第一号に該当する者であるときは、修業証明書又は卒業証明書
- 二 省略
- 三 写真(出願前六箇月以内に脱帽して正面から撮影した縦六センチメートル横四センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。)

(試験手数料)

第十二条 法第二十二条の規定による試験手数料は、一万一千四百円とする。

以上

臨床検査学科履修要項

カリキュラムマップ	臨 2
○2016 年度以降入学生	臨 3
各学年における学習のポイント	臨 4
進級および卒業について	臨 5
授業科目履修一覧	臨 6
○2015 年度入学生	臨 11
各学年における学習のポイント	臨 12
進級および卒業について	臨 13
授業科目履修一覧	臨 14
臨床検査技師国家試験について	臨 18

2020年度 臨床検査学科 カリキュラムマップ

区分	DP1 医療の基礎となる医学・語学・倫理学・社会学の基本的知識を説明できる。	DP2 臨床検査の基礎となる自然科学の基本的知識を説明できる。	DP3 臨床検査で行われる生体材料の検査を実践することができ、そのための専門知識や技術を説明できる。	DP4 生理機能検査技術を実践する能力を有するとともに、臨床検査で行われる医療工学の知識を説明できる。	DP5 臨床検査の知識をもとにチーム医療の現場に適応していくことができるとともに、社会に貢献するための基礎となる知識を有し、将来の進歩や変化に対応することができる。
4年			<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床検査特論Ⅱ ● 病態解析演習 ● 細胞検査士特論 	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床検査特論Ⅱ ● 病態解析演習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別研究 ● 臨地実習
3年	<ul style="list-style-type: none"> ● 公衆衛生学 ● 健康食品学 ● 健康食品関係法規学 	<ul style="list-style-type: none"> ● 病理学特論 ● 放射線科学 	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床検査特論Ⅰ ● 臨床病理学Ⅱ ● 臨床微生物検査学Ⅱ ● 臨床微生物検査学実習 ● 免疫検査学実習 ● 臨床化学概論 ● 臨床化学Ⅱ ● 臨床化学実習 ● 遺伝子検査学 ● 遺伝子検査学実習 ● 臨床細胞学 ● 臨床細胞学実習 ● 血液検査学 ● 血液検査学実習 ● 寄生虫検査学（実習含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床検査特論Ⅰ ● 生理検査学実習 ● 臨床生理学Ⅲ（画像検査学含む） ● 医用電子工学 ● 医用電子工学実習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療安全管理学 ● 検査管理学 ● 関係法規・保健医療福祉概論 ● チーム医療演習 ● ヒューマンエラーと危機管理学 ● 小論文概論
2年	<ul style="list-style-type: none"> ● 医学英語 ● 解剖学実習 	<ul style="list-style-type: none"> ● 病理学 ● 生化学 ● 統計学 ● 分析化学 ● 薬理学 	<ul style="list-style-type: none"> ● 免疫検査学Ⅰ・Ⅱ ● 臨床病理学Ⅰ ● 臨床微生物検査学Ⅰ ● 微生物検査学実習 ● 臨床化学Ⅰ ● 血液情報解析学 ● 臨床検査総論 ● 臨床検査総論実習 ● 病理検査学実習 ● 生化学実習 ● 組織細胞学 ● 組織細胞学実習 ● 実験動物学 	<ul style="list-style-type: none"> ● 検査機器学 ● 臨床生理学Ⅱ ● 生理学実習 	
1年	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療基礎論 ● 医学概論 ● 英語 ● 医療社会学 <p>生命倫理 健康スポーツ 医療心理学 社会と医療 医療経済学 基礎医療法学 ヘルスケアエデュケーション プレホスピタルケア概論 日本国憲法 TOEIC対策英語 医療界のワーク・ライフ学 災害からの復活と公衆衛生 世界に羽ばたく医療人 臨床心理学 アカデミック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション ヘルス・コミュニケーション 多文化社会論 音楽</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 医用数学 ● 生命科学Ⅰ・Ⅱ ● 化学Ⅰ・Ⅱ ● 人体の構造と機能 ● 微生物学総論 ● 化学実験 ● 生命科学実験 ● 情報科学 <p>医療数理科学入門 生命と物質のサイエンス くすりを理解する有機化学 コンタクトレンズの基礎 新薬発見のケーススタディー 夢の薬物送達システム（DDS） グラフィック基礎</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床生理学Ⅰ 	<p>地域健康管理学入門 チーム医療論 医療とボランティア 研究倫理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ヒューマンコミュニケーション

●: 必修 / 無印: 選択

[2016 年度以降入学生]

各学年における学習のポイント(2016年度以降入学生)

1) 1 学年

化学、生命科学、医用数学、英語などの基礎教養分野の必修科目(実験を含む)とともに、さまざまな分野から科目を選択して履修し、幅広い見識を高めることを目標とする。また必修科目である「医療基礎論」と「医学概論」は、両科目とも、将来医療人として必要な基礎知識や心構えを教育することに重点が置かれている。両科目に重複する内容項目も少なくないが、同じ内容項目であっても、講義する教員によって物の見方や考え方が異なるものであるということを実感し、大学における専門教育とは、高校時代までの学習とは違って、必ずしも答えは一つとは限らないことを、この機会に銘記しておいて貰いたい。教員ごとの講義内容の相違点や類似点を把握して、自分の力で主体的に捉え直す訓練が大切である。必修科目である「臨床生理学Ⅰ」では、臨床検査に必要な体のしくみと機能について、「人体の構造と機能」では、人体における正しい形態と機能、生体を構成する成分と物質、その合成と分解の機序などを学ぶ。基本的な人体のしくみや働きを学ぶことは2年時の専門基礎科目、専門科目を理解する上で重要である。2年次の専門科目に興味をもって取り組むうえで必要となる土台を築くのが1年次の学習のポイントとなる。

2) 2 学年

「組織細胞学」、「生化学」、「病理学」などの専門基礎分野と臨床検査学の第一段階として「臨床検査総論」、「血液情報解析学」、「臨床化学Ⅰ」、「臨床微生物検査学Ⅰ」、「免疫検査学Ⅰ・Ⅱ」、「臨床生理学Ⅱ」、「検査機器学」などの専門分野の必修科目(実習を含む)を履修する。まず正常なヒトの臓器別の形態と機能を十分に理解し記憶するとともに、これら臓器の連携した働きの上に生命の営みが成り立っていることを理解する。また、「生化学」、「病理学」といった従来の基礎医学的内容をしっかりと学ぶことにより、「臨床化学Ⅰ」、「臨床微生物検査学Ⅰ」、「免疫検査学Ⅰ・Ⅱ」などの専門分野にも入りやすくなる。そしてさらに、臨床に即した検査学的内容へと進んでいく上で必要となる土台を築くのが2学年の学習のポイントとなる。とくに前期において自らの到達度をよく認識し、疑問点を早期に解決しながら、後期のより発展的内容と実習に対応できるように準備していく。実習では、講義で学んだ知識を整理し、実践的な手技を身に付ける。このほか、「医学英語」では臨床検査技師として必要とされる英語力の基礎を、「統計学」では検査データを理解するための基本的事項を学ぶ。

3) 3 学年

2年次に履修した専門基礎分野をさらに発展させて、「臨床病理学Ⅱ」、「寄生虫検査学」、「血液検査学」、「臨床細胞学」、「遺伝子検査学」、「放射線科学」、「臨床化学Ⅱ」、「臨床生理学Ⅲ」、「検査管理学」など、実地臨床に求められる専門分野の必修科目(実習を含む)を履修する。3学年では基礎医学をゆっくりと修得する時期であるという意識ではなく、より実践的な臨床検査学的事項を、将来の専門性を意識して学ぶ気持ちが重要である。3学年までに各人が修得した知識・技能が臨床検査学の理解度を決定する。1、2学年の学習状況の良否が各自のその後の学習効果に大きく影響することになるので、より高度な臨床的内容を理解する能力を身につけるよう心がけるべきである。

4) 4 学年

3 年生までに履修した科目の総仕上げの時期であり、グループごとに分かれて実習病院で臨地実習を行なう。臨地実習においては臨床検査の現場で必要となる知識・技能だけでなく、医療従事者に求められる社会性・倫理性、さらに自己管理能力を身につけることも大切である。「臨床検査特論Ⅱ」では国家試験に向けての準備を行う。また余裕のある学生のために細胞検査士特論コース（ただし本学の細胞検査士特論コースを履修しても、日本臨床細胞学会による細胞検査士資格認定試験の受験資格を卒業と同時に得られるものではない）と特別研究コースの自由選択科目も設ける。

進級および卒業について（2016 年度以降入学生）

進 級

1. 2 学年への進級条件は、1 年次の基礎分野の必修科目 21 単位および選択科目から 4 単位以上、専門基礎分野の必修科目 2 単位、専門分野の必修科目 4 単位、合計 31 単位以上を修得していることです。
2. 3 学年への進級条件は、2 年次の基礎分野の必修科目 2 単位、専門基礎分野の必修科目 12 単位、専門分野の必修科目 21 単位および選択科目から 2 単位以上、合計 37 単位以上（1 年次、2 年次合計 68 単位以上）を修得していることです。
3. 4 学年への進級条件は、3 年次の専門基礎分野の必修科目 13 単位、専門分野の必修科目 33 単位、合計 46 単位（1 年次、2 年次、3 年次合計 114 単位以上）を修得していることです。
4. 進級の可否は、進級条件のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等を総合して判定する。

臨地実習の履修条件

基礎分野、専門基礎分野、専門分野の 3 年次までの必修科目と規定数以上の選択科目すべて 114 単位以上を修得または修得見込みであること。

卒 業

1. 卒業要件は、基礎分野の必修科目 23 単位および選択科目から 4 単位以上、合計 27 単位以上、専門基礎分野の必修科目 27 単位、専門分野の必修科目 72 単位および選択科目から 2 単位以上、総合計 128 単位以上を修得していること。
2. 卒業の可否は、卒業要件となる所定の単位修得のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等を総合して判定する。
3. 4 年以上在学し、所定の学科目及び単位を修得して卒業資格を得た者には、学士(医療技術学)の学位を授与する。

授業科目履修一覧表 (2016年度以降入学生)

第1学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門分野	臨床生理学Ⅰ	2	崎原 ことえ	2科目4単位必修
	微生物学総論	2	鈴木 幸一	
専門基礎分野	人体の構造と機能	2	鈴木幸一・西澤和久	1科目2単位必修
基礎分野	化学Ⅰ	2	押鐘 浩之	13科目 21単位必修
	化学Ⅱ	2	押鐘 浩之	
	生命科学Ⅰ	2	大石 昇	
	生命科学Ⅱ	2	大石 昇	
	医用数学	2	光井 俊治	
	医療基礎論	1	福田 晃子	
	医学概論	1	後藤 一雄	
	化学実験	1	押鐘 浩之	
	生命科学実験	1	大石 昇	
	英語	2	齋藤 智恵	
	情報科学	1	難波 純也・中村肇	
	ヒューマンコミュニケーション	2	関 玲子・西澤和久	
	医療社会学	2	神田 知江美	
	生命倫理	2	沖 永 隆子	2科目4単位 以上選択
	医療とボランティア	2	崎坂 香屋子	
	健康スポーツ	1	中村雅年・津坂佳代	
	医療心理学	2	田代 信久	
	※2 臨床心理学	2	田代 信久	
	社会と医療	2	皆吉 淳平	
	医療経済学	2	横山 久	
	基礎医療法学	2	大滝 恭弘	
	日本国憲法	2	大滝 恭弘	
	ヘルスケアエデュケーション	2	高柳 妙子	
	TOEIC対策英語	2	クロージャーきよみ	
	生命と物質のサイエンス	2	大胡 恵樹	
	※6 チーム医療論	1	楯 直子	
	※5 医療界のワーク・ライフ学	1	金子 希代子	
	コンタクトレンズの基礎	1	木田 淳子	
	※3 医療数理科学入門	2	森 川 馨	
	地域健康管理学入門	2	渡邊 清高	
	新薬発見のケーススタディー	1	青山 晃治	
	災害からの復活と公衆衛生	2	加藤 美生	
	プレホスピタルケア概論	1	横山 正巳	
※4 夢の薬物送達システム(DDS)	1	丸山 一雄		
世界に羽ばたく医療人	2	鈴木 和男		
※2 グラフィック基礎	2	恵 晋一		
※2 アカデミック・イングリッシュ	2	山村 朋子		
※2 イングリッシュ・コミュニケーション	2	齋藤 智恵		
※2 ヘルス・コミュニケーション	2	橋本 章子		
※1 多文化社会論	2	齋藤 智恵		
※1 音楽	2	小出 英樹		
非開講	健康づくり演習	2	2016年度入学生向け	
	医療数理科学入門Ⅱ	2	2016年度入学生向け	
	くすりを理解するための有機化学	2	2016～2018年度入学生向け	
	英語演習	2	2016～2018年度入学生向け	
	研究倫理	2	—	
第1学年履修単位数合計				31単位

※1 2019年度入学生より ※2 2017年度入学生より ※3 2016年度入学生までは「医療数理科学入門Ⅰ」 ※4 2018年度入学生までは「夢のDDS」
 ※5 2018年度入学生までは「医療界の男女共同参画社会の構築とキャリアデザイン」 ※6 2018年度以前に修得した場合は2単位

授業科目履修一覧表 (2016年度以降入学生)

第2学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
基礎分野	統計学	1	松 浦 正 明	2科目2単位 必修
	医学英語	1	押 鐘 浩 之	
専門基礎分野	解剖学実習	1	望 月 眞	7科目12単位 必修
	生理学実習	1	崎 原 こ と え	
	組織細胞学	2	宮 田 佳 奈	
	組織細胞学実習	1	宮 田 佳 奈	
	病理学	4	望 月 眞	
	生化学	2	西澤和久・関 玲子	
	生化学実習	1	西 澤 和 久	
専門分野	病理検査学実習	1	望 月 眞	12科目21単位 必修
	臨床検査総論	2	藤 原 孝 記	
	臨床検査総論実習	1	藤 原 孝 記	
	血液情報解析学	2	福 田 晃 子	
	臨床化学 I	2	関 玲 子	
	臨床微生物検査学 I	2	松 村 充	
	微生物検査学実習	1	松 村 充	
	免疫検査学 I	2	黒 田 雅 顕	
	免疫検査学 II	2	藤 原 孝 記	
	臨床生理学 II	2	崎原ことえ・咲間妙子	
	臨床病理学 I	2	望 月 眞	
	検査機器学	2	黒 田 雅 顕	
	薬理学	2	関 玲 子	1科目2単位 以上選択
	分析化学	2	西 澤 和 久	
	実験動物学	2	後 藤 一 雄	
第2学年履修単位数合計				37単位

授業科目履修一覧表 (2016年度以降入学生)

第3学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
基礎分野	小論文概論	1	加藤健司	1科目1単位 自由選択
専門基礎分野	公衆衛生学	4	後藤一雄・阿部智	7科目13単位 必修
	病理学特論	1	望月眞	
	臨床化学概論	1	只野智昭	
	医用電子工学	2	咲間妙子・崎原ことえ	
	医用電子工学実習	1	咲間妙子・崎原ことえ	
	ヒューマンエラーと危機管理学	2	松村充	
	チーム医療演習	2	黒田雅顕	
専門分野	臨床病理学Ⅱ	2	望月眞	20科目33単位 必修
	寄生虫検査学(実習含む)	2	松村充	
	血液検査学	2	福田晃子	
	血液検査学実習	1	福田晃子	
	臨床細胞学	2	宮田佳奈	
	臨床細胞学実習	1	宮田佳奈	
	遺伝子検査学	2	後藤一雄	
	遺伝子検査学実習	1	後藤一雄	
	放射線科学	2	富沢比呂之	
	臨床化学Ⅱ	2	西澤和久	
	臨床化学実習	2	関玲子	
	免疫検査学実習	1	藤原孝記	
	臨床生理学Ⅲ(画像検査学含む)	2	咲間妙子・崎原ことえ	
	生理検査学実習	2	咲間妙子・崎原ことえ	
	検査管理学	2	黒田雅顕	
	関係法規・保健医療福祉概論	1	咲間妙子	
	臨床検査特論Ⅰ	2	鈴木幸一	
	臨床微生物検査学Ⅱ	2	松村充	
	臨床微生物検査学実習	1	松村充	
	医療安全管理学(実習含む)	1	松村充	
健康食品学	2	貝原奈緒子	2科目3単位 自由選択	
健康食品関係法規学	1	松村充		
第3学年履修単位数合計				46単位

授業科目履修一覧表 (2016年度以降入学生)

第4学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門分野	病態解析演習	1	望 月 眞	3科目14単位 必修
	臨地実習	7	後藤一雄・黒田雅顕	
	臨床検査特論Ⅱ	6	滝 川 一	
	細胞検査士特論	4	宮 田 佳 奈	2科目8単位 自由選択
	特別研究	4	望 月 眞	
第4学年履修単位数合計				14単位

卒業に必要な履修単位数	128単位
-------------	-------

[2015 年度入学生]

各学年における学習のポイント(2015年度入学生)

1) 1 学年

化学、生命科学、医用数学、英語などの基礎教養分野の必修科目（実習を含む）とともに、さまざまな分野から科目を選択して履修し、幅広い見識を高めることを目標とする。また医療基礎論と医学概論は必修科目であるが、両科目とも、将来医療人として必要な基礎知識や心構えを教育することに重点が置かれているが、両科目に重複する内容項目も少なくない。同じ内容項目であっても、講義する教員によって物の見方や考え方が異なるものであるということを実感し、大学における専門教育とは、高校時代までの学習とは違って、必ずしも答えは一つとは限らないことを、この機会に銘記しておいて貰いたい。教員ごとの講義内容の相違点や類似点を把握して、自分の力で主体的に捉え直す訓練が大切である。必修科目である臨床生理学Ⅰでは、臨床検査に必要な体のしくみと機能について、人体の構造と機能では、人体における正しい形態と機能、生体を構成する成分と物質、その合成と分解の機序などを学ぶ。基本的な人体のしくみや働きを学ぶことは2年次の専門基礎科目、専門科目を理解する上で重要である。2年次の専門科目に興味をもって取り組むうえで必要となる土台を築くのが1年時の学習のポイントとなる。

2) 2 学年

組織細胞学、病理学、生化学などの専門基礎分野と臨床検査学の第一段階として臨床検査総論、血液情報解析学、臨床化学Ⅰ、臨床微生物検査学Ⅰ、免疫検査学Ⅰ・Ⅱ、臨床生理学Ⅱ、検査機器学などの専門分野の必修科目（実習を含む）を履修する。まず正常なヒトの臓器別の形態と機能を十分に理解し記憶するとともに、これら臓器の連携した働きの上に生命の営みが成り立っていることを理解する。また、生化学、といった従来の基礎医学的内容をしっかりと学ぶことにより、臨床化学、臨床微生物検査学Ⅰ、免疫検査学などの専門分野にも入りやすくなる。そしてさらに、臨床に即した検査学的内容へと進んでいく上で必要となる土台を築くのが2学年の学習のポイントとなる。とくに前期において自らの到達度をよく認識し、疑問点を早期に解決しながら、後期のより発展的内容と実習に対応できるように準備していく。実習では、講義で学んだ知識を整理し、実践的な手技を身に付ける。このほか、医学英語では臨床検査技師として必要とされる英語力の基礎を、統計学では検査データを理解するための基本的事項を学ぶ。

3) 3 学年

2年次に履修した専門基礎分野をさらに発展させて、臨床病理学Ⅱ、寄生虫検査学、血液検査学、臨床細胞学、遺伝子検査学、放射線科学、臨床化学Ⅱ、臨床生理学Ⅲ、検査管理学 など、実地臨床に求められる専門分野の必修科目（実習を含む）を履修する。3学年では基礎医学をゆっくりと修得する時期であるという意識ではなく、より実践的な臨床検査学的事項を、将来の専門性を意識して学ぶ気持ちが大事である。3学年までに各人が修得した知識・技能が臨床検査学の理解度を決定する。1, 2学年の学習状況の良否が各自のその後の学習効果に大きく影響することになるので、より高度な臨床的内容を理解する能力を身につけるよう心がけるべきである。

4) 4 学年

3 年生までに履修した科目の総仕上げの時期であり、グループごとに分かれて実習病院で臨地実習を行なう。臨地実習においては臨床検査の現場で必要となる知識・技能だけでなく、医療従事者に求められる社会性・自己管理能力を身につけることも大切である。臨床検査特論Ⅱでは国家試験に向けての準備に加えて、臨床検査データが診療の現場でどのように活用されているかを知ってもらうため内科カンファレンス見学を行う。また余裕のある学生のために細胞検査士特論コース（ただし本学の細胞検査士特論コースを履修しても、日本臨床細胞学会による細胞検査士資格認定試験の受験資格を卒業と同時に得られるものではない）と特別研究コースの自由選択科目も設ける。

進級および卒業について（2015 年度入学生）

進 級

1. 2 学年への進級条件は、1 年次の基礎分野の必修科目 25 単位、選択科目 4 単位以上、専門基礎分野の 2 単位および専門分野の必修科目 2 単位、合計 33 単位以上を修得していることです。
2. 3 学年への進級条件は、2 年次の基礎分野の必修科目 2 単位、専門基礎分野の必修科目 12 単位、専門分野の必修科目 23 単位、選択科目の 2 単位以上、計 39 単位以上（1 年、2 年次合計 72 単位以上）を修得していることです。
3. 4 学年への進級条件は、3 年次の専門基礎分野の必修科目 13 単位、専門分野の必修科目 32 単位、計 45 単位以上（1 年、2 年、3 年次合計 117 単位以上）を修得していることです。
4. 上記の進級条件のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等も総合して判定する。

臨地実習の履修条件

基礎分野、専門基礎分野、専門分野の 3 年次までの必修科目と規定数以上の選択科目すべて 117 単位以上を取得または取得見込みであること。

卒 業

1. 1 年生から 4 年生までに必要な必修科目、選択必修科目、選択科目あわせて 129 単位以上を取得していること。
2. 上記の進級条件のほか、実習成績や出席状況、履修態度、賞罰等も総合して判定する。
3. 4 年以上在学し、所定の学科目及び単位を取得して卒業資格を得た者には、学士（医療技術学）の学位を授与します。

授業科目履修一覧表(2015年度入学生)

第1学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門分野	臨床生理学 I	2	崎原 ことえ	1科目2単位必修
専門基礎分野	人体の構造と機能	2	田中文彦・西澤和久	1科目2単位必修
基礎分野	化学 I	2	永井 謙一	15科目 25単位必修
	化学 II	2	永井 謙一	
	生命科学 I	2	大石 昇	
	生命科学 II	2	大石 昇	
	医用数学	2	光井 俊治	
	医療基礎論	1	福田 晃子	
	医学概論	1	後藤 一雄	
	化学実験	1	永井 謙一	
	生命科学実験	1	大石 昇・山田 剛	
	英語 I	2	英語 教員	
	英語 II	2	英語 教員	
	情報科学	1	難波 純也	
	ヒューマンコミュニケーション	2	関 玲子	
	生命倫理	2	沖永 隆子	
	医療社会学	2	神田 知江美	
	医療とボランティア	2	横森 佳世	2科目4単位 以上選択
	健康スポーツ	1	中村 雅年	
	医療心理学	2	田代 信久	
	社会と医療	2	皆吉 淳平	
	医療経済学	2	谷原 真一	
	基礎医療法学	2	大滝 恭弘	
	日本国憲法	2	大滝 恭弘	
	ヘルスケアエデュケーション	2	高柳 妙子	
	TOEIC対策英語	2	クロージャーきよみ	
	生命と物質のサイエンス	2	大胡 惠樹	
	くすりを理解するための有機化学	2	高橋 秀依	
	チーム医療論	2	筒井 秀代	
	医療界の男女共同参画社会の構築とキャリアデザイン	1	野村 恭子	
	コンタクトレンズの基礎	1	木田 淳子	
	医療数理科学入門 I	2	森 川 馨	
	医療数理科学入門 II	2	森 川 馨	
	地域健康管理学入門	2	渡邊 清高	
	新薬発見のケーススタディー	1	中木 敏夫	
災害からの復活と公衆衛生	2	山本 秀樹		
健康づくり演習	2	蛭間 栄介		
プレホスピタルケア概論	1	横山 正巳		
夢のDDS	1	丸山 一雄		
世界に羽ばたく医療人	2	石田 牧子		
第1学年履修単位数合計				33単位

授業科目履修一覽表(2015年度入学生)

第2学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
基礎分野	統計学	1	松 浦 正 明	2科目2単位 必修
	医学英語	1	宮 澤 幸 久	
専門基礎分野	解剖学実習	1	田 中 文 彦	7科目12単位 必修
	生理学実習	1	崎 原 こ と え	
	組織細胞学	2	島 田 智 子	
	組織細胞学実習	1	島 田 智 子	
	病理学	4	田 中 文 彦	
	生化学	2	西澤和久・関 玲子	
	生化学実習	1	西 澤 和 久	
専門分野	病理検査学実習	1	田 中 文 彦	13科目23単位 必修
	臨床検査総論	2	杉 山 美 雪	
	臨床検査総論実習	1	杉 山 美 雪	
	血液情報解析学	2	福 田 晃 子	
	臨床化学 I	2	関 玲 子	
	微生物学総論	2	鈴 木 幸 一	
	臨床微生物検査学 I	2	松 村 充	
	微生物検査学実習	1	松村 充・鈴木幸一	
	免疫検査学 I	2	黒田雅顕・杉山美雪	
	免疫検査学 II	2	杉山美雪・黒田雅顕	
	臨床生理学 II	2	加 賀 宏	
	臨床病理学 I	2	鈴 木 幸 一	
	検査機器学	2	加 賀 宏	
	薬理学	2	関 玲子・塚本 浩	1科目2単位 以上選択
	分析化学	2	西 澤 和 久	
	実験動物学	2	後 藤 一 雄	
第2学年履修単位数合計				39単位

授業科目履修一覧表(2015年度入学生)

第3学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
基礎分野	小論文概論	1	加藤 健 司	1科目1単位 自由選択
専門基礎分野	公衆衛生学	4	後藤一雄・阿部 智	7科目13単位 必修
	病理学特論	1	望 月 眞	
	臨床化学概論	1	只 野 智 昭	
	医用電子工学	2	崎 原 こ と え	
	医用電子工学実習	1	吉野進也・崎原ことえ	
	ヒューマンエラーと危機管理学	2	加 賀 宏	
	チーム医療演習	2	加 賀 宏	
専門分野	臨床病理学Ⅱ	2	塚 本 浩	20科目32単位 必修
	寄生虫検査学（実習含む）	2	松 村 充	
	血液検査学	2	福 田 晃 子	
	血液検査学実習	1	福 田 晃 子	
	臨床細胞学	2	島 田 智 子	
	臨床細胞学実習	1	島 田 智 子	
	遺伝子検査学	2	後 藤 一 雄	
	遺伝子検査学実習	1	後 藤 一 雄	
	放射線科学	2	富 沢 比 呂 之	
	放射線科学実習	1	高橋信喜・加賀 宏	
	臨床化学Ⅱ	2	西 澤 和 久	
	臨床化学実習	2	関 玲 子	
	免疫検査学実習	1	藤 原 孝 記	
	臨床生理学Ⅲ（画像検査学含む）	2	加 賀 宏	
	生理検査学実習	2	加賀 宏・崎原ことえ	
	検査管理学	2	加 賀 宏	
	関係法規・保健医療福祉概論	1	川 杉 和 夫	
	臨床検査特論Ⅰ	2	鈴木幸一・西澤和久 後藤一雄・加賀 宏 塚本 浩・福田晃子 松村 充・島田智子 関 玲子・黒田雅頭 崎原ことえ	
	臨床微生物検査学Ⅱ	1	松 村 充	
	臨床微生物検査学実習	1	松 村 充	
健康食品学	2	奥 崎 政 美	2科目3単位 自由選択	
健康食品関係法規学	1	松 村 充		
第3学年履修単位数合計				45単位

授業科目履修一覧表(2015年度入学生)

第4学年

	授業科目名	単位数	科目責任者	履修方法
専門分野	病態解析演習	1	望 月 眞	3科目12単位 必修
	臨地実習	7	後藤一雄・黒田雅頭	
	臨床検査特論Ⅱ	4	西 澤 和 久	
	細胞検査士特論	4	島 田 智 子	2科目8単位 自由選択
	特別研究	4	後 藤 一 雄	
第4学年履修単位数合計				12単位

卒業に必要な履修単位数	129単位
-------------	-------

臨床検査技師国家試験について

本学科を卒業すると、臨床検査技師国家試験の受験資格が取得できます。この国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けることによって、臨床検査技師となることができます。

国家試験は、毎年1回、2月に行われており、出願に関する手続き等については、事務部が窓口となります。

〔臨床検査技師等に関する法律抜粋〕、〔臨床検査技師等に関する法律施行規則抜粋〕を以下に掲げます。

【臨床検査技師等に関する法律(抜粋)】

第一章 総則

(定義)

第二条 この法律で「臨床検査技師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、臨床検査技師の名称を用いて、医師又は歯科医師の指示の下に、微生物学的検査、血清学的検査、血液学的検査、病理学的検査、寄生虫学的検査、生化学的検査及び厚生労働省令で定める生理学的検査を行うことを業とする者をいう。

第二章 免許

(免許)

第三条 臨床検査技師の免許（以下「免許」という。）は、臨床検査技師国家試験（以下「試験」という。）に合格した者に対して与える。

(欠格事由)

第四条 次の各号のいずれかに該当する者には、免許を与えないことができる。

- 一 心身の障害により臨床検査技師の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 二 麻薬、あへん又は大麻の中毒者
- 三 第二条に規定する検査の業務に関し、犯罪又は不正の行為があった者

第三章 試験

(試験の目的)

第十一条 試験は、第二条に規定する検査に必要な知識及び技能（同条に規定する検査のための血液を採取する行為で政令で定めるもの（以下「採血」という。）及び同条に規定する検査のための検体（血液を除く。）を採取する行為で政令で定めるもの（第二十条の二第一項において「検体採取」という。）に必要な知識及び技能を含む。以下同じ。）について行う。

(受験資格)

第十五条 試験は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ受けることができない。

- 一 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することができる者（この号の規定により文部科学大臣の指定した学校が大学である場合において、当該大学が同条第二項の規定により当該大学に入学させた者を含む。）で、文部科学大臣が指定した学校又は都道府県知事が指定した臨床検査技師養成所において三

年以上第二条に規定する検査に必要な知識及び技能を修得したもの。

二 学校教育法に基づく大学又は旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）に基づく大学において医学、歯学、獣医学又は薬学の正規の課程を修めて卒業した者その他第二条に規定する検査（同条の厚生労働省令で定める生理学的検査を除く。第二十条の三において同じ。）に必要な知識及び技能を有すると認められる者で、政令の定めるところにより前号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められるもの。

【臨床検査技師等に関する法律施行規則（抜粋）】

第一章 業務

（障害を補う手段等の考慮）

第一条の三 厚生労働大臣は、臨床検査技師の免許の申請を行った者が前条に規定する者に該当すると認める場合において、当該者に免許を与えるかどうかを決定するときは、当該者が現に利用している障害を補う手段又は当該者が現に受けている治療等により障害が補われ、又は障害の程度が軽減している状況を考慮しなければならない。

第二章 試験

（試験科目）

第五条 試験の科目は、次のとおりとする。

- 一 医用工学概論（情報科学概論及び検査機器総論を含む。）
- 二 公衆衛生学（関係法規を含む。）
- 三 臨床検査医学総論（臨床医学総論及び医学概論を含む。）
- 四 臨床検査総論（検査管理総論及び医動物学を含む。）
- 五 病理組織細胞学
- 六 臨床生理学
- 七 臨床化学（放射性同位元素検査技術学を含む。）
- 八 臨床血液学
- 九 臨床微生物学
- 十 臨床免疫学

（受験の手續）

第六条 試験を受けようとする者は、様式第五による受験願書に次に掲げる書類を添え、これを厚生労働大臣に提出しなければならない。

四 令第十八条第三号 に該当する者であるときは、次に掲げるいずれかの書類及び令第十八条第三号 に規定する大学又は学校若しくは臨床検査技師養成所において厚生労働大臣の指定する生理学的検査及び採血に関する科目を修めたことを証する書類

イ～ロ（省略）

ハ 令第十八条第三号 二に該当する者であるときは、卒業証書の写し又は卒業証明書及び同号 二の規定による厚生労働大臣の指定する検査に関する科目を修めたことを証する書類

六 写真（出願前六箇月以内に脱帽して正面から撮影した縦六センチメートル横四センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）

（受験手数料）

第七条 試験を受けようとする者は、手数料として一万千三百円を納めなければならない。

【臨床検査技師等に関する法律施行令(抜粋)】

(受験資格)

第十八条 法第十五条第二号の政令の定めるところにより同条第一号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者は、次に掲げる者とする。

一 (省略)

二 (省略)

三 次に掲げる者であつて、第一号に規定する大学又は法第十五条第一号の規定により指定された学校若しくは臨床検査技師養成所において法第二条に規定する生理学的検査及び法第十一条に規定する採血に関する科目で厚生労働大臣の指定するものを修めたもの

イ～ハ (省略)

ニ 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において法第二条に規定する検査(同条の厚生労働省令で定める生理学的検査を除く。)に関する科目で厚生労働大臣の指定するものを修めて卒業した者

スポーツ医療学科 救急救命士コース履修要項

カリキュラムマップ	救 3
学習のポイント	救 4
授業科目履修一覧表	救 6
救急救命士受験資格について	救 8
救急救命士国家試験について	救 9
八王子キャンパスガイド	救 11

2020年度 スポーツ医療学科 救急救命士コース カリキュラムマップ

区分	DP1 プロフェッショナルリズムの高い 素養を有している。	DP2 救急救命に係る倫理観を持ち、 傷病者中心の救急救命活動を チームとして行える協調性と リーダーシップについて説明で きる。	DP3 医療領域の基礎となる自然科 学・医学的知識を説明できる。	DP4 病院前救急救護活動において、 迅速・的確な総合判断・技術力 を発揮するために必要な医学的 知識、救急救命処置技術、救急 搬送法を説明できる。	DP5 病院前救護分野において、地域 社会に貢献する強い意欲を有し ている。
4年		(教) 臨床実習V (シミュレーション)		(教) 救急救命特論I (教) 救急救命特論II (教) 臨床実習V (シミュレーション) (教) 臨床実習VI (救急車同乗実習) (教) 臨床実習VII (病院実習)	(教) 臨床実習VI (救急車同乗実習) (教) 臨床実習VII (病院実習)
3年		(教) 臨床実習III (シミュレーション) (教) 臨床実習IV (シミュレーション)	● 薬理学II	(教) 内科系医学V (教) 外科系医学II (教) 小児科学II (教) 整形外科II (教) 脳外科学II (教) 救急処置各論IV (教) 救急処置各論V (教) 救急処置各論VI (教) 救急処置各論VII (教) 救急処置各論VIII (教) 臨床実習III (シミュレーション) (教) 臨床実習IV (シミュレーション) (教) 臨床実習VI (救急車同乗実習) (教) 臨床実習VII (病院実習)	● ライフデザイン演習II
2年		(教) 臨床実習I (シミュレーション) (教) 臨床実習II (シミュレーション)	● 生理学II ● 薬理学I ● 病理学 ● 生化学II ● 微生物学	● 救急処置総論 (教) 内科系医学III (教) 内科系医学IV (教) 外科系医学I (教) 小児科学I (教) 産婦人科学 (教) 整形外科I (教) 脳外科学I (教) 精神医学 (教) 放射線医学 (教) 救急処置各論I (教) 救急処置各論II (教) 救急処置各論III (教) 臨床実習II (シミュレーション) ● 衛生学・公衆衛生学 (教) 臨床実習I (シミュレーション)	公務員教養I 公務員教養II ● 衛生学・公衆衛生学
1年	● 英語 ● 情報科学 ● 医療社会学 健康スポーツ 医療統計学 医療心理学 ヘルスケアエデュケーション TOEIC対策英語 医療救護科学入門 臨床心理学 アカデミック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション 多文化社会論 音楽	(教) 臨床実習I (シミュレーション) ● ヒューマンコミュニケーション 生命倫理 社会と医療 医療経済学 基礎医療法学 医療とボランティア 日本国憲法 チーム医療論 ヘルス・ワーク・ライフ学 ヘルス・コミュニケーション 研究倫理	● 解剖学I ● 解剖学II ● 生理学I ● 生命科学 生命と物質のサイエンス コンタクトレンズの基礎 新薬発見のケーススタディ 夢の薬物送達システム (DDS) グラフィック基礎 ● 生化学I	● 救急医学総論I ● 救急医学総論II ● 救急処置総論 (教) 内科系医学I (教) 内科系医学II (教) 臨床実習I (シミュレーション)	● ライフデザイン演習I 地域健康管理学入門 災害からの復活と公衆衛生 世界に羽ばたく医療人 ● 医療社会学 ヒューマンコミュニケーション 医療とボランティア

●:必修/無印:選択 (教)救急救命士国家試験受験資格取得に必要な科目

学習のポイント

1) はじめに

医療技術学部スポーツ医療学科に入学された皆さんは、「健康スポーツコース」「トップアスリートコース」または「救急救命士コース」のいずれかのコースに所属します。得意で大好きな健康スポーツで生計を立てたい、あるいは人命救助という崇高な業務を生涯の仕事にしたいなどと、それぞれの将来を思い描いておいでのことでしょう。以下に「救急救命士コース」について述べます。

2) カリキュラム

「救急救命士コース」では、病院前救護活動する主に消防機関が行う救急隊員の救急救命士となる国家資格をめざすカリキュラムが用意されており、以下のような内容からなっています。

共通基礎分野（必修、選択）

基礎分野（必修、選択）

専門基礎分野（必修 または 選択）

専門分野（選択）

共通専門分野（選択）

カリキュラムは、その分野の専門家と救急医学の専門家が担当します。自己の目標に応じた履修を自分自身でデザインして、必要な単位数を4年間で満たすことが求められます。

資格や免許取得のための医学知識や実技を高める努力は勿論大切なことですが、社会人・病院前救護活動で救急救命処置の行為などの医療処置を行う医療人として、相手の立場や同僚を思いやり、想像力を働かせ、医療行為を“チームで人を救う”という強い信念のもとに救急救命士の真髓が成り立ちます。

そのような豊かな人間性があるのはじめて専門家としての能力が発揮出来できます。また、病院前救護活動は世界共通の分野であり、国外で業務を担当する機会もあることでしょう。大学生活の中で豊かな人間性を養い、語学力を含む教養を一層高めることに力を惜しまないでください。

3) 救急救命士コースの学生へ

救急救命士コースに入学する学生は、大きな目標が二つあります。

一つ目は、救急救命士の国家資格を取得すること。

二つ目は、国家資格である救急救命士を十分に活用する全国の消防機関など病院前救護活動を実施する機関に就職することです。

この目標に向けて、全てを成し遂げる強い意志と情熱・努力を惜しみなく行動する姿勢が問われます。

(1) 救急救命士の国家資格を取得するために

基礎分野（必修、選択）と専門基礎分野（必修）は、全員履修します。専門分野は選択となっていますが、救急救命士をめざす学生は、指定科目（P8を参照）すべて109単位を修得しなければ救急救命士国家試験の受験資格が得られません。国家試験を受験するためには、在学中に病院実習等を終了している必要がありますが、臨床現場で患者等に接する際には、国家試験レベルの知識が求められます。全ての条件を満たし、国家試験に合格して[救急救命士]が誕生します。

(2) 救急救命士の国家資格を活かす職場

救急救命士の業務範囲と業務場所は、法で規定されており遵守しなければなりません。救急救命士の業務を遂行できる[場]は、現在のところ消防機関に限定されています。これは、国家試験の実施やその資格認定が厚生労働省の管轄である一方、業務の場が総務省消防庁管轄の消防機関に限られているという理由からです。つまり、病院や民間企業に就職しても、救急救命士の資格が十分に活用できません。

(3) 病院前救護で活躍する救急救命士になるために

救急救命士としての活躍をめざす学生は、大学卒業時に消防機関に就職することが必要です。具体的には、全国の市町村がそれぞれに募集する消防官採用の地方公務員試験に合格して、消防官として採用される事です。

地方公務員試験は、それぞれの市町村によって異なりますが4年次の5月頃から始まりますので、当然それなりの準備が欠かせません。高校までの学力レベルを維持した上で、一般教養を発展させる必要があります。比較的時間に余裕もてる1・2年次の間に、地方公務員試験対策を始めることをおすすめします。地方公務員試験の筆記試験合格者は、2次試験に進みますが、消防官は特に身体能力、健康度、仕事に対する意欲が重視されます。提示されている基準は省略しますが、救急救命士並びに消防官をめざす学生は、それぞれが募集する消防官採用の地方公務員試験の内容を早期に確認し準備を進めておいてください。要件を満たすことが出来ない場合(体格 視力 聴力など)には別の進路を、また不安な事項がある場合には的確に対処してください。

4) まとめ

大学は、自己の道を自身でデザインしてその達成に向けて、自らの判断で選び取っていく場であり、自ら学び考える自立した言動が求められます。

高校までの学業の仕方と異なるため、理解出来なかつたり判断に迷ったりいろいろ悩むと思います。困ったら遠慮することなく早めに教員および職員に相談するようにしてください。

特に、当コースは、一科目でも単位を落とすと進級に大きな影響がでます。人の命を預かる救急救命士の使命は、学生の時からこの使命を達成するという強い意志が問われますので、心得して望んでください。

授業科目履修一覧表 救急救命士コース

卒業に必要な単位数

科目群		最低修得単位数	備考
基礎分野	必修	22	
	選択	10	余剰単位は、共通専門分野へ算入する
専門基礎分野	必修	22	
専門分野	選択	48	余剰単位は、共通専門分野へ算入する
共通専門分野	選択	22	
卒業要件		124	4年以上在学し、所定の学科目及び単位を修得して卒業認定を得た者には、学士（スポーツ医療学）の学位を授与します。

授業科目履修一覧表

救急救命士コース

基礎分野（必修）

項目	科目	1年	2年	3年	4年	備考
外国語	英語 *	2				22単位 必修
文章表現	ライフデザイン演習Ⅰ *	2				
	ライフデザイン演習Ⅱ			2		
解剖学	解剖学Ⅰ	2				
	解剖学Ⅱ	2				
生理学	生理学Ⅰ	2				
	生理学Ⅱ		2			
	情報科学 *	2				
	ヒューマンコミュニケーション	2				
	医療社会学	2				
	生命科学	2				

*通年科目

専門基礎分野（必修）

項目	科目	1年	2年	3年	4年	備考
衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学		2			22単位 必修
	薬理学Ⅰ		2			
薬理学Ⅱ				2		
病理学	病理学		2			
生化学	生化学Ⅰ	2				
	生化学Ⅱ		2			
微生物学	微生物学		2			
救急医学総論	救急医学総論Ⅰ	2				
	救急医学総論Ⅱ	2				
救急処置	救急処置概論	2				
	救急処置総論		2			

基礎分野（選択）

項目	科目	1年	2年	3年	4年	備考
	生命倫理	2				10単位 以上選択
	健康スポーツ	1				
	医療統計学	2				
	医療心理学	2				
※2	臨床心理学	2				
	ヘルスケアエデュケーション	2				
	社会と医療	2				
	医療経済学	2				
	基礎医療法学	2				
	医療とボランティア	2				
	日本国憲法	2				
	公務員教養Ⅰ		2			
	公務員教養Ⅱ		2			
	TOEIC対策英語	2				
	生命と物質のサイエンス	2				
※6	チーム医療論	1				
※5	医療界のワーク・ライフ学	1				
	コンタクトレンズの基礎	1				
※3	医療救理科学入門	2				
	地域健康管理学入門	2				
	新薬発見のケーススタディー	1				
	災害からの復活と公衆衛生	2				
※4	夢の薬物送達システム(DDS)	1				
	世界に羽ばたく医療人	2				
※2	グラフィック基礎	2				
※2	アカデミック・イングリッシュ	2				
※2	イングリッシュ・コミュニケーション	2				
※2	ヘルス・コミュニケーション	2				
※1	多文化社会論	2				
※1	音楽	2				
	国際事情Ⅰ					
	国際事情Ⅱ					
非開講	くすりを理解するための有機化学	2				
	医療救理科学入門Ⅱ	2				
	健康づくり演習	2				
	英語演習	2				
	研究倫理	2				

専門分野（選択）

項目	科目	1年	2年	3年	4年	備考
内科学	内科系医学Ⅰ	2				48単位 以上選択
	内科系医学Ⅱ	2				
	内科系医学Ⅲ		2			
	内科系医学Ⅳ		2			
	内科系医学Ⅴ			2		
外科学	外科系医学Ⅰ		2			
	外科系医学Ⅱ			2		
小児科学	小児科学Ⅰ		2			
	小児科学Ⅱ			2		
産婦人科学	産婦人科学		2			
整形外科	整形外科Ⅰ		2			
	整形外科Ⅱ			2		
脳外科学	脳外科学Ⅰ		2			
	脳外科学Ⅱ			2		
精神医学	精神医学		2			
放射線医学	放射線医学		2			
救急処置	救急処置各論Ⅰ		2			
	救急処置各論Ⅱ		2			
	救急処置各論Ⅲ		2			
	救急処置各論Ⅳ			2		
	救急処置各論Ⅴ			2		
	救急処置各論Ⅵ			2		
	救急処置各論Ⅶ			2		
	救急処置各論Ⅷ			2		
総合講義	救急救命特論Ⅰ				4	
	救急救命特論Ⅱ				4	
臨床実習	臨床実習Ⅰ(シミュレーション)		3			
	臨床実習Ⅱ(シミュレーション)		3			
	臨床実習Ⅲ(シミュレーション)			4		
	臨床実習Ⅳ(シミュレーション)			4		
	臨床実習Ⅴ(シミュレーション)				3	
	臨床実習Ⅵ(救急車同乗実習)				3	
	臨床実習Ⅶ(病院実習)				5	

※1 2019年度入学生より ※2 2017年度入学生より ※3 2016年度入学生までは「医療救理科学入門Ⅰ」 ※4 2018年度入学生までは「夢のDDS」

※5 2018年度入学生までは「医療界の男女共同参画社会の構築とキャリアデザイン」 ※6 2018年度以前に修得した場合は2単位

国際事情Ⅰ・国際事情Ⅱについて

春期休暇や夏期休暇に実施する2週間～3週間のホリデー留学に参加し、所定の成績を修めた者には、単位が付与されます。留学についてはその都度、掲示などでお知らせします。2週間の場合は2単位、3週間以上の場合は4単位が認定されます。（国際事情Ⅰ 2単位、国際事情Ⅱ 2単位）

共通専門分野 (選択)

共通専門分野(選択)は八王子キャンパスで開講されます。

項目	科目	1年	2年	3年	4年	備考
	臨床スポーツ医学(外科系)Ⅰ		2			
	臨床スポーツ医学(外科系)Ⅱ		2			
	臨床スポーツ医学(外科系)Ⅲ			2		
	臨床スポーツ医学(内科系)Ⅰ			2		
	臨床スポーツ医学(内科系)Ⅱ			2		
	検査・測定と評価Ⅰ		2			
	検査・測定と評価Ⅱ			2		
	測定評価実習				1	
	アスレティックトレーナー概論	2				
	スポーツコンディショニング論Ⅰ		2			
	スポーツコンディショニング論Ⅱ		2			
	スポーツコンディショニング論Ⅲ		2			
	スポーツコンディショニング論Ⅳ			2		
	スポーツコンディショニング実習				1	
	アスレティックリハビリテーション概論		2			
	アスレティックリハビリテーションⅠ			2		
	アスレティックリハビリテーションⅡ			2		
	アスレティックリハビリテーションⅢ				2	
	アスレティックリハビリテーションⅣ				2	
	スポーツ栄養学Ⅰ			2		
	スポーツ栄養学Ⅱ			2		
	スポーツ現場実習Ⅰ		1			
	スポーツ現場実習Ⅱ			1		
	スポーツ現場実習Ⅲ			1		
	スポーツ現場実習Ⅳ			1		
	総合実習Ⅰ			1		
	総合実習Ⅱ			1		
	ジョギング・ウォーキング	2				
	精神医学*		2			
	スポーツクラブ運営論Ⅰ			2		
	スポーツクラブ運営論Ⅱ			2		
	トレーニング実習			1		
	健康と心理Ⅰ			2		
	健康と心理Ⅱ			2		
	体育原理	2				
	体育経営管理学	2				
	スポーツ人類学		2			
	スポーツ情報論Ⅰ	2				
	スポーツ情報論Ⅱ	2				
	スポーツ倫理学		2			
	スポーツ史		2			
	スポーツ運動学(運動方法学を含む)	2				
	精神保健	2				
	学校保健(学校安全等を含む)	2				
	救急処置法		2			
	スポーツ方法実習(陸上競技)Ⅰ		1			
	スポーツ方法実習(陸上競技)Ⅱ		1			
	スポーツ方法実習(水泳)Ⅰ		1			
	スポーツ方法実習(水泳)Ⅱ		1			
	スポーツ方法実習(柔道)Ⅰ		1			
	スポーツ方法実習(柔道)Ⅱ		1			
	スポーツ方法実習(剣道)Ⅰ		1			
	スポーツ方法実習(剣道)Ⅱ		1			
	スポーツ方法実習(ラグビー)		1			
	スポーツ方法実習(バスケットボール)		1			
	スポーツ方法実習(体操)Ⅰ		1			
	スポーツ方法実習(体操)Ⅱ		1			
	スポーツ方法実習(スキー)		1			
	スポーツ方法実習(パレーボール)		1			
	スポーツ方法実習(レクリエーション)		1			
	スポーツ方法実習(ダンス)		1			
	スポーツ方法実習(野外活動)		1			

基礎分野
(選択)
専門分野
(選択)
の余剰単
位と合わ
せて
22単位
以上選択

項目	科目	1年	2年	3年	4年	備考
	授業指導法(陸上競技)			2		
	授業指導法(体操)			2		
	授業指導法(水泳)			2		
	授業指導法(柔道)			2		
	授業指導法(剣道)			2		
	授業指導法(球技系)			2		
	ウォーターエクササイズ		2			
	小児保健Ⅰ			2		
	小児保健Ⅱ			2		
	予防医学		2			
	看護概説	2				
	健康教育学Ⅰ	2				
	健康教育学Ⅱ	2				
	免疫学		2			
	薬理概論			2		
	看護学Ⅰ	2				
	看護学Ⅱ		2			
	看護学Ⅲ		2			
	看護実習Ⅰ		1			
	看護実習Ⅱ			1		
	栄養学(食品学を含む)	2				
	スポーツ体力学		2			
	運動処方	2				
	運動処方Ⅱ			2		
	運動処方演習				1	
	健康運動土現場実習				2	
	フィットネス概論	2				
	エアロビックダンスエクササイズ概論	2				
	エアロビックダンスエクササイズ実習Ⅰ		1			
	エアロビックダンスエクササイズ実習Ⅱ		1			
	レクリエーション指導(理論)		2			
	レクリエーション指導演習		2			
	障害者スポーツ論			2		
	環境衛生工学			2		
	産業労働心理学		2			
	労働関係法令Ⅰ			2		
	労働関係法令Ⅱ			2		
	憲法特講Ⅰ		2			
	憲法特講Ⅱ		2			
	基礎法学Ⅰ		2			
	基礎法学Ⅱ		2			
	民法Ⅰ		2			
	民法Ⅱ		2			
	行政法Ⅰ		2			
	行政法Ⅱ		2			
	労働法Ⅰ		2			
	労働法Ⅱ		2			
	経済法Ⅰ			2		
	経済法Ⅱ			2		
	現代法の諸問題Ⅰ			2		
	現代法の諸問題Ⅱ			2		
	消防法と予防行政Ⅰ		2			
	消防法と予防行政Ⅱ		2			
	消防法と予防行政Ⅲ		2			
	消防法と予防行政Ⅳ		2			
	スポーツ産業論Ⅰ	2				
	スポーツ産業論Ⅱ	2				
	アメリカ型スポーツ経営Ⅰ		2			
	アメリカ型スポーツ経営Ⅱ		2			
	ヨーロッパ型スポーツ経営Ⅰ		2			
	ヨーロッパ型スポーツ経営Ⅱ		2			

実習科目については、定員等の関係で履修できないものもあります。
*救急救命士コースの学生は「精神医学」は履修できません。

・必修科目・選択科目とも、すべての履修登録は、学生が自分の責任において行ってください。

進級等について

- 1) 2年生への進級条件
 - a. 原則として基礎分野(必修)18単位および専門基礎分野(必修)8単位を修得していること。
 - b. 上記の進級条件のほか、学習成績や出席状況、履修態度、賞罰等も総合して判定する。

※2年生への進級が不合格となった場合、解剖学Ⅰ・Ⅱ、生理学Ⅰおよび専門基礎分野の必修科目に関しては、合格した科目であっても次年度に再聴講をしなければならない。成績については再評価をする。
- 2) 3年生への進級条件
 - a. 原則として基礎分野(必修)20単位および専門基礎分野(必修)20単位を修得していること。
 - b. 上記の進級条件のほか、学習成績や出席状況、履修態度、賞罰等も総合して判定する。
- 3) 4学年への進級条件
 - a. 原則として基礎分野(必修)22単位および専門基礎分野(必修)22単位を修得していること。
 - b. 上記の進級条件のほか、学習成績や出席状況、履修態度、賞罰等も総合して判定する。
- 4) 卒業について
 - a. 原則として4次に1年以上在籍していることが必要。

救急救命士受験資格について

救急救命士国家試験受験資格を取得するためには、下表の科目をすべて修得する必要がある。

科目	単位	科目	単位
解剖学Ⅰ	2	脳外科学Ⅰ	2
解剖学Ⅱ	2	脳外科学Ⅱ	2
生理学Ⅰ	2	精神医学	2
生理学Ⅱ	2	放射線医学	2
衛生学・公衆衛生学	2	救急処置総論	2
薬理学Ⅰ	2	救急処置各論Ⅰ	2
薬理学Ⅱ	2	救急処置各論Ⅱ	2
病理学	2	救急処置各論Ⅲ	2
生化学Ⅰ	2	救急処置各論Ⅳ	2
生化学Ⅱ	2	救急処置各論Ⅴ	2
微生物学	2	救急処置各論Ⅵ	2
救急医学総論Ⅰ	2	救急処置各論Ⅶ	2
救急医学総論Ⅱ	2	救急処置各論Ⅷ	2
内科系医学Ⅰ	2	救急救命特論Ⅰ	4
内科系医学Ⅱ	2	救急救命特論Ⅱ	4
内科系医学Ⅲ	2	臨床実習Ⅰ(シミュレーション)	3
内科系医学Ⅳ	2	臨床実習Ⅱ(シミュレーション)	3
内科系医学Ⅴ	2	臨床実習Ⅲ(シミュレーション)	4
外科系医学Ⅰ	2	臨床実習Ⅳ(シミュレーション)	4
外科系医学Ⅱ	2	臨床実習Ⅴ(シミュレーション)	3
小児科学Ⅰ	2	臨床実習Ⅵ(救急車同乗実習)	3
小児科学Ⅱ	2	臨床実習Ⅶ(病院実習)	5
産婦人科学	2		
整形外科Ⅰ	2		
整形外科Ⅱ	2		

救急救命士コース 臨床実習の履修条件

2年次後期までに、配当されている救急救命士受験資格の科目をすべて修得し、かつ総合試験（過年度国家試験問題）に合格した者でなければ臨床実習（臨床実習Ⅵ及び臨床実習Ⅶ）を履修することができない。

コースの変更について

救急救命士コースにおいて、進路変更等の理由により健康スポーツコースへの変更を志願した場合、教授会の議を経て、学長が許可することがある。

1. コース変更の対象者は、救急救命士コースの学生のみとする。
2. コース変更の時期は各学年の始めとする。
3. コース変更を志願する者は、前年度の3月末日までに所定の手続きを行わなければならない。
4. コース変更が許可された場合、既に修得した専門基礎分野及び専門分野の単位は、原則として健康スポーツコースの専門分野(選択)の単位として認定される。

救急救命士国家試験について

本学科で、救急救命士国家試験の受験資格を取得することができます。この国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けることによって、救急救命士とすることができます。

国家試験は、現在、毎年 1 回、3 月に行われています。出願に関する手続き等については、事務部が窓口となります。

[救急救命士法抜粋]および[救急救命士法施行規則抜粋]を以下に掲げます。

【救急救命士法抜粋（抜粋）】

第二章 免許

(免許)

第三条 救急救命士になろうとする者は、救急救命士国家試験（以下「試験」という。）に合格し、厚生労働大臣の免許（第三十四条第五号を除き、以下「免許」という。）を受けなければならない。

(欠格事由)

第四条 次の各号のいずれかに該当する者には、免許を与えないことがある。

- 一 罰金以上の刑に処せられた者
- 二 前号に該当する者を除くほか、救急救命士の業務に関し犯罪又は不正の行為があった者
- 三 心身の障害により救急救命士の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 四 麻薬、大麻又はあへんの中毒者

第三章 試験

(試験)

第三十条 試験は、救急救命士として必要な知識及び技能について行う。

(試験の実施)

第三十一条 試験は、毎年一回以上、厚生労働大臣が行う。

【救急救命士法施行規則（抜粋）】

第一章 免許

(法第四条第三号の厚生労働省令で定める者)

第一条 救急救命士法（…略…）第四条第三号の厚生労働省令で定める者は、視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は精神の機能の障害により救急救命士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。

(障害を補う手段等の考慮)

第一条の二 厚生労働大臣は、救急救命士の免許（以下「免許」という。）の申請を行った者が前条に規定する者に該当すると認める場合において、当該者に免許を与えるかどうかを決定するときは、当該者が現に利用している障害を補う手段又は当該者が現に受けている治療等により障害が補われ、又は障害の程度が軽減している状況を考慮しなければならない。

第二章 試験

(試験科目)

第十条 試験の科目は、次のとおりとする。

- 一 基礎医学（社会保障・社会福祉、患者搬送を含む。）
- 二 臨床救急医学総論
- 三 臨床救急医学各論（一）（臓器器官別臨床医学をいう。）
- 四 臨床救急医学各論（二）（病態別臨床医学をいう。）
- 五 臨床救急医学各論（三）（特殊病態別臨床医学をいう。）

(試験施行期日等の公告)

第十一条 試験を施行する期日及び場所並びに受験願書の提出期限は、あらかじめ、官報で公告する。

(受験の手続)

第十二条 試験を受けようとする者は、様式第五号による受験願書を厚生労働大臣に提出しなければならない。

2 前項の受験願書には、次に掲げる書類を添えなければならない。

- 一 法第三十四条第一号 又は第二号 に該当する者であるときは、修業証明書又は卒業証明書
- 五 写真（出願前六月以内に脱帽して正面から撮影した縦六センチメートル横四センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載したもの。）

(手数料の納入方法)

第十九条 第十二条第一項又は前条第一項の出願又は申請をする場合には、手数料の額に相当する収入印紙を受験願書又は申請書にはらなければならない

八王子キャンパスガイド

(救急救命士コースのみ)

目 次

項 目	ページ
2020 年度 学年暦	1
2020 年度 曜日別授業実施予定表	2
八王子キャンパス各部署取扱い時間	3
掲示コーナー	3
授業時間	4
欠席・忌引	4
休講・補講・授業日変更	5
自然災害・ストライキ・その他臨時措置による休講について	5
帝京大学八王子キャンパスポータルサイトについて	6
履修登録の方法と履修確認	7
試験とレポート（成績評価方法）	8
追試験	9
GPA 制度について	10
オフィスアワーについて	11
海外留学（ホリデー留学）について	11

2020年度 学年暦（予定）八王子キャンパス

春 期	入学式	4月4日(土)
	春期授業開始	4月6日(月)
	Web履修登録・確認期間	4月13日(月)～16日(木)
	履修修正期間	4月22日(水)・23日(木)
	履修科目リスト確定版 web 公開	4月24日(金)
	創立記念日	6月29日(月) * 授業実施日
	最終授業	7月9日(木)、10日(金)、13日(月)、 14日(火)、15日(水)
	春期定期補講	7月11日(土)
	春期定期試験	7月16日(木)～7月23日(木)
	夏期休業	7月24日(金)～9月13日(日)【予定】
	春期追試験（該当者のみ）	8月中旬
	春期卒業式	9月10日(木)【予定】

秋 期	秋期授業開始	9月14日(月)
	Web履修登録・確認期間	9月23日(水)～28日(月)
	履修修正期間	10月5日(月)・6日(火)
	履修科目リスト確定版 web 公開	10月7日(水)
	大学祭準備	10月23日(金)【予定】
	大学祭	10月24日(土)・25日(日)【予定】
	冬期休業	12月24日(木)～1月4日(月)【予定】
	冬期休業後の授業開始	1月5日(火)
	最終授業	1月7日(木)、12日(火)、13日(水)、 15日(金)、18日(月)
	秋期定期補講	1月14日(木)
	秋期定期試験	1月19日(火)～22日(金)、25日(月)
	秋期追試験（該当者のみ）	2月上旬
	卒業式	3月21日(日)【予定】

2020年度 曜日別授業実施予定表

春 期	授業回数	月	火	水	木	金
	①	4月 6日	4月 7日	4月 8日	4月 9日	4月 10日
	②	13日	14日	15日	16日	17日
	③	20日	21日	22日	23日	24日
	④	※A 25日	28日	※B 29日	30日	5月 1日
	⑤	27日	※C 5月 9日	5月 13日	5月 7日	8日
	⑥	5月 11日	12日	20日	14日	15日
	⑦	18日	19日	※D 23日	21日	22日
	⑧	25日	26日	27日	28日	29日
	⑨	6月 1日	6月 2日	6月 3日	6月 4日	6月 5日
	⑩	8日	9日	10日	※E 6日	12日
	⑪	15日	16日	17日	11日	※F 13日
	⑫	22日	23日	24日	18日	19日
	⑬	※G 29日	30日	7月 1日	25日	26日
	⑭	7月 6日	7月 7日	8日	7月 2日	7月 3日
⑮	13日	14日	15日	9日	10日	

※A 4月25日(土)は月曜日授業を実施

※E 6月6日(土)は木曜日授業を実施

※B 4月29日(昭和の日)は水曜日授業を実施

※F 6月13日(土)は金曜日授業を実施

※C 5月9日(土)は火曜日授業を実施

※G 6月29日(創立記念日)は月曜日授業を実施

※D 5月23日(土)は水曜日授業を実施

秋 期	授業回数	月	火	水	木	金
	①	9月 14日	9月 15日	9月 16日	9月 17日	9月 18日
	②	28日	29日	23日	24日	25日
	③	10月 5日	10月 6日	30日	10月 1日	10月 2日
	④	12日	13日	10月 7日	8日	9日
	⑤	19日	20日	14日	15日	16日
	⑥	26日	27日	21日	22日	30日
	⑦	11月 2日	11月 10日	28日	29日	11月 6日
	⑧	9日	17日	11月 4日	11月 5日	13日
	⑨	16日	24日	11日	12日	20日
	⑩	※H 25日	12月 1日	18日	19日	27日
	⑪	30日	8日	12月 2日	26日	12月 4日
	⑫	12月 7日	15日	9日	12月 3日	11日
	⑬	14日	22日	16日	10日	18日
	⑭	21日	1月 5日	1月 6日	17日	1月 8日
⑮	1月 18日	12日	13日	1月 7日	15日	

※H 11月25日(水)は月曜日授業を実施

八王子キャンパス各部署取扱い時間

部 署	主な所管事項	場 所	取扱時間
学生サポートセンター 042-678-3643	■学生相談をはじめとして生活・健康管理・課外活動・奨学金等、学生のキャンパスライフ全般に関わることを行っています。詳しくは、「Teikyo Student Diary」を参考にしてください。	ソラティオ スクエア 1階	平日 8:45～17:00 土曜日 8:45～12:30
経理グループ 042-678-3444	■学納金・その他諸経費の収納・管理や諸手数料の窓口収納業務など、資金管理に関する業務を行っています。 ■学内施設の整備・清掃衛生、その他環境整備に関すること等を行っています。		
キャリア サポートセンター 042-678-3924	■学生への就職進路支援を行っています。 求人への開拓、求人 NAVI システムによる求人情報の提供も行っています。		
国際交流センター 042-678-3237・3533	■外国人留学生の受け入れと生活支援ならびに海外留学、国際交流アシスタントの募集・支援を行っています。		
広報グループ 042-678-3311	■八王子キャンパスの大学広報をはじめ、法人本部と共に入試広報に関する全般業務を行っています。	ソラティオ スクエア 2階	
教務グループ 042-678-3301	■学籍、出席、成績など学生の学業に関する管理・運営を行っています。また、授業や試験、時間割作成、教職課程および免許状の交付など、学業修得に関するすべての業務を取扱います。		
情報処理センター 042-678-3590	■学内 LAN (TU-HOPE) の管理・運用と学内 LAN 利用のためのユーザ ID やパスワードの管理、情報教育教室の運用・整備、八王子キャンパスホームページの製作・管理などを行っています。	8号館 1階	平日 8:45～17:00 土曜日 8:45～12:00
メディアライブラリー センター (MELIC) 042-678-3315	■学習や研究に必要な図書・雑誌・電子資料の収集と提供、蔵書データベースの構築、マルチメディア環境設備を行っています。利用相談、目的別ガイダンスなど情報検索・活用のサポートもしています。	メディア ライブラリー センター (MELIC)	平日 8:45～22:00 土曜日 8:45～18:30 日曜日 10:00～16:00

◆掲示コーナー◆

大学からの「お知らせ」(連絡事項)は、掲示によりお知らせすることを基本としています。登校・下校の際には必ず学内のお知らせを見て、必要な情報を確認してください。大学からのお知らせのうち「緊急性の高いお知らせ」や「重要なお知らせ」については、ポータルサイトや大学ホームページにて発信します。

ただし、すべての情報がポータルサイトや大学ホームページで確認できるわけではありませんので、必ず掲示による情報を見落とすことがないように確認してください。掲示の見落とし等学生の不注意により、手続きの遅れや忘れ等があったとしても大学側は受け付けできませんので、充分注意してください。

掲示のある場所は、

- ① 教務グループ横・・・各学部学科からのお知らせ
- ② 総務グループ前・・・大学事務局からのお知らせ
- ③ 電子掲示板・・・休講・授業日変更・補講・教室変更等

授業時間

1. 八王子キャンパスの授業時間は以下の通り。

ただし、天災地変その他、特に必要と認めた場合は変更することがあります。

(板橋の時間割は板橋キャンパスにおける学生生活をご覧ください)

時 限	1	2	3	4	5	6 (補講)
授業時間	9:00~10:30	10:45~12:15	13:00~14:30	14:45~16:15	16:30~18:00	18:15~19:45

2. 各授業の開始時刻までに必ず教室に入ってください。遅刻者は入室を許可されない場合があります。

3. 授業中は私語を慎み、授業の妨げになるような一切の行為、特に授業時間中退室するようなことをしてはなりません。

また、携帯電話・スマートフォンの使用も授業の妨げになりますので、授業中は電源を切っておいてください。

4. 座席には荷物などを置かず、つめて座ってください。

欠席・忌引

1. 欠席

以下の理由により授業を欠席した場合は、それぞれの担当窓口にて書類を受け取り、手続きに必要な添付書類を添えて、担当窓口へ提出してください。

欠席事由	担当窓口	書類	手続き等(添付書類など)
病気・怪我等 (1週間以上欠席した場合)	教務グループ	欠席届	傷病中の期間が明記されている診断書・事故証明書等を添付してください。
病気・怪我等 (1週間未満の場合)	—	—	事務局への書類の提出は必要ありません。 欠席した授業の担当教員に報告してください。
学校感染症	教務グループ	欠席届	傷病中の期間が明記されている診断書を添付してください。(欠席期間が1週間以内であっても、手続きをしてください)
就職試験等	キャリアサポートセンター	来社証明書	事前にキャリアサポートセンターにて来社証明書を受領の上、訪問先の証明をとってください。
クラブ活動の公式試合参加等	学生サポートセンター	公欠理由書	学生サポートセンターにて発行を申し出てください。
教育実習・介護等体験 保育実習・博物館実習	教務グループ	従事証明書	書類は、教育実習・介護等体験等のガイダンスで配布します。実習終了後、1週間以内に必要事項を記入の上、教務グループへ提出してください。

2. 忌引

忌引により欠席した場合は、教務グループ窓口で忌引届を受け取り、死亡日のわかる「死亡診断書」(コピー可)、もしくは「会葬礼状」(コピー不可)など証明になるものを添えて、教務グループ窓口へ速やかに提出してください。なお、忌引届の記入にあたっては、保護者の署名・捺印が必要になります。

忌引扱いとなる日数は、以下の通りです。

関係		日数
1 親等と配偶者	父、母、子	7日
2 親等	祖父母、兄弟姉妹	5日
3 親等	伯父、伯母、叔父、叔母、曾祖父母	3日

- 忌引日数は、死亡日当日より連続した期間(土日・祝日を含む)となっています。
- 法事による欠席は忌引扱いになりません。

休講・補講・授業日変更

休講

授業担当教員がやむを得ない理由により授業が休講となる場合があります。

万一、休講の案内がなく授業開始時刻より 30 分を経過しても担当教員が教室に来ない場合は、教務グループ窓口にて連絡をし、指示を受けてください。

補講

休講となった授業は、原則として補講を行います。

補講は、大学で定めている以下に記載の①・②の補講日で行います。

<補講が行われる日>

①大学行事等のない月～金曜日 6 時限（18：15～19：45）、土曜日 1・2 時限

②各学期に設定している補講日

授業日変更

授業の計画上、通常の曜日時限ではなく、別の曜日時限で授業を実施することがあります。

<案内方法>

●掲示板・・・電子掲示板による案内

●ポータルサイト・・・STARTPAGE より確認してください。

*履修確定前では、休講・授業日変更・補講の情報が全て表示されますので、必要な情報を確認するようにしてください。

ポータルサイトの詳細については、「帝京大学八王子キャンパスポータルサイトについて」(P.6)を参照してください。

自然災害・ストライキ・その他臨時措置による休講について

次に掲げるような場合には臨時に休講措置をとる場合があります。

臨時に休講措置をとる場合には本学八王子キャンパスのホームページおよびポータルサイトにてお知らせします。電話によるお問い合わせについては原則として応じることができません(電話回線の都合により緊急用として使用するため)。

1. 台風や雪、地震等の自然災害やストライキ等により交通機関が運休になった場合
午前 6 時の時点で京王線（新宿ー京王八王子間）が運休している場合には、午前中の授業を休講とします。午前 10 時の時点で上記と同じ場合には午後の授業も休講とします。
特に台風の場合には状況に応じて危険が予想される等、本学が必要と判断した場合には、事前に休講措置を決定することがあります。この場合には前日の午後 9 時までには本学八王子キャンパスのホームページおよびポータルサイトにてお知らせします。
2. 大規模地震の警戒宣言が発令された場合
午前 6 時の時点で警戒宣言が解除されていない場合には、午前中の授業を休講とします。午前 10 時の時点で上記と同じ場合には午後の授業も休講とします。
3. その他本学において必要と判断した場合
4. 事故や計画運休および他の事情による交通機関の運休の場合
事故や計画運休および他の事情により京王線（新宿ー京王八王子間）が運休になった場合には、その状況に応じて都度判断します。ただし、一時的な不通の場合には運休と見なさないため原則として全学休講措置にはしませんが、教員が出講できない場合には、やむを得ず当該授業のみが休講となります。

帝京大学八王子キャンパスポータルサイトについて

本学では、大学と学生間の情報伝達（コミュニケーション）ツールとして、帝京大学八王子キャンパスポータルサイト（以下、ポータルサイト）を導入しています。

ポータルサイトにアクセスすることによって、以下の情報（サービス）を確認することができます。

1. お知らせ情報
学生呼出、大学からのお知らせ、授業に関するお知らせ、履修している授業に関する休講・授業日変更・補講・教室変更のお知らせ
2. 全ての授業に関する休講・授業日変更・補講・教室変更案内情報
3. スケジュール管理
4. 時間割表示
5. 学内システムへの連携
6. リンク集

大学からのさまざまな情報を確実かつスピーディに取得するためにも、こまめに（最低でも1日1回以上）ポータルサイトにアクセスするように心がけてください。

ただし、全ての情報をポータルサイトで確認できるということではありませんので、掲示板の情報も必ず確認してください。

◆PC・スマートフォンからのアクセス

<https://t-portal.main.teikyo-u.ac.jp/cp-portal/login/welcome2.do>

◆携帯電話・スマートフォンからのアクセス

<https://t-portal.main.teikyo-u.ac.jp/cp-portal/m/login/welcome.do>

※一部の携帯電話からはつながらない場合があります



[ポータルサイト利用の際の留意事項]

- ・ポータルサイトを利用する際は、学内LANのユーザID・パスワードが必要です。
取得していない場合は、8号館1階情報処理センターにお問い合わせください。
- ・ポータルサイトの情報だけでなく、掲示コーナーおよび電子掲示板の情報も必ず確認してください。
- ・お知らせ情報に添付ファイルがある場合は、添付ファイルも必ず確認してください。
- ・履修確定前では、休講・授業日変更・補講・教室変更のお知らせ情報は配信されませんので、「休講・補講・教室変更案内」より必要な情報を確認するようにしてください。
- ・情報表示には期限があります。各自の責任において速やかに確認し、必要に応じてデータの保存やメモを取る等の対処を行ってください。
- ・ポータルサイト利用にあたってはルールを守ってください。

[帝京大学八王子キャンパスポータルサイトに関する問い合わせ]

教務グループ システムチーム TEL 042-678-3215

情報処理センター TEL 042-678-3590

お問い合わせ用メールアドレス：t-portal@main.teikyo-u.ac.jp

※お問い合わせの際は、学籍番号、氏名を必ず明確にしてください。

履修登録の方法と履修確認

履修登録・履修確認、履修修正は、ポータルサイトを利用して行います。

「Web 履修申請の手引き」をポータルサイトからダウンロードし、よく読んだ上で間違いのないよう手続きを行ってください。

履修登録・履修確認、履修修正の手続き期間は、各セメスター開始前に掲示やポータルサイトにてお知らせします。

(1) 履修登録・履修確認の手続きを行う

- ・決められた期間内に、ポータルサイトを利用して履修登録・履修確認を行ってください。
- ・登録する際には、科目の選択ミスがないよう十分注意してください。
- ・履修登録完了後、「登録結果確認画面」で自分が履修登録した科目が正しく登録されているかを必ず確認してください。
- ・履修科目リストをダウンロードし、必ず印刷をして確認してください。

(2) 履修修正の手続きを行う

- ・自分が登録した科目について何らかの事情（理由）により修正する必要がある場合には、決められた期間内に、ポータルサイトを利用して履修修正を行ってください。ただし、修正期間に追加出来ない科目もありますので注意してください。
- ・履修修正完了後、「登録結果確認画面」で自分が履修修正した科目が正しく登録されているかを必ず確認してください。
- ・履修科目リストをダウンロードし、必ず印刷をして確認してください。

(3) 履修科目の最終確認を行う

- ・ポータルサイトを利用して「履修科目リスト（確定版）」をダウンロードし、確定した履修科目を確認してください。
- ・「履修科目リスト（確定版）」は、成績発表まで保管しておいてください。

(4) 注意事項

①履修修正期間終了後は、履修科目の変更・訂正はできません。

ただし、卒業や進級にかかわる場合については教務グループ窓口にご相談してください。

②正しく登録できていない科目については、授業に出席をし、試験を受けても成績評価の対象となりませんので、十分注意してください。

エラー表示のある科目・・・授業に出席し、試験を受けたとしても履修は無効となり
成績評価の対象となりません

誤って登録した科目・・・試験を受けなくても「D」評価がつきます

誤って登録しなかった科目・・・授業に出席し、試験を受けたとしても履修は無効となり
成績評価の対象となりません

③履修登録・履修確認、履修修正の期間終了間際は、サーバーへのアクセスが集中し、スムーズな手続きができなくなる可能性がありますので、余裕を持って早めに手続きを済ませるようにしてください。

これで時間割の作成から履修登録・履修確認、履修修正までの手続きが終了となります。

あとは授業にしっかりと出席をし、必要な課題やレポート等を提出し、試験を受けて単位を修得してください。

このような履修に関する手続きは卒業するまでの4年間でセメスターごとに手続きを行う必要があります。忘れることがないように必ず手続きを行ってください。

試験とレポート（成績評価方法）

1. 試験

- ①定期試験は、春期および秋期それぞれの学期末に行われます。科目によっては定期試験を行わずに、レポート・実技テストまたは授業内にテストを行う場合もあります。
- ②定期試験の時間割表および試験場は原則定期試験開始日の1週間前までにポータルサイトおよび掲示にてお知らせします。
- ③定期試験では、履修者の多い科目の試験については、2ヶ所以上の試験場で実施する場合がありますので、各自該当の試験場を定期試験時間割表で確認してください。
- ④定期試験の試験時間は、次の通り通常の授業時間と異なりますので注意してください。

時 限	1	2	3	4	5	6
試験時間 (60分)	9:30~10:30	11:00~12:00	13:00~14:00	14:30~15:30	16:00~17:00	17:30~18:30
入室可能時刻	9:50 まで	11:20 まで	13:20 まで	14:50 まで	16:20 まで	17:50 まで
退室可能時刻	10:00 以降	11:30 以降	13:30 以降	15:00 以降	16:30 以降	18:00 以降

2. 受験資格

次のいずれかに該当する場合は、定期試験およびその他の試験を受けることができません。

- ①履修許可を受けていない
- ②授業時数の3分の1を超えて欠席した
- ③授業料その他納付金を所定の期日までに完納していない
- ④学生証を所持していない

3. 受験心得

- ①学生証を必ず携帯し、試験監督者の指定する場所に置いてください。学生証を携帯しない者は受験できません。
- ②指定された試験場および席において必ず受験してください。指定された試験場および席において受験しなかった場合は無効となることがあります。
- ③入室は、試験開始前20分は認めません。
- ④遅刻は、試験開始後20分以内は認めますが、試験時間は延長しません。
- ⑤退室は、試験開始後30分以降とします（ただし、急な体調不良による、途中退席の場合は、試験監督者の指示に従ってください）。
- ⑥答案は、試験監督者の指示する場所に提出し、提出後は速やかに退室してください。
- ⑦答案に、学科・学年・クラス・学籍番号・氏名のないものは、試験を放棄したものとみなし、無効となります。
- ⑧試験場における携帯電話やスマートフォン等の通信機器の使用は、一切禁止とします（計算機、時計としての使用もできません）。
- ⑨その他、試験場における行動は、すべて試験監督者の指示に従ってください。試験監督者の指示に従わない者に対しては、直ちに退室を命じます。

受験許可証の発行について（教務グループにて発表した授業内試験・定期試験のみ発行）

試験当日に学生証を忘れた者は、受験許可証を発行するので経理グループ窓口で手数料を納入し、学生サポートセンターで作成してもらうこと。（手数料1,000円）使用後は学生サポートセンターへ返却すること。

4. 不正行為について

試験等において不正行為を行った場合は、即時受験停止となり、その学期のすべての単位が無効となります。また、学則に定めるところにより、厳重な懲戒処分となるので注意してください。

5. レポート

担当教員の指示により、レポートを提出するときは、次の事項に注意してください。

- ①レポート用紙のサイズは特に指定のない場合は、各自判断してください。
- ②指示された受付期間内に必ず提出してください。受付期間前および締め切りに遅れたレポートは一切受け取れませんので、期間内に余裕をもって提出してください。

- ③郵送および代理人による提出は認められません。必ず本人が提出指定場所へ提出してください。
- ④レポートは、必ず表紙をつけて学籍番号・氏名・科目名・担当教員名を記入し、ホチキス等で1冊に綴じてください。
綴じていないもの、表紙のないものについては、原則受け付けできません。
- ⑤『レポート提出用紙』に必要事項をボールペン等で記入し、ホチキスにてレポートに添付の上、提出してください。

追試験

- ① 追試験とは、教務グループにて発表した授業内試験と定期試験を病気や公共交通機関の遅れ、その他妥当な理由でやむを得ず、受験できなかった学生に対して行う試験です。追試験を希望する学生は、試験を欠席した日を含めて3日以内に試験欠席の理由と欠席日が明記された証明書を添えて、教務グループ窓口にて「追試験受験申込書」を提出してください。ただし、担当教員の判断によって追試験の対象とならない場合もあります。

追試験の申し込みができる事例と必要な書類

遅刻・欠席の妥当な理由	必要な証明書	備考
本人の怪我や病気等	医師作成の診断書	<p>病名、病状、加療（治療）期間が明示されており、試験欠席日に受験できない状態であったことが判断できる内容の診断書</p> <p>① 試験欠席日が明記されていること⇒「本日より数日間程度」等あいまいな記述は無効。</p> <p>② 試験欠席日に受験ができない状態であった理由が明記されていること⇒「自宅安静が必要」等、受験できない状態であるという内容が記述されていること。</p> <p>③ 診断書の発行日、病院名、医師のサインまたは印があること。</p> <p>④ 自家発行の診断書、学内の診療所の診断書は認められません。</p> <p>⑤ 本人以外の怪我や病気は認められません。</p>
公共交通機関の遅れ (原則として20分以上の遅れに限る)	交通機関発行の遅延証明書	<p>通学区間の利用駅で当日発行された遅延証明書</p> <p>① 20分に満たない遅延証明書は認められません。</p> <p>② インターネットでダウンロードしたものは認められません。</p> <p>③ 日付、時刻の記載がないものは認められません。</p>
忌引（三親等以内の親族の死亡）	忌引届	死亡診断書（コピー可）または会葬礼状（コピー不可）を持参の上、教務グループ窓口にて忌引の手続きをすること。
教育実習・保育実習・介護等体験	※資格課程窓口に相談	
教員採用試験	採用試験受験証明書	
就職採用試験 (公務員試験を含む)	来社証明書	<p>採用試験であることが明記されているもの</p> <p>① 事前にキャリアサポートセンターにて来社証明書を受領の上、訪問先で証明をとってください。 ※訪問先担当者の署名・捺印がないものは認められません。</p> <p>② 会社訪問・説明会だけでは申し込みできません。</p>
国家試験	受験票および当日受験したことを証明できるもの	<p>当日受験したことを証明できるもの</p> <p>※受験票だけでは当日受験したことにはなりません。</p>

- ②追試験は春期および秋期定期試験終了後に行います。掲示に注意してください。
- ③追試験の受験該当者は、「追試験受験申込書」を所定の期間内に教務グループ窓口にて提出し承認を受けた後、直ちに経理グループ窓口で以下受験料を納入してください。
なお、領収書は受験票となるので試験の際は必ず持参してください。 追試験料（1科目につき） 500円

- ④追試験の成績については、80点（A評価）を上限とします。
- ⑤以下のいずれかに該当する場合は、追試験の申し込みおよび受験をすることができません。
- 「追試験受験申込書」未提出、あるいは申し込み期間内に手続きが完了できていない場合
※欠席した日を含めて3日以内の申込期間を厳守のこと
 - 履修申請を行っていないおよび履修の認められていない科目の場合
 - 出席時間数が規定に満たない場合
 - 授業料その他学費を滞納している場合
 - 当該教員からの受験許可を受けられない場合
 - 公共交通機関における20分に満たない遅延の場合
※不測の事態に備え、十分余裕を持って登校してください
 - 車・バイク通学における道路渋滞および車輛故障・事故等による遅刻・欠席の場合
 - 体調不良により試験を欠席したが、第三者に対して証明することができない場合
※「体の調子が悪く、ずっと家で寝ていた」、「市販の薬を服用したため、病院に行かなかった」場合など
 - 不正行為により履修している科目が取り消しの扱いになっている場合
 - 教務グループにて発表した授業内試験以外の授業内において行われる試験・レポート提出の科目の場合
 - 寝坊や受験教室の間違い等本人の不注意による遅刻・欠席の場合

GPA 制度について

八王子キャンパスでは成績評価制度として、GPA（Grade Point Average）制度を導入しています。この制度の導入の趣旨は、1. キャンパスとして統一した基準を作成すること、2. 公平性に優れた基準であること、3. 国際的に通用する基準であることとし、学修の成果をGPAという客観的な数値で評価するものです。

またこの制度は、欧米の大学で採用している成績評価制度に概ね準拠しており、海外留学、海外の大学院進学、外資系企業への就職等の際に、学力を証明する指標として、海外でも通用する成績評価制度となっています。

1. 成績等の表示および成績評価基準

区分	評価	GPA	成績評価基準	評価内容	(英文内容)
合格	S	4.0	100～90点	特に優れた成績を表します。	(Excellent)
	A	3.0	89～80点	優れた成績を表します。	(Good)
	B	2.0	79～70点	妥当と認められる成績を表します。	(Satisfactory)
	C	1.0	69～60点	合格と認められる最低限の成績を表します。	(Pass)
不合格	D	0.0	59点以下	合格と認められる最低限の成績に達していないことを表します。 また、授業等の出席日数不足および当該授業における試験の未受験等も含まれます。	(Failure)
対象外	N	-	-	編入や留学等により他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表します。(単位認定科目)	(Credits Transferred)

2. GPAの算出方法

$$4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}$$

$$\text{卒業要件単位数における総履修登録単位数(「D」の単位数を含む)}$$

注1.) 「N（単位認定科目）」は、計算式に含みません。

注2.) GPAは、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値で表します。

注3.) 「卒業要件単位数における総履修登録単位数」には、不合格科目（D評価）を再履修し、合格の評価を得た場合および再履修の結果、再びD評価であった場合の、それぞれ再履修前の評価については、通算のGPAには算入しません。

注4.) 「D」評価によるGPAの低下をさけるために履修科目削除を希望する場合は、春期・秋期ともに授業7週目にあたる1週間の削除期間中に、ポータルサイトを利用して履修削除を行ってください。手続き期間は掲示、ポータルサイトでお知らせします。

オフィスアワーについて

八王子キャンパスには、オフィスアワー制度が設けられています。

オフィスアワーとは、教員が学生の皆さんの授業履修・学業成績あるいは学生生活についての相談を受けながら、コミュニケーションを深め、アドバイスをすることによって、より良い大学生活を送ってもらうために設けられた授業以外の時間のことをいいます。

相談内容については、講義の概要や授業の効果的な履修方法・学生生活に関すること・個人的な悩みなど、どんなことでもかまいません。ただし、精神的な悩み・相談は、カウンセリングルームを利用してください。相談時間については、別途掲示などで周知します。

海外留学（ホリデー留学）について

夏期/春期（イギリス・ドイツ・アメリカ・フランス・中国・スペイン）

夏期/春期休暇中に実施される約3週間の留学プログラムに参加し、所定の成績を修めた学生には単位が付与されます。詳細については国際交流センター（ソラティオスクエア1階）にお問い合わせをしてください。

参加を希望する場合は申し込み前に板橋キャンパス事務部窓口に必ず相談をしてください。

授業関連および学生生活上の規則について

学修、進級、卒業	2
授業、単位認定、GPA制度、オフィスアワー、 講義視聴システム、講義内資料、進級、卒業	
授業出席	3
出欠席、交通機関の不通と警報による休講	
履修登録	4
履修登録	
試験	5
試験の種類など、追試験と再試験、受験上の注意、 レポート	
学籍	6
学籍番号と出席番号、休学、復学、退学、除籍	
PCルーム	7
PCルームの開放	
学費等の納入	8
学費納入、その他の経費	
帝京大学医療技術学部学生部規則	9

学修、進級、卒業

授 業

1. 授業時間は以下のとおりです。

授業時限	1 時限目	2 時限目	3 時限目	4 時限目	5 時限
時 間	9:00～10:30	10:45～12:15	13:05～14:35	14:50～16:20	16:35～18:05

2. 学生は各授業の開始時刻までに必ず教室に入室して下さい。遅刻者は入室を許可されないばかりでなく、欠席扱いになることがあります。
3. 授業中は私語や携帯電話の使用、飲食等をせず、静粛に受講して下さい。無断退室や授業を妨げるような行為は厳に慎んで下さい。違背者には厳正に対処いたします。
4. 授業中に病気等やむを得ない事由で退席をするときは、授業担当教員にその旨を話し、指示を受けて下さい。
5. 時間割の変更、教室の変更、休講等はその都度掲示によりお知らせします。

単位認定

単位は学修時間をもとに決められており、授業の方法および授業の教育効果などを考慮し 1 単位は 45 時間（講義の場合、授業 15 時間、予習 15 時間、復習 15 時間）の学修が基準となっています。

1. 1 つの授業科目につき、出席すべき授業時間数の 3 分の 2 以上の出席と 60 点 (C 評価) 以上の成績評価を受けた場合、所定の単位を認定します。実習等は時間数が 3 分の 2 以上に引き上げられる場合があります。
2. 成績評価は、90 点以上を S、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C とし、60 点未満を D とします。60 点未満 (D 評価) は不合格とし、単位は認定されません。
3. 原則として認定された単位及び成績は取り消すことはできません。

【2017 年度以前入学生】在学中に、実用英語検定 2 級、TOEFL iBT®45 以上、TOEIC®500 以上のうちいずれかを取得した場合には、「英語」の 2 単位を本学で修得した単位として認定します。成績評価はすべて 90 点 (S 評価) とします。

【2018 年度以降入学生】在学中に、実用英語検定準 1 級、TOEFL iBT®72 以上、IELTS 5.5 以上、TOEIC® Listening & Reading Test 785 以上のうちいずれかを取得した場合には、「TOEIC 対策英語」の 2 単位を本学で修得した単位として認定します。成績評価はすべて 90 点 (S 評価) とします。

いずれの場合も、既に認定された成績評価を変更することができます。該当者は合格証明書等を持参の上、事務部教務課窓口に申し出て下さい。

4. 教授会において進級または卒業が認められなかった者については、原級留置きとし、原則として当該年度の授業科目のすべてを未認定とします。(スポーツ医療学科救急救命士コースを除く)
5. 進級並びに卒業判定には一切の例外なく、学則及び教授会了解事項により運用されることを教員・学生とも再想起させ、実施します。

GPA 制度

G P A (Grade Point Average) 制度とは、学修の成果を客観的な数値で評価するものです。この制度は、米欧の大学で採用している成績評価制度に概ね準拠しています。

< G P A の算出方法 >

$$4.0 \times S \text{ の修得単位数} + 3.0 \times A \text{ の修得単位数} + 2.0 \times B \text{ の修得単位数} + 1.0 \times C \text{ の修得単位数}$$

総履修登録単位数 (「不合格」の単位数を含む)

G P A スコアは 2.5 以上を確保することが望ましく、1.0 以下の者は退学勧告の対象となります。

オフィスアワー

本学には、オフィスアワー制度が設けられています。オフィスアワーとは、教員が学生の皆さんの授業履修・学業成績あるいは学生生活についての相談を受けながら、コミュニケーションを深め、アドバイスすることによって、より良い大学生活を送ってもらうために設けられた、授業以外の時間をいいます。相談時間については、別途掲示などで周知しますが、該当する時間であっても、出張や会議等の理由から教員が不在となる場合があります。

講義視聴システム

講義視聴システムで記録された講義内容を、学生が学内で復習できるシステムです。学生が録画された講義を視聴するには教材等の取り扱いについての誓約書を提出する必要があります。当システムは、学生諸君の勉学上の便宜のため、授業状況、画像写真などをWEB上にのせ、学生は自らのパスワードでアクセスできるようにしています。これらについては、当学部学生の個人的勉学のみならずの目的で作成されたものであり、学外への持ち出しなどは厳禁とします。

講義内資料

授業中に使用する従来のプリントの中には、様々な文献から引用した図表や日常の診療で経験した画像などが含まれます。これらの資料は、学生が勉学に利用することを目的としていますので、自らの勉学以外に不正に使用することや、どこかに置き忘れて学外者にわたるようなことがないように注意して下さい。

進級、卒業

履修要項の頁をご覧ください。

授業出席

出欠席

単位認定は授業時数が基準になります。従って授業出席が大変重要になりますので、必ず出席するようにして下さい。また、実習等に関する各種ガイダンスにも出席して下さい。

注) 出席が、出席すべき授業時間数の3分の2に満たない場合には、当該科目について定期本試験及びこれに準ずる試験の受験資格を失います。実習・演習等、実技を修得することが必要な科目については、基準が引き上げられる場合があります。

1. 講義・実習・演習などへの出欠の調査は、「出席管理システム」のほか、点呼、アンケート、サイン名簿表、レポート、小テスト等によって実施します。授業担当者によりその方法は異なります。
2. 大学または教員の都合による休講は、出席すべき授業時間数に含みません。
3. 欠席回数については学生各自の自己管理を原則とします。
4. 「出席管理システム」では、講義室・実習室の入退出の際に必ず学生証をカードリーダーにかざして下さい。学生証をかざし忘れた場合、欠席扱いになることがあります。また、他人に学生証を預けカードリーダーにかざしてもらい・他人の学生証を預かり代わりにカードリーダーにかざす・講義前後だけカードリーダーにかざして実際には出席しない等の場合は不正行為となります。(6. 参照)
5. 「出席調査用サイン名簿」を使用する場合、あるいは小テスト、レポート等により調査する場合は、原則として以下の取扱いとなりますので注意して下さい。
 - ① 出席調査時に不在の場合は欠席扱いとなります。
 - ② サイン名簿を使用する場合、所定欄に記入しない場合は欠席扱いとなります。
 - ③ 次のような行為は、不正行為となります。(6. 参照)
 - i 他人に自分の小テスト、レポート又はサイン名簿の記入を依頼した者
 - ii 小テスト、レポート又はサイン名簿に他人の氏名等を記入した者
 - iii 途中退席者の小テスト、レポートをその者に代わって提出した者、及び依頼した者

- iv サイン名簿に記入された他人の氏名を消去した者
 - v サイン名簿の巡回を妨害した者
 - vi その他、出席に関する不正行為を行なった者
6. 出席に関する不正行為を行った場合は、当該授業を欠席扱いとすることは勿論、定期試験の受験を認めない等の処分を科すこととなり、さらに学則に従い懲戒処分を科することもあります。
 7. 病気、事故等やむをえない事情で欠席する場合は、できるだけ診断書を添付のうえ、事前に所定の欠席届を事務部教務課に提出して下さい。事前の手續が不可能な場合には登校後 7 日以内に提出して下さい。届が提出されても出席扱いとはしませんが、成績評価の参考資料、学生指導上必要なので必ず提出して下さい。
 8. 交通機関の事故等により遅刻となった場合は、大学に到着後速やかに遅刻届を提出して下さい。遅刻届には証明書が必要なので、駅で必ず遅延証明書を受け取って下さい。ただし、JR 埼京線の遅延については、JR より大学へ直接連絡が来ますので、遅延証明書の提出は不要です。
 9. 試験欠席の場合は、別掲の「試験」の規定に従って下さい。
 10. 忌引の扱いは以下のとおりです。

忌引による欠席は出席すべき授業時間数に含めません。忌引扱い日数は下表のとおりです。ただし、**実習については、忌引扱いはありません。**忌引で授業を欠席した場合は、所定の忌引届に証明となる書類を添えて、忌引扱いの終了する日から数えて 7 日以内に事務部教務課窓口へ提出して下さい。忌引による試験欠席については別掲の「試験」の規定に従って下さい。

学生との関係	忌引扱い日数	備考
一親等（父、母、子）、配偶者	7 日	忌引扱い日数は、死亡日から起算した、日・祝日を含んだ連続の日数とします。
二親等（祖父母、兄弟姉妹）	5 日	
三親等（伯父、叔父、伯母、叔母、曾祖父母）	3 日	

交通機関の不通と警報による休講

交通機関が事故等で不通になった場合、または台風、大雪等でキャンパスの在る地域に、暴風警報(大雨、洪水警報のみは除く)、大雪警報が発令された場合は、以下のとおり休講とします。授業、実習が開始されてから発令された場合は、大学、実習先の指示に従って下さい。

1. 埼京線、山手線、京浜東北線の**すべて**が不通となった場合
暴風警報または大雪警報が、**東京 23 区**に発令された場合

運転再開の時刻、警報の解除時刻	授業、実習の取扱い
午前 6 時 00 分まで	平常どおり
午前 6 時 01 分から午前 10 時 00 分まで	3 時限目より授業を行う
午前 10 時 01 分以降	1 日休講

2. 上記以外の交通機関の不通、警報が発令されている地域があっても、休講とはしません。登校不可能な状態の場合は、必ず大学あるいは実習先に連絡し、指示を受けて下さい。

履修登録

履修登録

大学の授業には、全員が受講する必修科目と自由に選択することのできる選択科目があります。各学生がどの科目を受講するかについては大学に申告する必要があります。その申告が履修登録です。履修登録をしないと成績評価は勿論、単位が認定されなくなりますので、全員必ず行って下さい。1 年間に履修できる単位の上限は、原則として 48 単位とします。(ただし、自由選択科目、国際事情 I・II 及び保健師課程科目は除く) 成績優秀者には 48 単位を超えた履修を認めることがあります。なお、履修登録期間等についてはガイダンスにてお知らせいたします。

試 験

試験の種類など

1. 試験には主に次の種類があります。
 - ① 定期本試験
 - ② 中間試験
 - ③ 授業中に行われる試験
2. 定期本試験は原則として、前期または後期定期試験期間中に実施します。
定期本試験の時間割・試験場は原則として**試験開始の2週間前**に掲示します。
試験時間は原則として以下の通りです。試験開始10分前には試験場に集合して下さい。

時 限	1	2	3	4
試 験 時 間	9:00～10:30	11:00～12:30	13:00～14:30	15:00～16:30

中間試験および授業中に行われる試験は授業の進捗状況に応じて行うもので、実施については科目担当者の指示によります。

3. 次のいずれかに該当する場合、受験資格を認めません。
 - ① 出席が、出席すべき授業時間数の**3分の2に満たない科目**。実習・演習等、実技を修得することが必要な科目については、基準が引き上げられる場合があります。
 - ② 授業料その他必要な学納金を**所定の期日を過ぎても未納の者**。
4. 遅刻者は原則として受験を認めません。しかし、病気、事故その他やむを得ない事情により、**遅刻が試験開始後20分以内**であれば受験を認めます。ただし原則として試験時間は延長しません。なお、遅刻した場合は、試験開始からの経過時間・理由にかかわらず大学到着後速やかに事務部教務課に来て下さい。

追試験と再試験

1. 試験欠席と追試験

- ① 病気、事故その他やむを得ない事情により定期本試験を受けられない場合には、試験開始時刻までに電話等で事務部教務課に連絡するとともに試験欠席届の提出が必要です。届出は、**試験日を含む3日以内**に所定の試験欠席届に欠席事由を証明する書類を添付して事務部教務課へ提出して下さい。期限までに提出のない場合には、提出できないやむを得ない事由がない限り、**受験を放棄したものとみなします**。(試験開始時刻を過ぎた場合は可及的速やかに連絡をして下さい。本人が連絡できない場合には家族からの連絡でもよいです。)
- ② 欠席事由を証明する書類は、病気・事故の場合は診断書・事故証明書等、忌引の場合は会葬礼状等忌引を証明するものです。なお、忌引のために試験を欠席した場合は、試験欠席届（提出期限は忌引欠席に準ずる）と忌引欠席届の両方を一緒に提出して下さい。（証明するものは1部でよいです。）
- ③ 所定の手続きを行い、試験欠席の事由がやむを得ない事情であると認められた者は、追試験を受験することができます。
- ④ 追試験を受験する者は、所定の試験願に追試験料（1科目につき500円）の証紙を貼付のうえ指定された期間内に事務部教務課へ提出し、科目担当者の許可を得なければなりません。
- ⑤ 追試験の最高点は90点です。なお、追試験の再試験は行いません。
- ⑥ 中間試験については原則として追試験を行いません。ただし、授業担当者が必要と認めた場合はその限りではありません。

2. 再試験

- ① 本試験後の評価が不合格となった者に対しては、再試験を行うことがあります。
- ② 再試験を受験する者は、所定の試験願に再試験料（1科目につき2,000円）の証紙を貼付のうえ、指定された期間内に事務部教務課へ提出し、科目担当者の許可を得なければなりません。なお、期間内に受験手続をしなかった者は**受験を放棄したものとみなします**。
- ③ 再試験の最高点は60点です。なお、再試験の追試験は行いません。
- ④ 中間試験については原則として再試験を行いません。ただし、授業担当者が必要と認めた場合はその限りではありません。

受験上の注意

1. 受験における注意事項

- ① 試験場においては監督者の指示に従って行動して下さい。監督者の指示に従わない者には退場を命ずることがあります。
- ② 試験場においては指定された席に着席して下さい。
- ③ 学生証は机上の指定された位置に置いて下さい。当日学生証を携帯していない者は事務部学生課に申し出て仮学生証の発行申請をして下さい。**学生証または仮学生証のない者には受験を許可しません。**
- ④ 筆記用具（鉛筆・消しゴム）以外の参考書、ノート、メモ類と携帯電話は、試験開始前にカバンの中にしまってください。また、**携帯電話等は必ず電源を切っておいて下さい。**
- ⑤ 参考書、ノート類の持ち込みを許可された場合は、試験開始前にすべて指定された場所に置いて下さい。書き込み、複写物（コピー）等については、事前に科目担当者の指示に従って下さい。
- ⑥ 試験開始後 30 分以内の退室は許可しません。また事情によって 30 分以上たっても許可しないことがあります。なお、退室許可以前に退室した場合は受験放棄したものとみなします。ただし、発病や突発事故等やむを得ない場合は監督者の指示に従って下さい。
- ⑦ 答案は監督者の指示に従って提出し、提出後は速やかに退室して下さい。

2. 試験中の次のような行為は不正行為とみなされます。

- ① 筆記用具、学生証その他試験監督者が許可していないものを使用した場合、または机上や机の中に置いたり所持していたりした場合。
- ② 受験者同士で私語をした場合、あるいは受験者同士で筆記用具を貸借した場合。
- ③ 他人の答案を故意に覗いたり、また故意に他人に見せたりした場合。
- ④ 回収指示の試験問題等を外部へ持ち出した場合、または内容を記録した場合。
- ⑤ その他試験監督者の指示に従わない等、受験態度が不良であった場合。

3. 不正行為を行った者には次のように対処します。

- ① 即時受験を停止し、試験場から退室させる。
- ② 不正行為を行った場合は、不正行為を行った科目及び当該年度中にすでに終了した試験の成績をすべて無効とすると同時に不正行為を行った時点以降当該年度中のすべての試験（追試験、再試験を含む）について受験停止とする。さらに 3 か月以下の停学とする。

レポート

担当教員の指示により、レポートを提出するときは、次の事項に注意して下さい。

- ① レポート用紙のサイズは特に指定が無い場合は、各自判断して下さい。
- ② 指示された受付期間内に必ず提出して下さい。受付期間前及び締め切りに遅れたレポートは一切受け取れないので、期間内に余裕を持って提出して下さい。
- ③ 郵送及び代理人提出は認められません。必ず本人が提出指定場所（窓口等）へ提出して下さい。
- ④ レポートは、必ず表紙をつけて学科、学年、出席番号、科目名、担当教員名を記入し、ホチキス等で 1 冊に綴じて下さい。綴じていないもの、表紙のないものについては、受け取れません。

学 籍

学籍番号と出席番号

学籍番号は、入学時に学生一人ひとりに採番される固有番号で、卒業するまで一貫して使用します。一方、出席番号は、年度が変わるごとに新たに採番される番号で、新年度ガイダンス時に発表されます。これらの番号は、試験答案用紙やレポート、各種申込書、願書、届出書等への記入や、各種連絡等で使用します。

休 学

休学（3か月以上欠席の場合）しようとする者は、所定の休学願を事務部教務課へ提出し、学長の許可を得なければなりません。休学願の提出期限は12月末日とします。

1. 休学は事情により認められます。
2. 病気その他やむを得ない事情で休学しようとする者は、所定の休学願に病気の場合は医師の診断書を、その他の場合は事由を明記した書類を添付して下さい。
3. 休学期間は、休学願が提出された学年末までの1年以内ですが、事情によっては2年以内まで認めることがあります。その場合は改めて関係書類を提出して願い出なくてはなりません。
4. 休学期間は在学期間に算入しません。ただし、12月末日までに休学願を提出した場合に限る。
5. 休学可能な年数は通算して3年ですが、連続して休学できるのは2年までです。
6. 休学中の学費については免除されません。

復 学

1. 休学していた者が復学するときは、所定の復学願を3月1日から3月15日までの間に事務部教務課へ提出して下さい。病気回復により復学する者は、「復学可能である」という医師の診断書を添付して下さい。
2. 復学した場合は復学した学年と同額の学費を納入していただきます。

退 学

1. 病気その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、所定の退学願を事務部教務課に提出し、学長の承認を得なければなりません。退学願には学生証を添付して下さい。またロッカーの私物も持ち帰って下さい。
2. 他の大学に転学しようとする場合は退学願を事務部教務課へ提出し、学長の承認を得た後、転学の手続きをして下さい。
3. 退学を願い出る場合は、退学日までの学費を完納していなければなりません。

除 籍

1. 学則第17条に定める在学年限8年を超えた者、ならびに長期にわたり行方不明の者は除籍となります。
2. 同一学年の在学年数が2年を超えた者は除籍となります。（スポーツ医療学科救急救命士コースを除く）
3. 授業料等を正当な事由なく期日内に納入せず、かつ督促を受けても納入しない者は除籍となります。
4. 上記3による除籍後、長期にわたらないうちに学業継続が可能になった者で、復籍を希望する者は、学納金納入後、事務部教務課に復籍願を提出し、復籍料5,000円を納入して下さい。

PC ルーム

PC ルームの開放

授業の行われていない時間帯にPCルームの開放をします。以下の注意を守って使用して下さい。

1. 開放するのは授業・点検その他でPCルームが使用されていない時間です。
2. PCルーム利用者は誓約書を提出する必要があります。
3. PCルームは学習目的の使用に限ります。それ以外は不当な行為となります。
4. 飲食厳禁（飲食が発覚した場合は自由開放を中止します。各自で注意すること）
5. 私語厳禁（他の利用者に迷惑がかかります）
6. ログオン時にパスワードと学生証が必要となります。パスワードを忘れた場合は、事務部教務課へ申し出て下さい。学生証を忘れた場合は利用出来ません。

7. ハードディスク(デスクトップ)に保存されたデータは、PCの再起動時に削除されますのでUSBメモリに保存して下さい。
8. CD/DVDへの書き込みは出来ません。
9. プリンタの利用は出来ません。(学内のコピーコーナーで、有料でプリントアウトができます)
10. 音声を出力する場合は、ヘッドホン等を各自で準備して下さい。
11. コンピュータの画面上にウィルス警告画面が表示された場合は、事務部教務課に連絡して下さい。警告を無視するとウィルスを蔓延させてしまう恐れがあり、PCルーム開放を取りやめる原因となります。
12. 学生証をカードリーダーに載せても作動しない、キーボード、マウスが動かないなどコンピュータに不具合が生じた場合は事務部教務課へ連絡をして下さい。
13. PCルーム使用にあたり不当な行為があった場合は利用を禁止いたします。
14. PCは個人の利用状況を記録しています。不当な使用があった場合は、利用を禁止すると共に学則にてらし処罰の対象とします。

学費等の納入

学費納入

1. 授業料その他(実験、実習等に必要となる費用も含む)所定の学費は、前期・後期の二期に分け、前期は5月末日まで、後期は10月末日まで、それぞれ定められた期限内に納入して下さい。詳細は、大学から送付される振込用紙と案内をご覧ください。
2. 期限内に納入することが困難な場合は、納入期限までに所定の学納金延納願を事務部学生課に提出し、許可を得るようにして下さい。
3. 留年した場合、及び復学した場合の学納金については、新たに定められた金額を納入するものとします。
4. 在学中に授業料、その他納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納入するものとします。
5. 休学中及び停学中であっても学費は全額納入しなければなりません。
6. 既納の学費は如何なる理由があっても返還いたしません。

その他の経費

各種証明書手数料、追・再試験料などその他の納付金については、定められた期限内に事務部前の証明書発行機・券売機を利用して下さい。

帝京大学医療技術学部学生部規則

(目 的)

第1条 この規則は、帝京大学医療技術学部における学生生活に関し必要な事項を定め、もって学内の秩序維持並びに円滑な学生生活を保持することを目的とする。

(組 織)

第2条 第1条に定める目的を達成するための組織として医療技術学部学生部（以下「学生部」という）を置く。

2 学生部は、原則として医療技術学部の教職員をもって組織する。

(構 成)

第3条 学生部には次の委員をおく。委員は学長が任命する。

- (1) 学生部長 1名
- (2) 学生部副部長 若干名
- (3) 学生部委員 若干名

(主な取扱い事項)

第4条 学生部の主な取扱い事項は次のようなものとする。

- (1) 学生の健康管理に関すること。
- (2) 厚生施設設備に関すること。
- (3) 学友会・大学祭等に関すること。
- (4) 学生の課外活動等に関すること。
- (5) 学生の身上相談に関すること。
- (6) 学生の苦情処理に関すること。
- (7) 学生の事故に対する調査・処理・補導に関すること。
- (8) 学生の懲戒処分に関すること。
- (9) その他学生の指導上必要と思われること。

(運 営)

第5条 第4条の各項で医療技術学部の問題として取扱うのが適当と思われる事項については、学生部会議において審議の上処理するものとする。

2 本学他学部と協力して取扱うのが適当と思われる事項については、他学部の学生部と協議の上処理するものとする。

3 学生部を補佐するために、必要に応じ小委員会を置くことができる。

(任 務)

第6条 学生部員の主な任務は、次の各項に定めたものとする。

- (1) 学生部長
学生部を統括し、会議を主宰する。
- (2) 学生部副部長
学生部長を補佐し、部長に事故あるときは部長の任務を代行する。
- (3) 学生部会委員
学生部会の運営にあずかるとともに、学生の指導相談の任務を行う。

(任 期)

第7条 学生部長の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 学生部副部長および学生部委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 任期期間中の退任時の補欠者の期間は、前任者の残任期間とする。